



新潟大学キャンパスマスタープラン 2016



新潟大学キャンパスマスタープラン2016に寄せて



国立大学法人 新潟大学長
高橋 姿

新潟大学は、高志（こし）の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づき、自律と創生を全学の理念に掲げています。日本海側ラインの中心新潟に位置する大規模総合大学として、環東アジア地域を基点に世界を見据え、教育と研究及び社会貢献を通じて、世界の平和と発展に寄与することを全学の目的としています。

そのため、世界に誇れる教育と研究の拠点を構築し、新潟大学の総合力を活かした学位プログラム（人材育成目標に基づいてカリキュラム設計された教育プログラム）に基づく教育を行います。学士課程では、広い教養と確かな専門性を有した問題解決型人材を養成します。また大学院においては、高度専門職人材や研究者の育成とともに、異分野の融合も可能とする教育研究を推進することで、国際社会のニーズに答えられる中核的人材を輩出します。

新潟大学が将来に渡りこれらの理念・目標を全うし続けるためには、活動の基盤となるキャンパスの施設整備が極めて重要です。さらに教育研究環境に関する要望を的確に捉え、次世代に答えられるようなキャンパスを構築するためにキャンパスマスタープラン2016を策定しました。是非ご一読いただき、ご指導・ご指摘等いただけましたら幸いです。

00	新潟大学キャンパスマスタープラン2016によせて	
01	キャンパスマスタープランの目標	
01-1	キャンパスマスタープランの必要性及び目的	1
01-2	キャンパスマスタープラン策定の経緯	1
01-3	キャンパスマスタープランの位置づけ	1
02	主要キャンパスの概要	
02-1	五十嵐, 旭町, 西大畑町, 長岡市学校町キャンパスの概要	2
02-2	教育・研究組織の概要	3
03	キャンパスマスタープランの基本方針	
03-1	新潟大学の理念・目標	4
03-2	新潟大学 第三期中期計画等【施設環境に関し連携・支援する記述】	5
03-3	新潟大学アカデミックプランへの対応	6
03-4	安全・安心で魅力的なキャンパスづくり	7
03-5	フレームワークプラン(五十嵐, 旭町キャンパス中長期整備計画)	8~11
03-6	施設マネジメント概念	12
04	キャンパスの現状と課題	
04-1	五十嵐, 旭町キャンパスエリアマップ	13~14
04-2	五十嵐, 旭町キャンパスの航空写真(隣接地の環境)	15
04-3	各キャンパスの現況施設(建物の経年別施設配置図)	16~19
04-4	ライフラインの現況(電気配線, 給排水配管, 高温水配管, ガス配管等)	20~29
04-5	五十嵐, 旭町キャンパス交通環境の現況(交通制御, 駐車・駐輪, サイン)	30~31
04-6	五十嵐, 旭町キャンパスパブリックスペースの現況	32~33
04-7	五十嵐, 旭町キャンパスユニバーサルデザインの現況	34~35
04-8	五十嵐, 旭町キャンパス共同利用スペースの現況	36~37
04-9	五十嵐, 旭町キャンパスのエネルギー使用状況	38
04-10	全学的な施設マネジメントの課題	39~40
05	キャンパス整備計画	
05-1	五十嵐キャンパスの施設整備計画	41
05-2	旭町キャンパスの施設整備計画	42
05-3	西大畑町キャンパスの施設整備等計画	43
05-4	長岡市学校町キャンパスの施設整備計画	44
05-5	五十嵐キャンパスの動線計画・アメニティ計画	45
05-6	旭町キャンパスの動線計画・アメニティ計画	46
05-7	ライフライン整備計画	47
05-8	屋外環境整備計画	48~50
05-9	宿舍環境改善計画(学生宿舍, 留学生宿舍)	51
資料	国立大学を取り巻く環境等	
資料1	第4次国立大学法人等施設整備5か年計画(平成28~32年度)	52~55
資料2	新潟大学及び国立大学法人等施設整備予算額の推移	56
資料3	新潟大学及び国立大学法人等施設の老朽化状況	57
資料4	新潟大学財務状況(収入決算)の推移	58
資料5	新潟大学施設の点検・評価及び有効活用に関する規則	59
資料6	新潟大学施設の点検・評価及び有効活用の実施に関する要綱	60

01-1 キャンパスマスタープランの必要性及び目的

キャンパスマスタープランは、大学がその運営理念に基づき合意形成したキャンパス空間の整備計画目標であり、継続的に実施される施設整備や環境整備及び施設の管理・運営の拠り所となる指針である。

新潟大学のキャンパスマスタープランは、本学の理念・目標により整備計画を開始した2004年度より6年ごとに策定する「新潟大学 中期目標・中期計画」や、学長ビジョンにもとづく新潟大学アカデミックプランを支えるため、キャンパス全体の施設・環境整備とその運用の観点から、長期的視野を見据えた中期的な整備目標達成のため策定するものである。

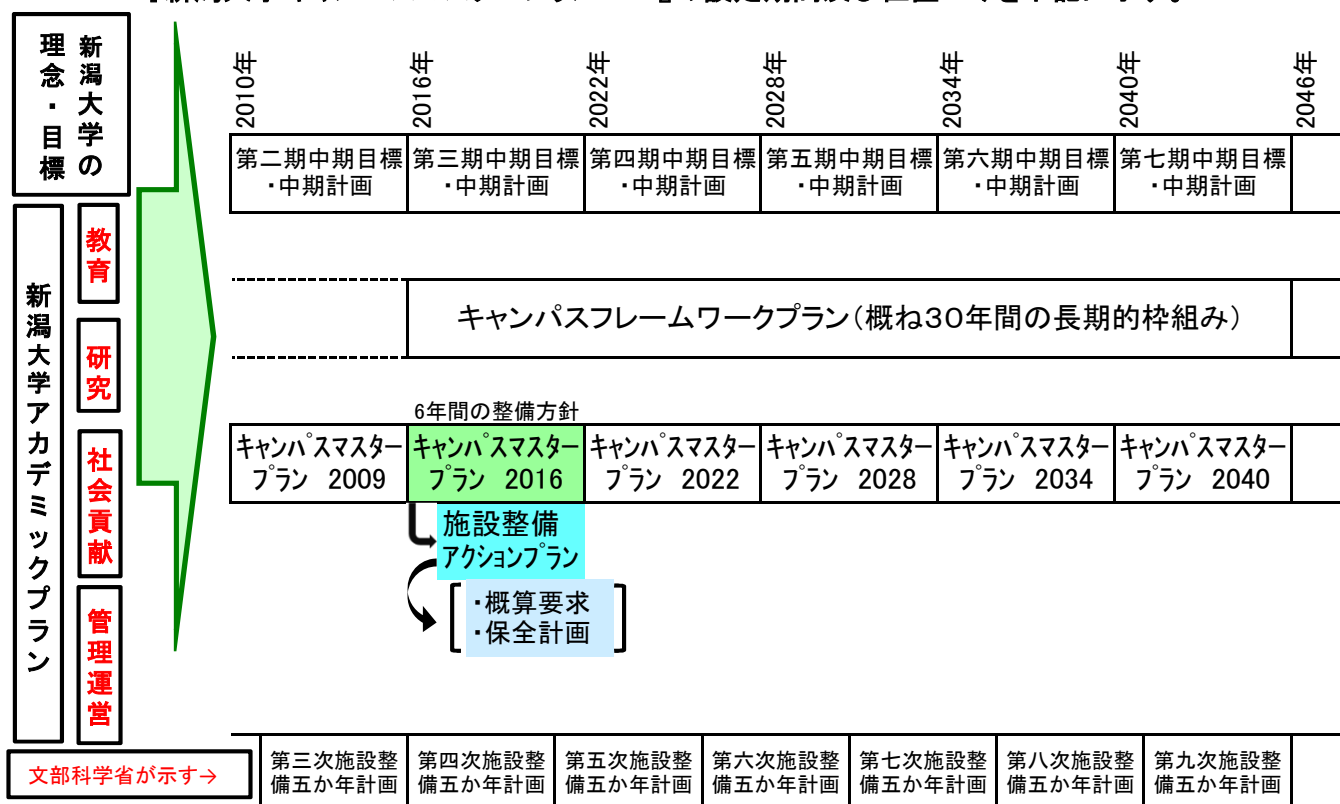
01-2 キャンパスマスタープラン策定の経緯

キャンパスマスタープランの策定は、もとは当時の文部省が全国の国立大学に提出を求めていた5年ごとに作成する「施設長期計画書」に対応するものであった。新潟大学は1990年代から施設整備計画に関するキャンパスマスタープランを、施設関連組織内で策定してきたが、全学的組織の合意に基づくものではなかった。しかし、2001年、2006年、2011年と3回にわたり、文部科学省の施設緊急整備5カ年計画や国立大学法人化へ対応するため、全学的な合意に基づくキャンパス整備計画として、2009年度に新潟大学キャンパスマスタープランを策定した。

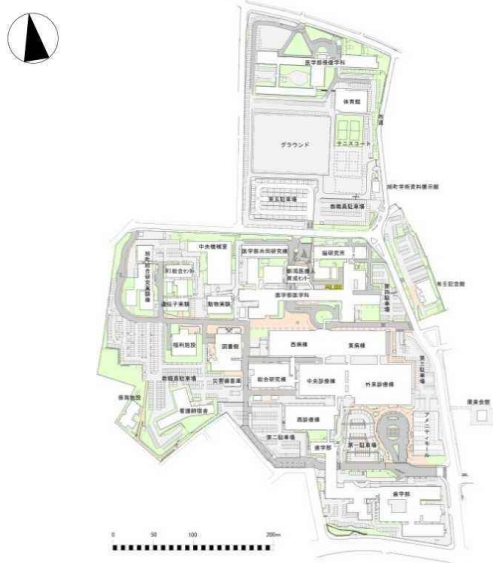
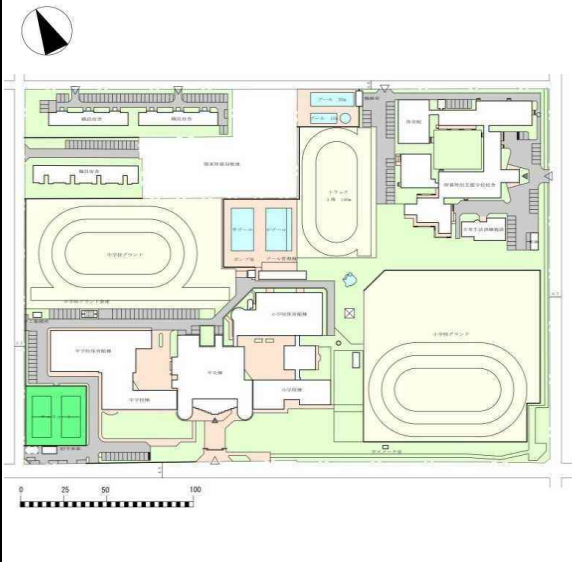
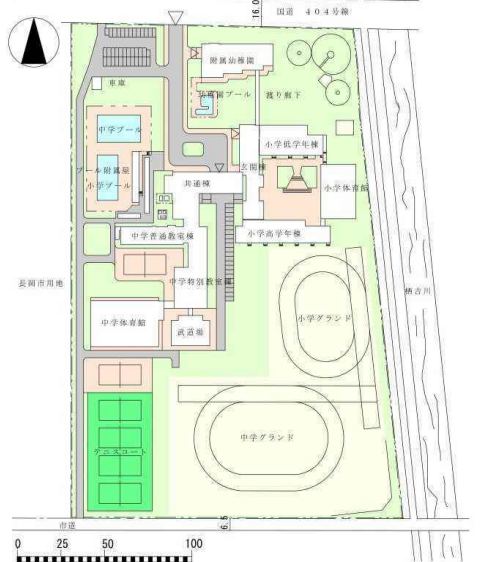
今回の改定は、アカデミックプランとしての中期目標・中期計画との対応関係を明確にするために、第三期中期目標期間(2016年～2021年)を見据えた6カ年を実行期間とし、大学を取り巻く状況の変化に対応することとした。

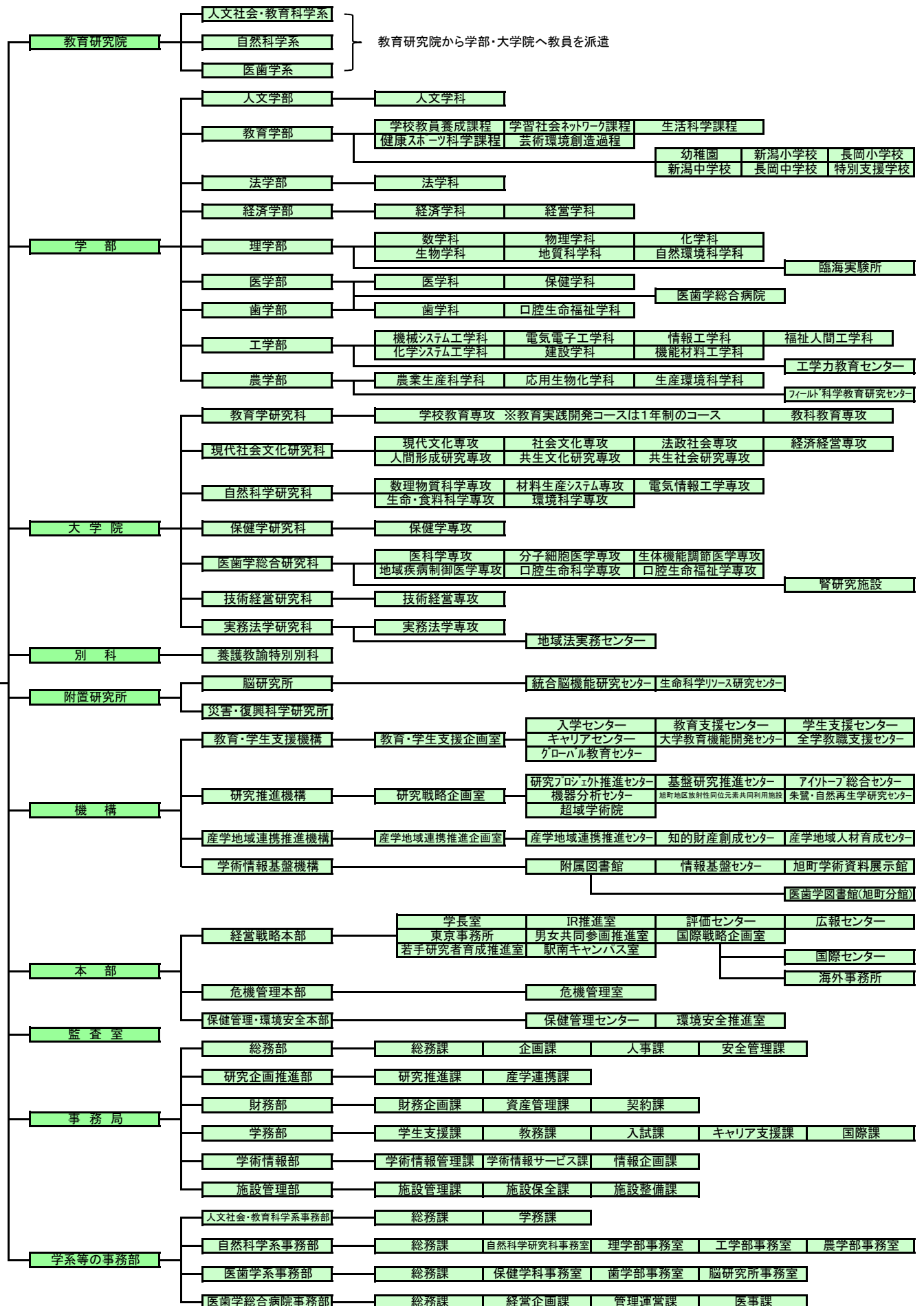
01-3 キャンパスマスタープランの位置づけ

『新潟大学キャンパスマスタープラン2016』の設定期間及び位置づけを下記に示す。



02-1 五十嵐、旭町、西大畑町、長岡市学校町キャンパスの概要 (2015年5月現在)

キャンパス名	五十嵐	旭 町
配置図		
所在地	新潟市西区五十嵐2の町8050番地	新潟市中央区旭町通1番町757番地
主な施設	人文、教育、法、経済、理、工、農学部、現代社会文化研究科、自然科学研究科、災害・復興科学研究所、図書館、事務局	医学部、歯学部、医歯学総合研究科、医歯学総合病院、脳研究所、RI総合センター
敷地面積	589,542m ²	166,834m ²
建築面積	81,390m ²	53,628m ²
建物延面積	225,966m ²	214,832m ²
学生・生徒数	9,916人	1,643人
教職員数	1,036人(職員宿舎を除く)	1,264人
キャンパス名	西大畑町	長岡市学校町
配置図		
所在地	新潟市中央区西大畑町5214番地	長岡市学校町1丁目1番1号
主な施設	新潟小学校・新潟中学校・特別支援学校、職員宿舎	長岡小学校・長岡中学校・幼稚園
敷地面積	62,084m ²	47,722m ²
建築面積	11,004m ²	6,584m ²
建物延面積	21,738m ²	10,587m ²
学生・生徒数	908人	890人
教職員数	79人(職員宿舎を除く)	40人



本学キャンパスの現状、及び資料編の国立大学を取り巻く環境等を踏まえた長期的な視点に立ち、第三期中期目標期間中(2016年度～2021年度)におけるキャンパスマスタープランの基本方針を以下に定める。

- ①土地・建物を有効活用し、長期的視野に基づき弾力的に保有施設を運用する。
- ②施設の点検・評価を行い、社会環境に求められる教育・研究に対応する施設整備を目指す。
- ③地域と密着し、多様なステークホルダーと協働する教育・研究・医療の中核施設を目指す。
- ④災害に強く、安全・安心なキャンパス環境の整備を目指す。
- ⑤地球環境に配慮した低炭素エコキャンパスを目指す。

03-1 新潟大学の理念・目標

新潟大学は、高志(こし)の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的とする。

【教育の基本的目標】

精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成すること。

【研究の基本的目標】

伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進すること。

【社会貢献の基本的目標】

環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援すること。

【管理運営の基本的目標】

国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ること。

これらの理念・目標の達成に向け、教育研究環境に関する現状の把握・分析や、社会的要因、財政状況の変化等を踏まえ、キャンパスの長期的および中期的な視点、並びにその整備手法について検討する。

I-1-(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 学生の主体的学習を促進するため「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」等を用いた履修指導や、ラーニング・コモンズの拡充などの学習支援体制を強化できる環境を支援する。
- ・ 障害のある学生・教職員が学内の施設で、自由に教育や研究活動が行える環境を整備し、就学や修学支援を促す環境の充実を図る。

I-2-(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 研究の成果に基づく共用スペース優先利用等のインセンティブを付与することにより、女性や外国人研究者を含む多様な若手研究者を育成する環境を整える。
- ・ 研究の基盤的な環境を充実させるため、共同研究スペースを十分に確保し、学内共同利用施設の統廃合や、大型・中型機器等の研究設備の計画的整備を支援する。

I-4-(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・ 「患者にやさしい高度医療」を推進するため、医歯学総合病院の特色である医科歯科連携及び低侵襲治療や医療安全管理を更に拡充し、多職種治療の下に予防から診断・治療リハビリまで、患者の立場に立った総合的な包括医療体制を構築する施設環境を整える。
- ・ 医療イノベーションの創出を目指して、大規模総合大学の強みを活かした医理工農学をはじめとした各学部・研究科、脳研究所、腎研究施設等との連携を強化するとともに、基礎研究から治験まで一貫した臨床研究体制の構築や維持管理を含めた施設整備面において支援する。

III-2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・ 光熱水量が前年度を上回った部局等においてはその要因について報告させ、改善提案や改善に向けた支援等の対策を講じる。一方、エネルギー効率の悪い設備については順次、省エネ設備に更新し、光熱水費の削減を図る。
- ・ 施設の整備・改修及び設備機器の導入・更新等は施設整備時に係るイニシャルコストのみでなく、これに伴い生じる維持管理や修繕費等のライフサイクルコストを考慮し、施工方法の検討や機種選定を行い、経年に伴う費用等については計画的な予算確保に努める。

III-3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・ 施設・設備・スペース等のストック資産を効率的・効果的に利用するため、若手・女性研究者等の採用促進に合わせた共用スペースの供与等を進めると共に、利用状況が低下している資産については、共用化や売却処分をも含めた有効利用を検討する。

V-1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・ キャンパスマスタープランを更に充実させ、国の財政措置の状況を踏まえた計画的な環境整備、並びに地域社会と共生するキャンパス整備を実施する。
合わせて施設の長寿命化及びリノベーションを考慮した、老朽施設の再生を計画的に実施する。
- ・ アカデミッククラウドなどの最新ICTを活用するため、情報通信基盤環境を整備・強化する。
- ・ 学生が主体的学習を行うためのスペース、及び外国人研究者や若手研究者が多様なスタイルで研究が行えるスペースを、国の財政措置の状況を踏まえ整備する。
- ・ 予防保全のための維持管理計画等を策定し、予防保全の計画的な履行や更なる環境配慮を目指した省エネ活動を実施する。

1) 教育研究活動の高度化・多様化への対応

学生の自立的学習支援環境充実に向け、五十嵐キャンパス中央図書館に約2,500㎡の自主的学習スペース(ラーニング・コモンズ)を整備した(H25)。今後もアクティブラーニングを活用した教育プログラムに対応した施設機能やスペースを計画的に確保する。

学生の語学運用能力向上の取り組みとして、約400㎡の外国語学習支援スペース(FL-SALC)を配置し、今後も教育の活性化に向けた環境を整備する。

これからの研究活動の活性化にむけた施策として、建物新築及び既存建物大規模改修時にその改修建物面積の20%以上を共用スペースとして確保し、利活用状況を評価することにより研究機能の再配置を支援する。

現在のキャンパスエリアマップに配置され、施設内で分散している機能や大型実験設備等を、キャンパスフレームワークプランに基づき集中投資し、教育研究活動の活性化を促す。

2) 産学官連携及び地域貢献への対応

産学地域連携活動を活性化するため、県内大学間ネットワークを積極的に活用する新たなシステム(新潟県地域共同リトポロジ)等の整備を積極的に支援する。

地域貢献の具体的取り組みとして、「地域の食の文化」や「地方自治体との包括連携協定」等に貢献する環境を整備する。

また、地域医療ネットワークを活用した新潟医療人育成センターを運営することで、地域との関わりを持ち、高次救命災害治療センターとの連携により地域に貢献する体制を支援する。

3) 国際化への対応

グローバル人材育成推進事業に採択されたことに伴い、整備されたAV機器の配置や外国語学習教材を用いたラーニングコモンズの整備等、学習環境の充実に向け積極的に関与する。

本学においても、政府より示された「留学生30万人計画」にもとづき、留学生増員を目指し学習・生活環境の向上に努める。

4) キャンパス環境を含めた社会環境問題への対応

環境負荷軽減のため、環境・省エネ活動の推進を図る実施計画を策定する。

(設備のコージェネ化・照明等の高効率化・個別空調や中央監視によるエネルギー管理等)

モバイルネットワークの充実や学内ネットワークの安全性強化、及び利便性を向上し学生・教職員が安心して利用できる、情報インフラを整備する。

学生・教職員がいつでも安全及び安心して教育・研究活動に専念できるよう、監視カメラの設置や建物入退室管理等を徹底する。

5) キャンパスに残る歴史的景観への対応

旭町キャンパス煉瓦塀は1911年、医学部表門(赤門)は1914年に旧新潟医学専門学校講堂の正門と塀として造られた。旭町学術資料展示館は1929年に旧制新潟師範学校の児童博物館として建てられ、本学の学術資料1,000点を公開展示し、2005年11月に国の登録有形文化財に登録された。本学は残された歴史的景観を維持保存し後世に継承する。



医学部表門(赤門)



旭町学術資料展示館

大学のキャンパス環境は、独創的・先端的な学術研究や創造性豊かな人材養成のための知的創造活動や知的資産の継承の場である。

能力の陶冶と人格形成の場として、所要の施設の機能を備えることはもとより、大学の歴史や伝統を踏まえ、次世代に継承していけるような施設環境を整えることは、知的なものに対する取組のシンボルであり、次世代へのメッセージである。

また、キャンパスは学生や教職員をはじめ多くの人々が集い、独創的な活動を織りなす多様なコミュニケーションの場を形成するキャンパス環境を、人間性・文化的に配慮したゆとりと潤いのあるアカデミックな雰囲気にもったものとするとは、知的で創造的な活動の活性化を促し、新たな時代における発展の礎を築くものである。

このように、大学施設は次代を担う豊かな人材を育て、より高度な教育研究活動の展開や国際社会・地域社会に貢献する独創的・先端的な学術研究の推進、研究交流の促進、国際交流の推進、生涯学習社会の実現を図っていく上で基盤を成すものであることから、そこで活動する学生、教職員にとって魅力的な教育研究環境の創出は不可欠である。

1) 教育・研究環境の基本整備方針

- ・情報インフラ設備を充実させ、学内どこにいても必要な情報が得られる環境を目指す。
- ・若手研究者等が必要とする教育・研究環境が得られるよう、全学共用スペース等のシステム改革を推進する。
- ・留学生や外国人研究者にキャンパス内の教育研究活動で、不便を感じさせない環境を整備する。
(棟名称の英語表記等)

2) 災害に強いキャンパス環境の整備方針

- ・電気、給排水、ガス配管、高置水槽等のインフラ設備のフレキシブル化や耐震化を進める。
- ・災害時にエネルギーの供給が停止した場合でも、必要最低限の医療活動、知的財産の喪失防止や教育・研究活動の持続性確保に対応できる環境を整備する。

3) 研究活動を支える移動環境の整備方針

- ・車輛搬入動線等は外周部より導入し、主要動線であるキャンパスモールは可能な限り歩行者と車輛が交錯しない計画とする。
- ・自動ドア、多目的トイレの整備、共用スペース出入り口のスライドドア等のバリアフリーを推進する。
- ・2010年3月に開催した施設環境委員会にて承認された『キャンパスサイン計画』に基づき、案内図や建物サインを整備し、常に点検を行い現状に即した表示として移動環境の向上を目指す。

4) 活発なコミュニケーションを促すキャンパス環境の整備方針

- ・有意義で充実した学生生活を送れるよう、課外活動施設や福利厚生施設の充実を図る。
- ・施設整備に際し、建物内に明るく開放的なコミュニケーションスペースを整備する。
- ・各キャンパスの学生が集う要所に、自然環境あふれるパブリックスペースを配置する。

5) 省エネを支えるキャンパス環境の整備方針

- ・施設整備に際し、高気密・高断熱化を施し、高効率な設備機器を導入した低炭素エコキャンパスを目指す。
- ・太陽光、自然換気、地中潜熱等を活用し、地球環境負荷の低減に貢献する。
- ・エネルギー管理標準に基づき、エネルギー消費は年間1%削減を目指し、温度管理の徹底や省エネ設備の導入計画策定等を提示するサステナブルな環境を整える。

6) 緑豊かなキャンパス環境の整備方針

- ・五十嵐キャンパス移転統合以前から植生する樹木は、可能な限り残した建物配置計画とする。
- ・現存する広葉樹中心の緑地を生かしつつ、利用者の安全面や景観・利便性に配慮した環境整備及び維持管理を行う。

7) 資産の有効活用を図る整備方針

- ・保有施設の有効活用の促進を図る為、既存施設の安全性・機能性・利用状況等の現状を把握し、必要な財源の確保を行い、教育研究や大学経営に資する資産の有効活用を行う。
- ・職員宿舍等の利活用を検討し、多様な財源を活用し、大学経営に貢献する資産の活用を行う。

03-5-1 五十嵐キャンパス フレームワークプラン

1) ゾーニング計画

五十嵐キャンパスを東西に貫くキャンパスモールは、左右にアカデミックゾーンを配置し、北西エリアの敷地低層部に、フィールドアカデミックゾーン・健康スポーツゾーン及び居住ゾーンを配置する。敷地外周部に駐車場等として管理・サービスゾーンを配置する。

（P-10参照）

2) キャンパス動線・交通計画

構内通行は歩行者優先とし、管理ゲートの設置や速度抑制対策等により安全・快適な構内交通を実現する。

（P-45参照）

3) キャンパスデザイン計画

建物はアースカラーを基調として配色し、外観は柱等の縦のラインを強調させる。また、庇を設け外壁面より建具をセットバックさせる等で直射日光を遮り、夏場のエネルギー負荷を低減するデザインとする。

4) エネルギー供給・ライフライン整備計画

自然災害に対する知的財産の喪失を防止し、教育・研究活動の持続性を確保するため、ライフラインが停止した場合でも、災害時に必要とされる最小限のエネルギー量確保を目指す。

（P-47参照）

5) パブリックスペース計画

五十嵐キャンパス正門が、2009年に改善整備され、人の流れや学生溜まり等が明快に整理された。今後は西門の改善整備や建物改修に合わせ、前庭等をパブリックスペースとして拡充整備を進める。

（P-45, 48, 49, 下図, 参考資料-3参照）

6) キャンパスアメニティ計画

建物改修時に建物内にビュースポットや学生の交流スペース等を設け、アメニティスペースとして整備し活用する。

（P-10, 45参照）



五十嵐キャンパスモール周囲の環境

03-5-2 旭町キャンパス フレームワークプラン

1) ゾーニング計画

旭町キャンパスを南北に貫くキャンパスモール（建物内通路を含む）は、アカデミックゾーン南地区より歯学部、医歯学総合病院、医学部医学科、医学部保健学科と接続し、メディカルゾーンを中核として機能し連携する配置とする。

病棟12階の展望ラウンジや食堂からは角田・弥彦山及び粟島を遠方に望むことが出来、眼下には旭町キャンパス全体が見渡せ、メディカルゾーンがキャンパスの中核であることが理解できる。

（P-11参照）

2) キャンパス動線・交通計画

建物内を経由する旭町キャンパスモールは、教育・交流や医療軸線を示し、東西に貫くキャンパスストリートは、研究や産学官連携軸を表す。

病院外来主動線である路線バスをメディカルゾーン中心まで導き、各ゾーンの外周部には駐車場等のサービスゾーンを配置し、病院利用者の利便性を優先した動線・交通計画とする。

（P-11, 46参照）

3) キャンパスデザイン計画

建物はアースカラーを基調として配色し、低層階は濃い色にて建物に安定感をもたせ、高層階は淡く配色し、建物に軽快感をもたせる。

歴史的景観である医学部正門（赤門）や煉瓦塀、及び旭町学術資料展示館周辺の環境は、歴史的建造物に違和感を与えない形状及び色彩とする。

（P-6参照）

4) エネルギー供給・ライフライン整備計画

自然災害等においてエネルギーの供給が停止する事態に備え、自家発電設備の拡充整備や、井水又は雨水の洗浄水への転用等、供給ルートの複線化を視野に定める。

（P-47参照）

5) パブリックスペース計画

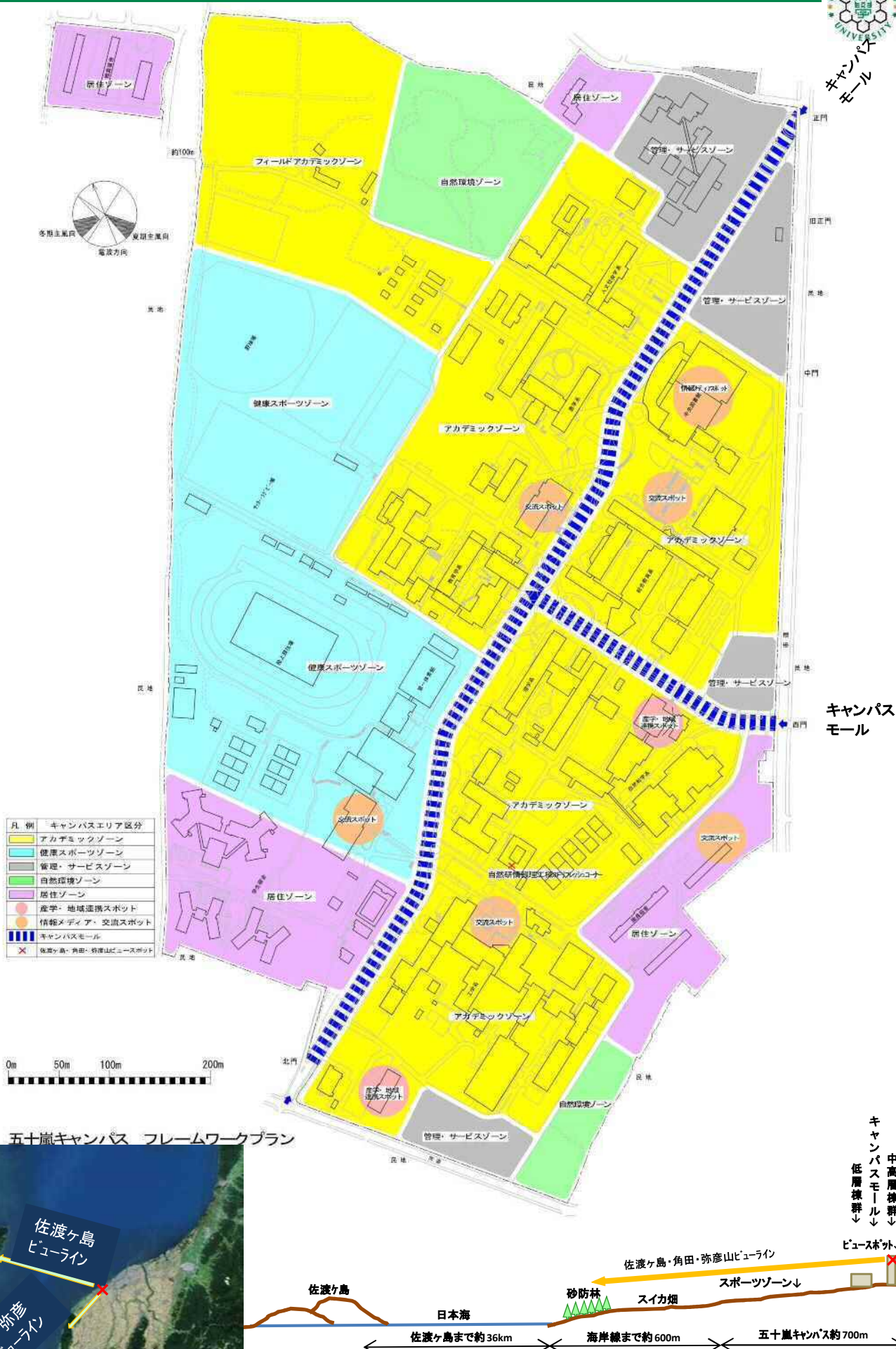
屋外パブリックスペースは東西に貫くキャンパスストリートに隣接配置し、病院内においては各施設の要所に、建物機能に合わせたパブリックスペースを配置する。

（P-46, 48, 50参照）

6) キャンパスアメニティ計画

建物改修時に施設内にビュースポットや学生の交流スペース等を設け、アメニティスペースとして整備し活用する。

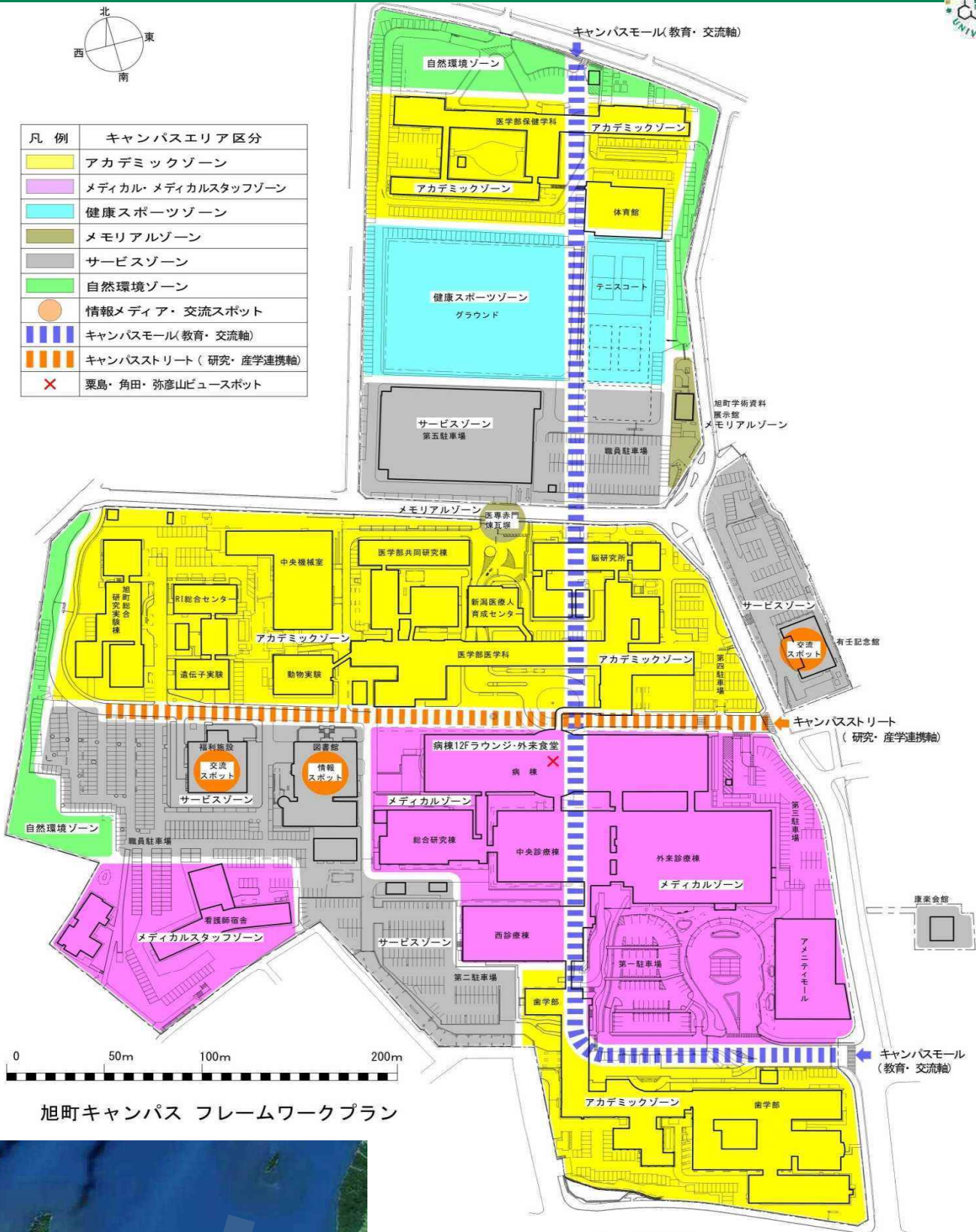
（P-11, 46参照）



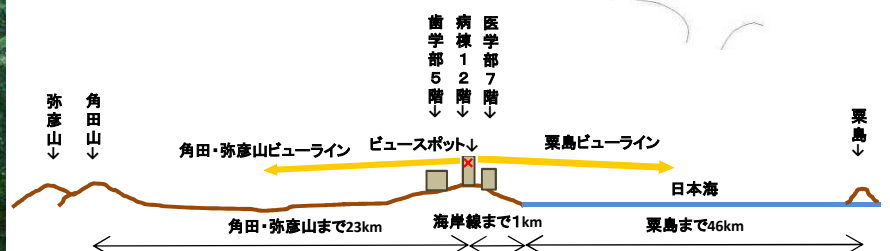
03-5-2 旭町キャンパス フレームワークプラン



凡 例	キャンパスエリア区分
 	アカデミックゾーン
 	メディカル・メディカルスタッフゾーン
 	健康スポーツゾーン
 	メモリアルゾーン
 	サービスゾーン
 	自然環境ゾーン
●	情報メディア・交流スポット
 	キャンパスモール(教育・交流軸)
 	キャンパスストリート(研究・産学連携軸)
×	栗島・角田・弥彦山ビュースポット

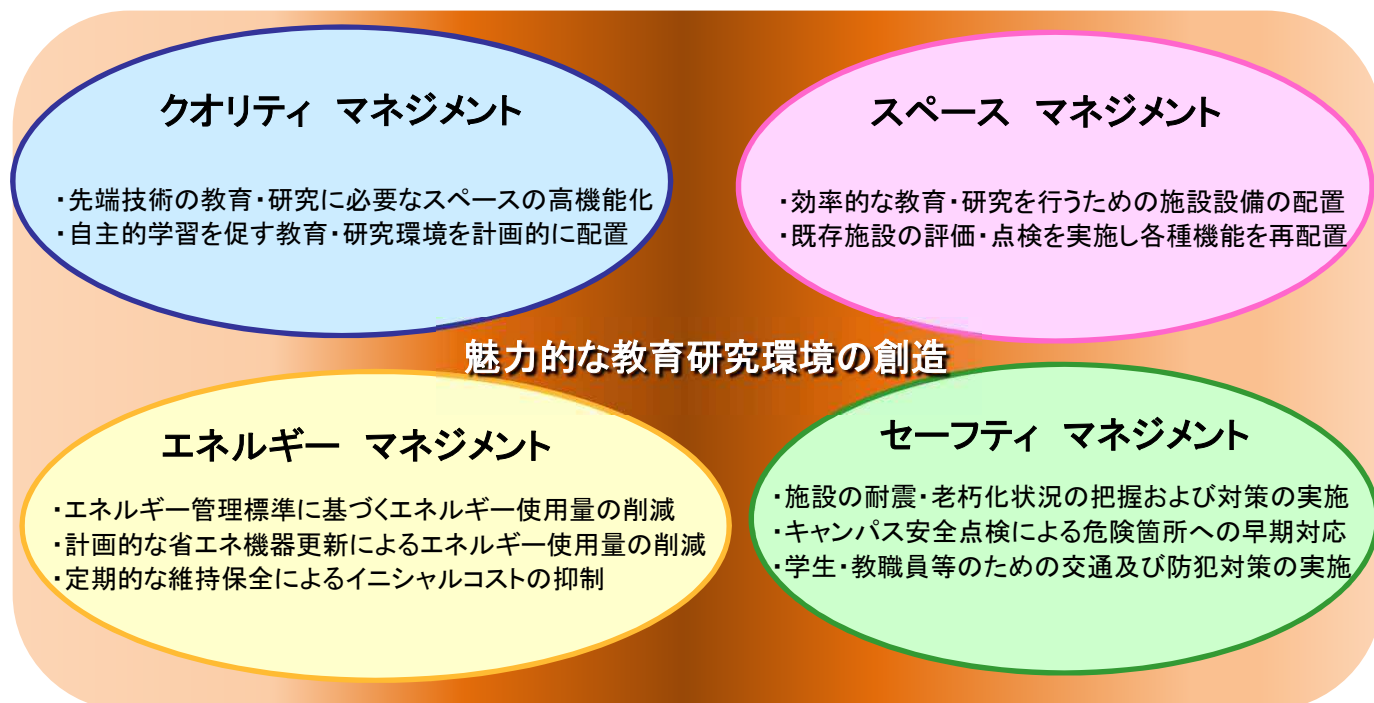


旭町キャンパス フレームワークプラン



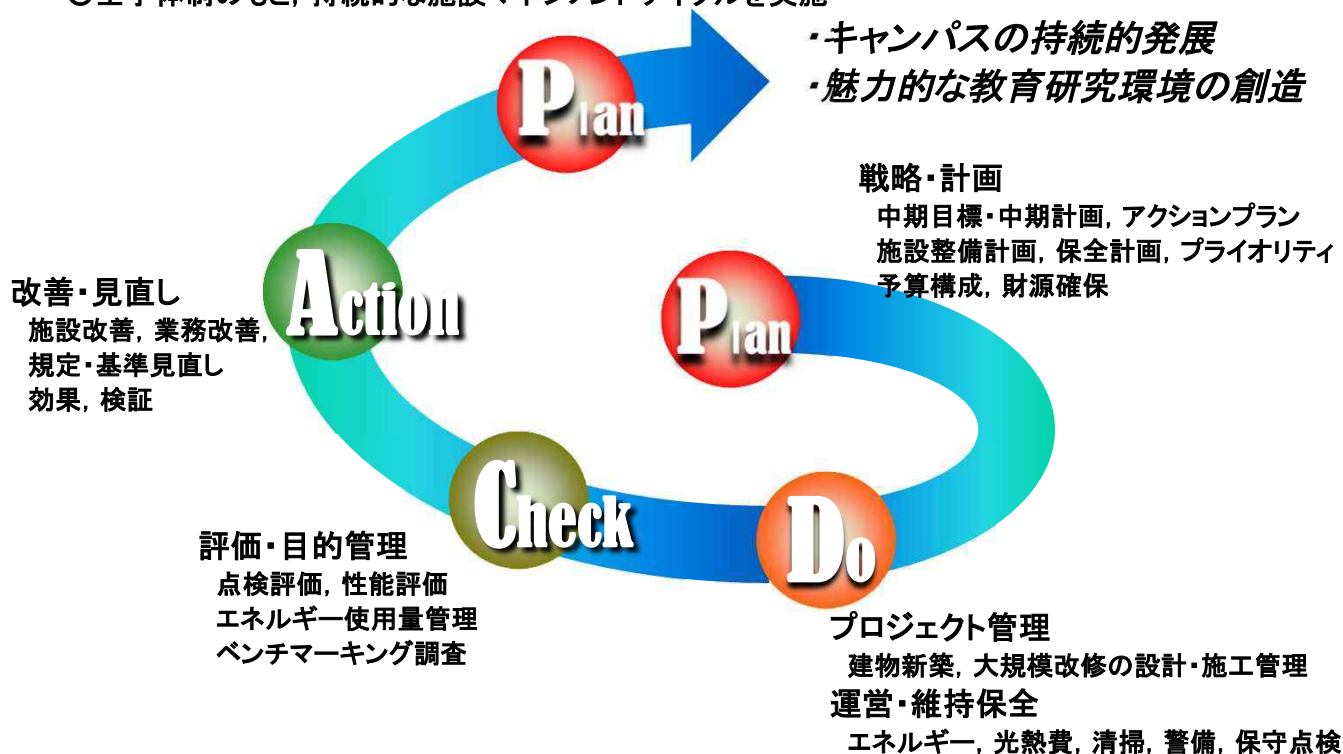
1) 施設マネジメント実施概要

○施設環境委員会のもと、計画的に施設マネジメントを実施



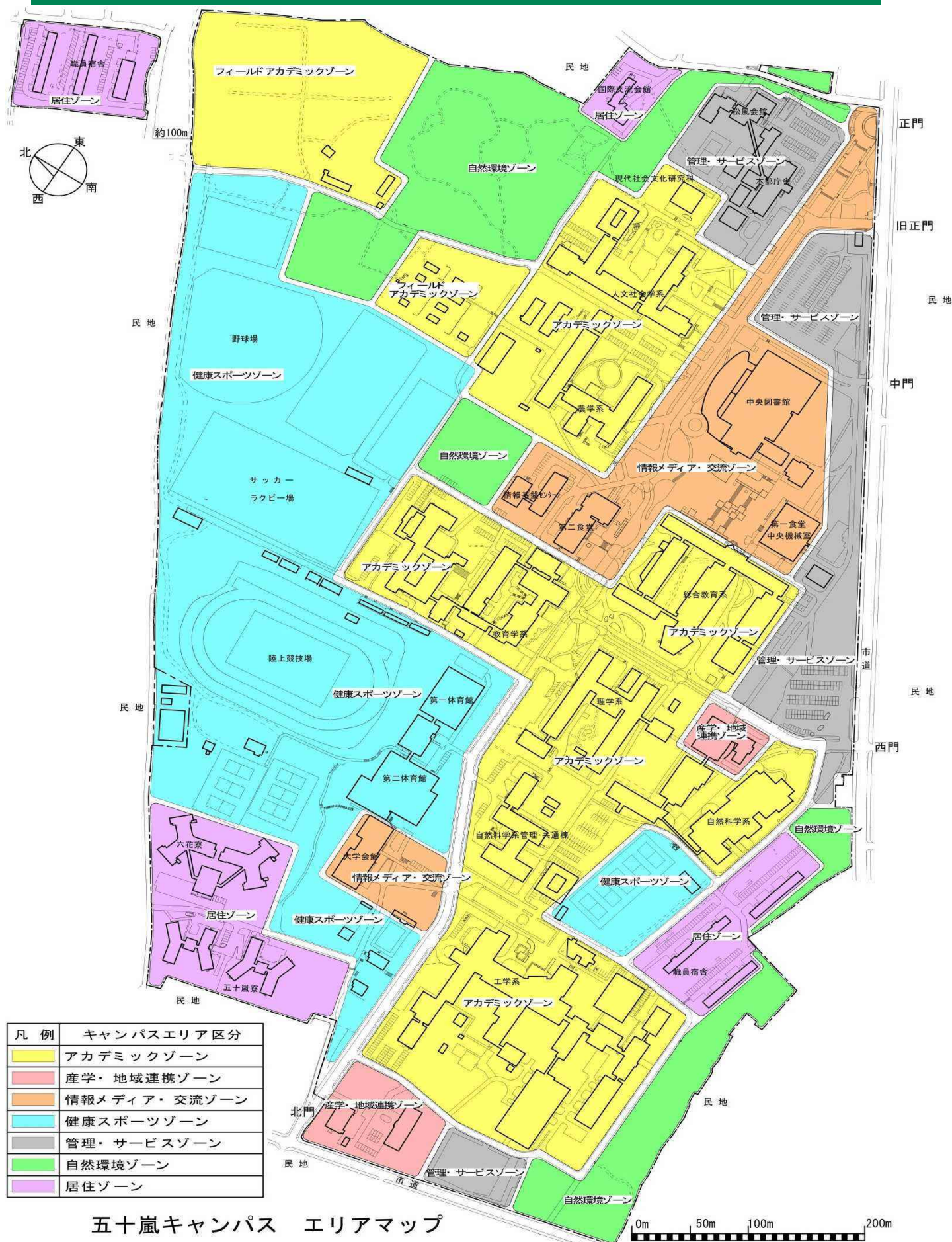
2) 発展性のある施設マネジメントサイクルの実施

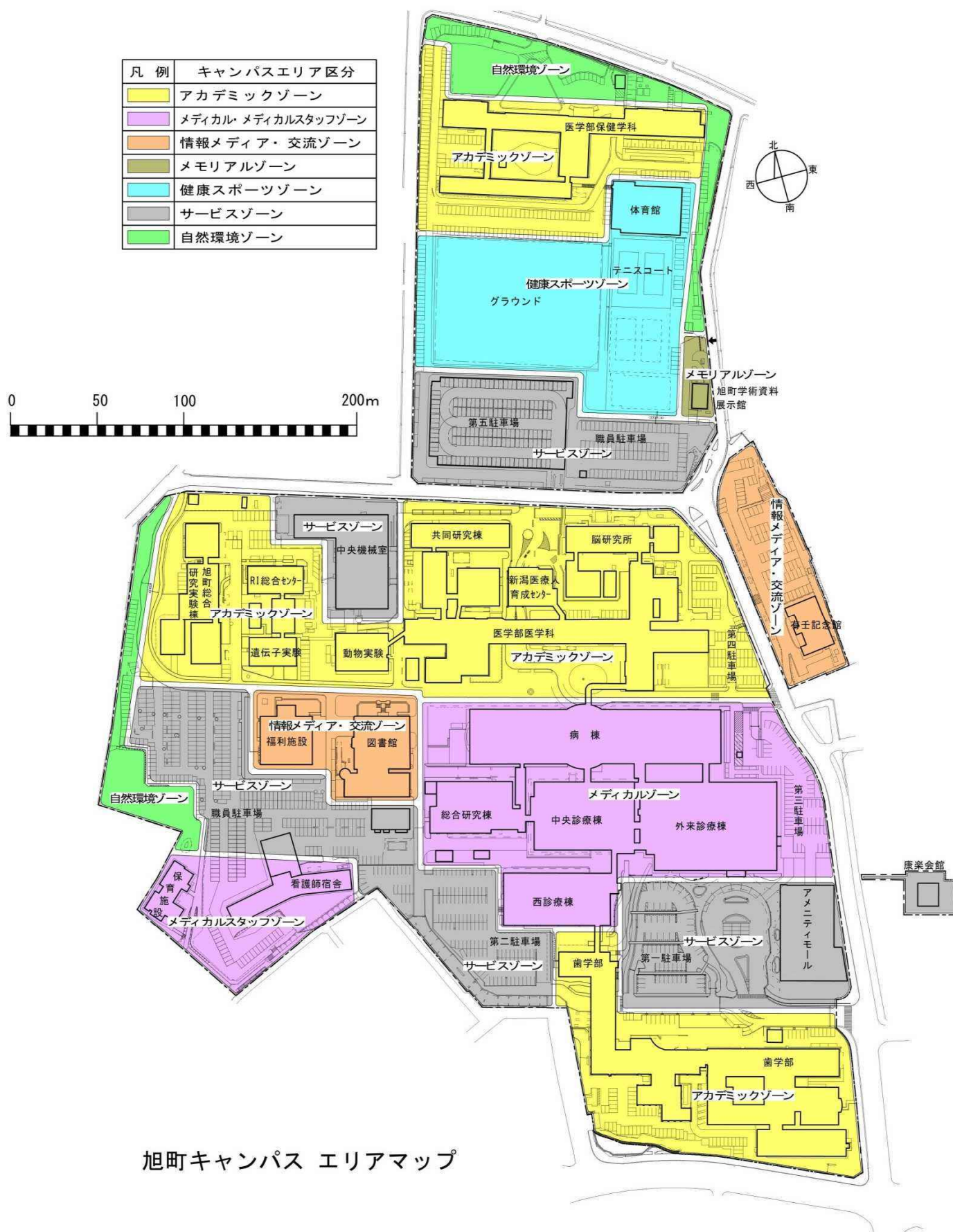
○全学体制のもと、持続的な施設マネジメントサイクルを実施



04-1-1 五十嵐キャンパスエリアマップ

(2015年5月現在)



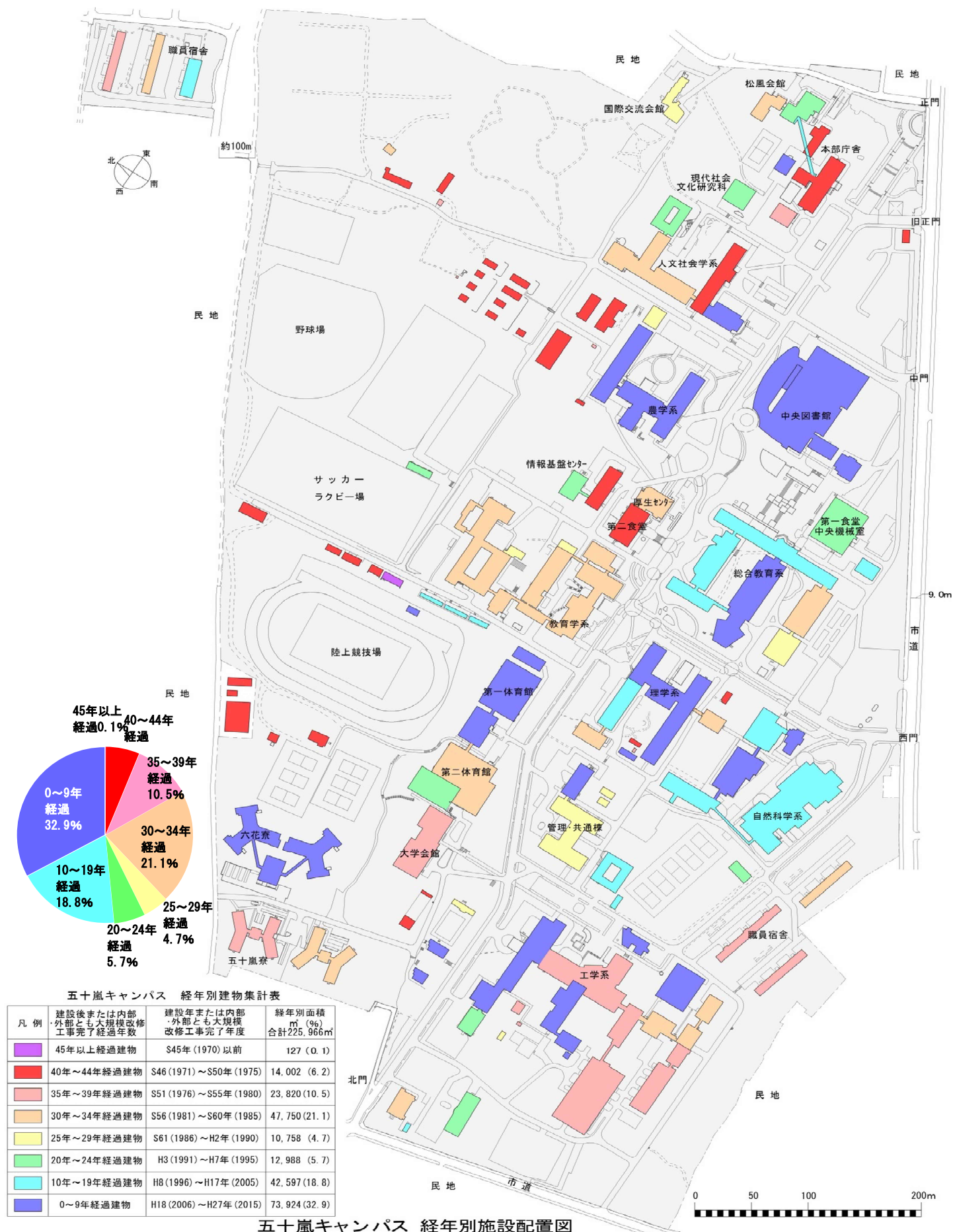




五十嵐キャンパス航空写真（隣接地の環境）

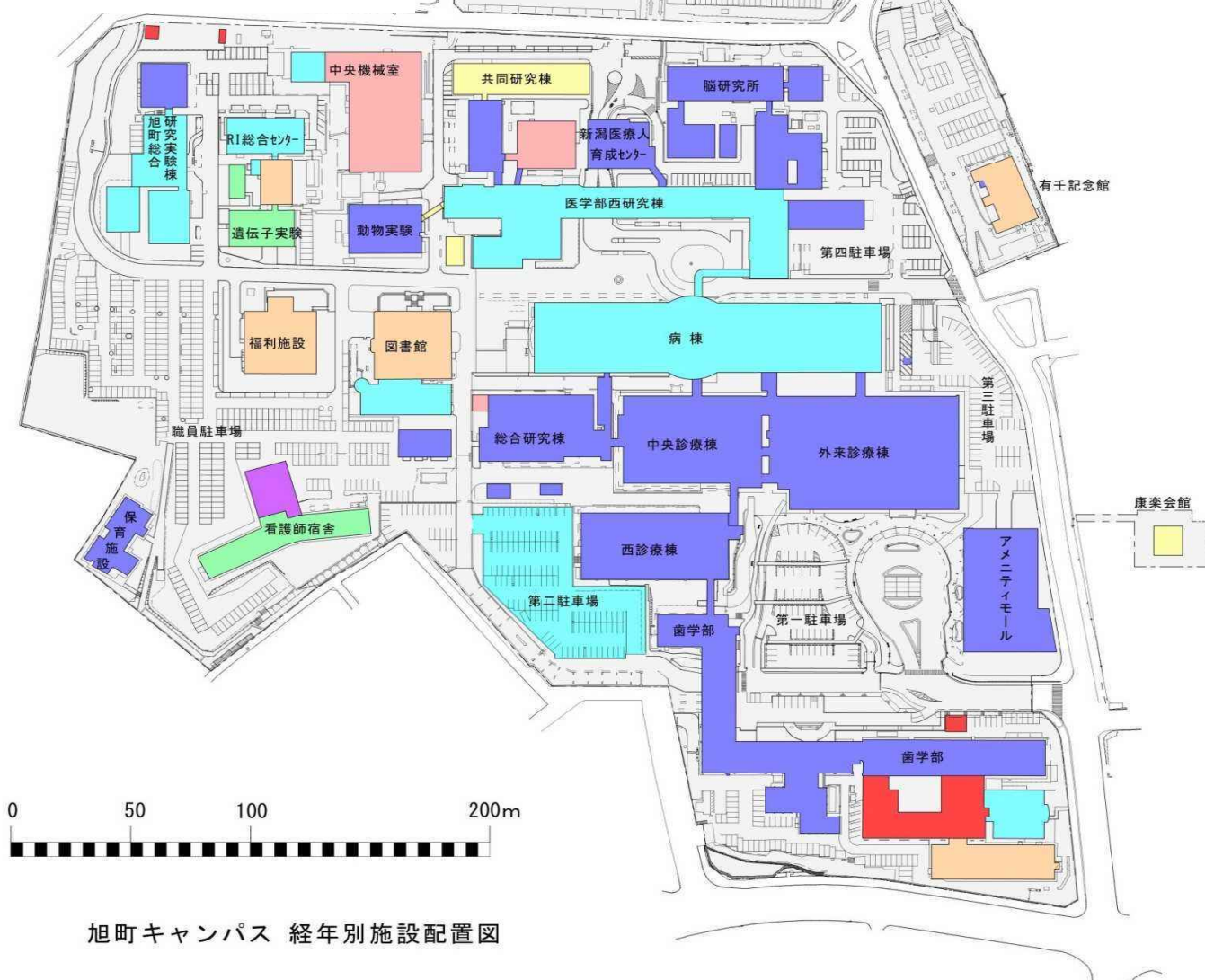
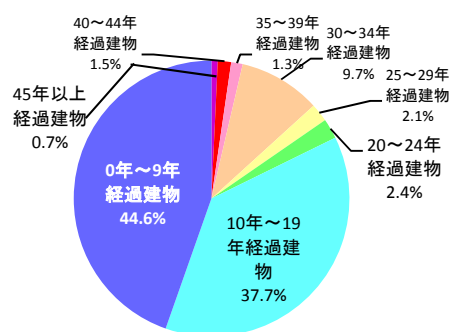


旭町キャンパス航空写真（隣接地の環境）



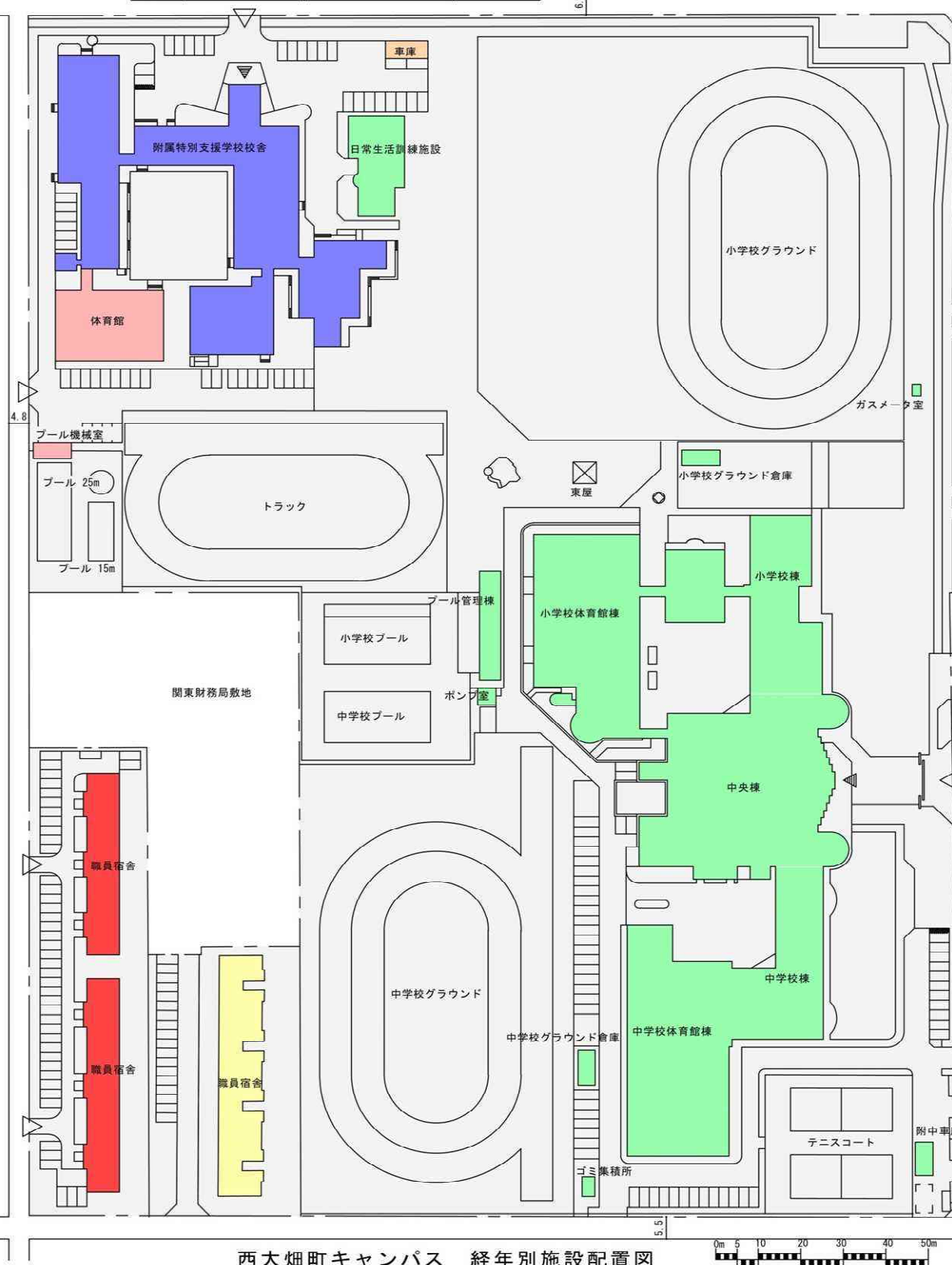
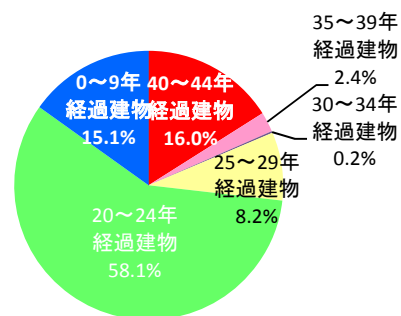
旭町キャンパス 経年別建物集計表

凡 例	建設後または内部 外部とも大規模改修 工事完了経過年数	建設年または内部 外部とも大規模 改修工事完了年度	経年別面積 ㎡ (％) 合計214,832㎡
	45年以上経過建物	S45年(1970)以前	1,588 (0.7)
	40年～44年経過建物	S46(1971)～S50年(1975)	3,293 (1.5)
	35年～39年経過建物	S51(1976)～S55年(1980)	2,891 (1.3)
	30年～34年経過建物	S56(1981)～S60年(1985)	20,655 (9.7)
	25年～29年経過建物	S61(1986)～H2年(1990)	4,574 (2.1)
	20年～24年経過建物	H3(1991)～H7年(1995)	5,126 (2.4)
	10年～19年経過建物	H8(1996)～H17年(2005)	80,867(37.7)
	0～9年経過建物	H18(2006)～H27年(2015)	95,838(44.6)

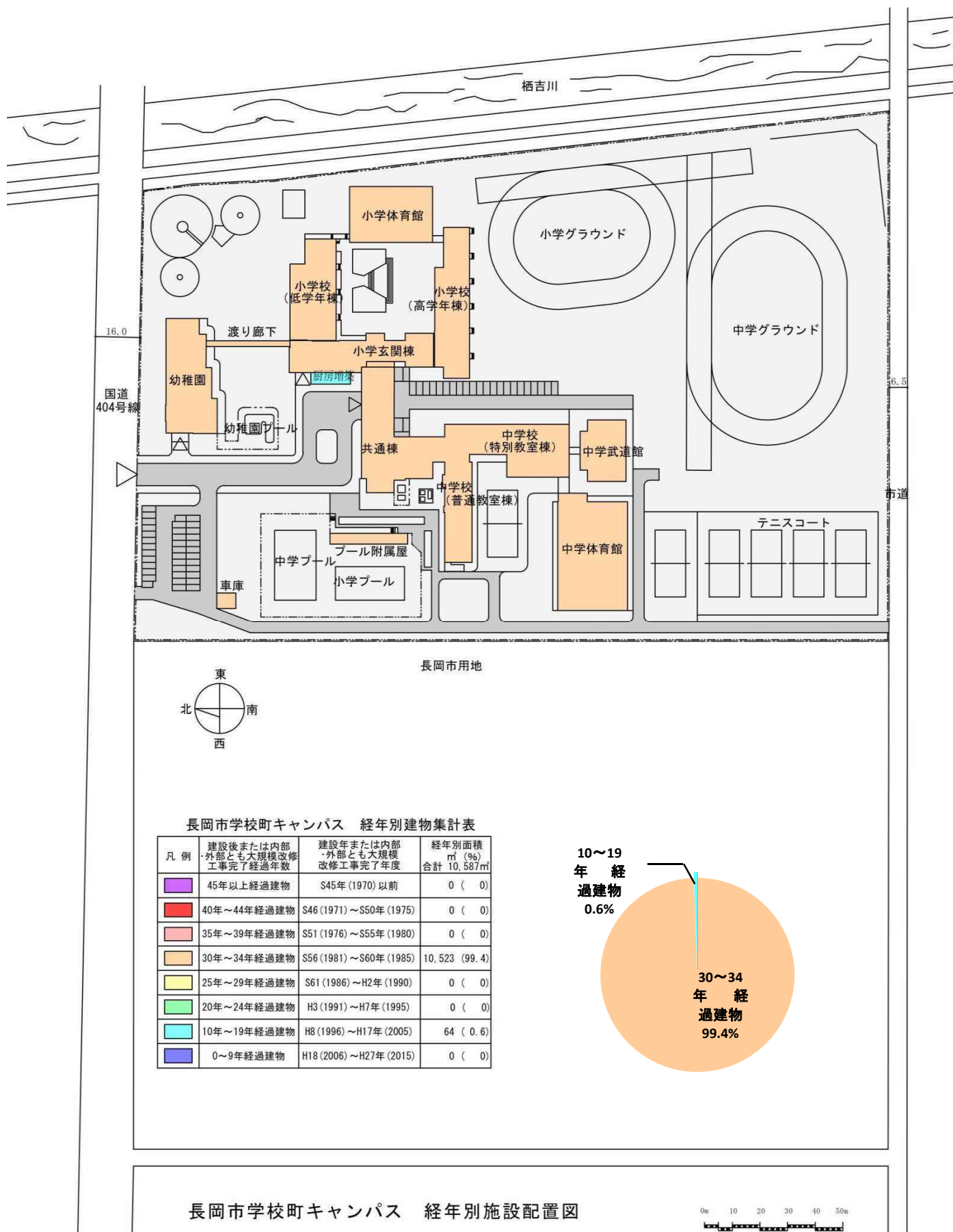


西大畑町キャンパス 経年別建物集計表

凡 例	建設後または内部・外部とも大規模改修工事完了経過年数	建設年または内部・外部とも大規模改修工事完了年度	経年別面積 ㎡ (%) 合計 21,738㎡
	45年以上経過建物	S45年(1970)以前	0 (0)
	40年～44年経過建物	S46(1971)～S50年(1975)	3,483 (16.0)
	35年～39年経過建物	S51(1976)～S55年(1980)	517 (2.4)
	30年～34年経過建物	S56(1981)～S60年(1985)	50 (0.2)
	25年～29年経過建物	S61(1986)～H2年(1990)	1,784 (8.2)
	20年～24年経過建物	H3(1991)～H7年(1995)	12,615 (58.1)
	10年～19年経過建物	H8(1996)～H17年(2005)	0 (0)
	0～9年経過建物	H18(2006)～H27年(2015)	3,289 (15.1)



西大畑町キャンパス 経年別施設配置図

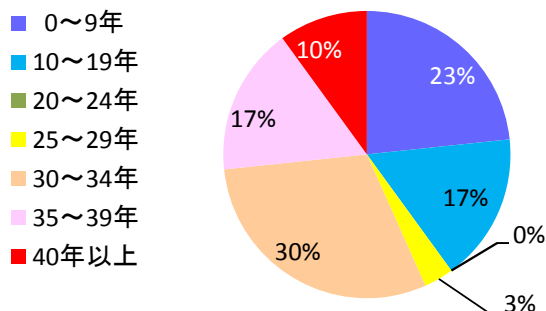


1) 受変電設備・電力貯蔵設備・発電設備・通信情報設備・中央監視制御設備

各キャンパスの電気設備に関して、機種別の個別更新計画を基に老朽化状況を把握し、施設設備更新計画として作成し改善を目指している。

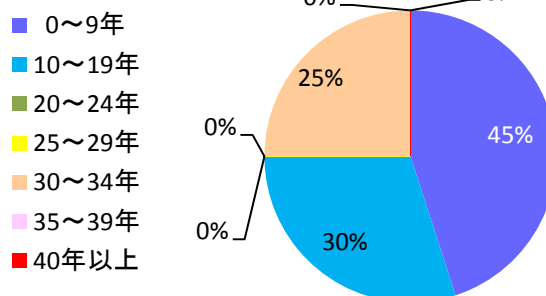
受変電設備経年別ヶ所数(五十嵐)

30ヶ所



受変電設備経年別ヶ所数(旭町)

20ヶ所



2) 給配水管

五十嵐キャンパスは、設置後20年以上経過したWGP管（水道用亜鉛メッキ鋼管）を随時耐食性があるSGP管（塩化ビニルライニング鋼管）等に改善整備している。

旭町キャンパス等は新築や大規模改修に伴い、引き込み配管更新を含め老朽改善している。



↑ 経年劣化によるフレキシブルジョイントの破裂



↑ 腐食による屋内排水管の水もれ

3) 污水排水管

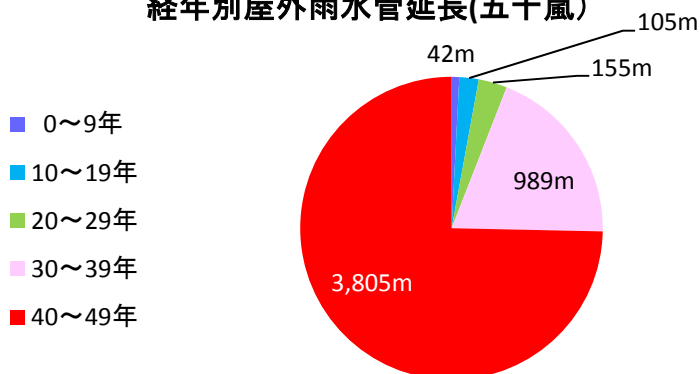
五十嵐キャンパスは2008年度に現況調査を行い、樹木根の侵入や詰まりなどが確認されている。2012年度に排水管更生やマンホールの嵩上げ等の老朽改善を実施したが、管径200未満の上流部は設置時のままである。

4) 雨水排水管

五十嵐キャンパスは40年以上経過した排水管が、全体の75%以上占めている現状をふまえ2009年度に現況調査を行い、半数の部位で樹木根侵入、土砂堆積、管内クラック、管ずれ等の発生が確認され、近々の対応が必要な状況になっている。

その他のキャンパスについては未調査であるが、五十嵐キャンパスと同様にコンクリート管で敷設しているため、経年に応じた老朽化が進んでいると思われる。

経年別屋外雨水管延長(五十嵐)

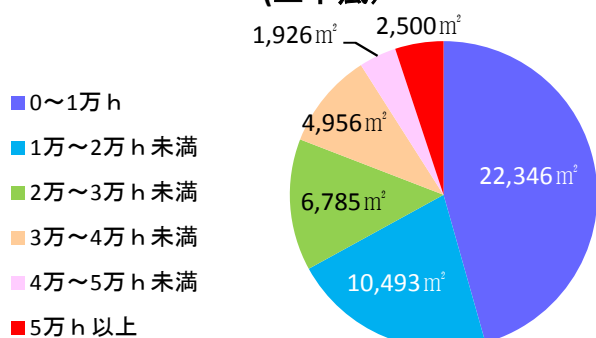
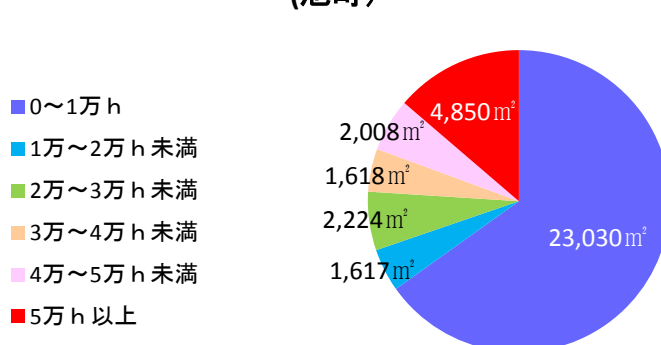


5) 受配水設備

受水槽および高置水槽はFRPまたはステンレス製で設置しているが、一部耐震性能を満たしていない設備を保有しているため、施設設備更新計画を作成し改善を目指している。

6) 空気調和設備・自動制御設備

各キャンパスの空気調和設備に関して、機種別・経年別一覧表を基に老朽化状況を把握し、施設設備更新計画を作成し改善を目指している。

空調設備GHP運転時間別建物面積
(五十嵐)空調設備GHP運転時間別建物面積
(旭町)

7) ガス配管

五十嵐キャンパスは1994年度に共同溝内に設置していたWGP管(亜鉛メッキ鋼管)を、屋外埋設のPLP管(ポリエチレン被覆鋼管)又はPE管(ガス用ポリエチレン管)に改修した。しかし、老朽化した小規模建物の引き込み配管等はWGP管が現存している。

旭町キャンパスは建物整備状況に応じてPLP管又はPE管に改修しているが、一部に屋外埋設WGP管(亜鉛メッキ鋼管)が現存している。

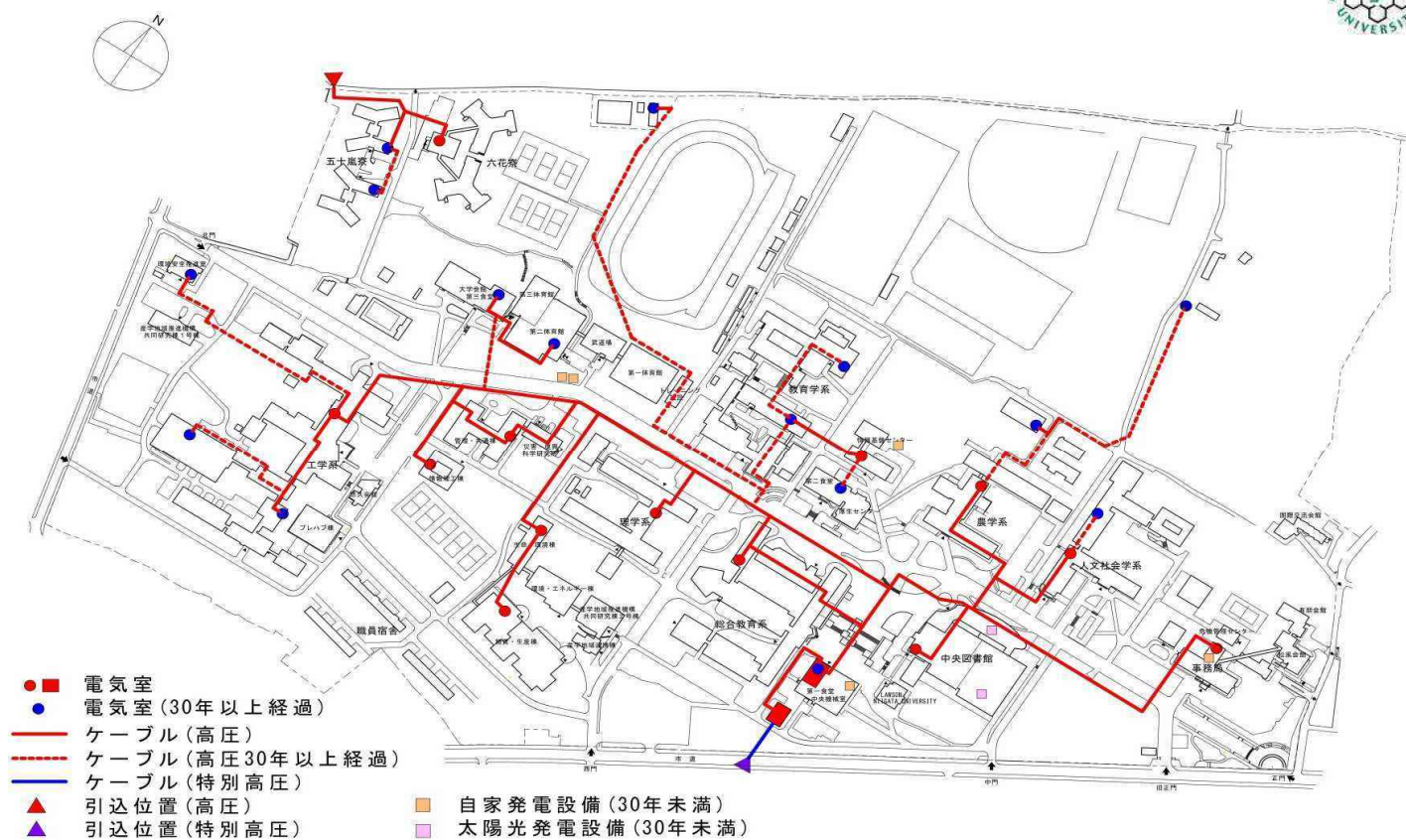
西大畑町、長岡市学校町キャンパスは未改修のため、屋外埋設WGP管(亜鉛メッキ鋼管)が設置されている。

8) さく井設備

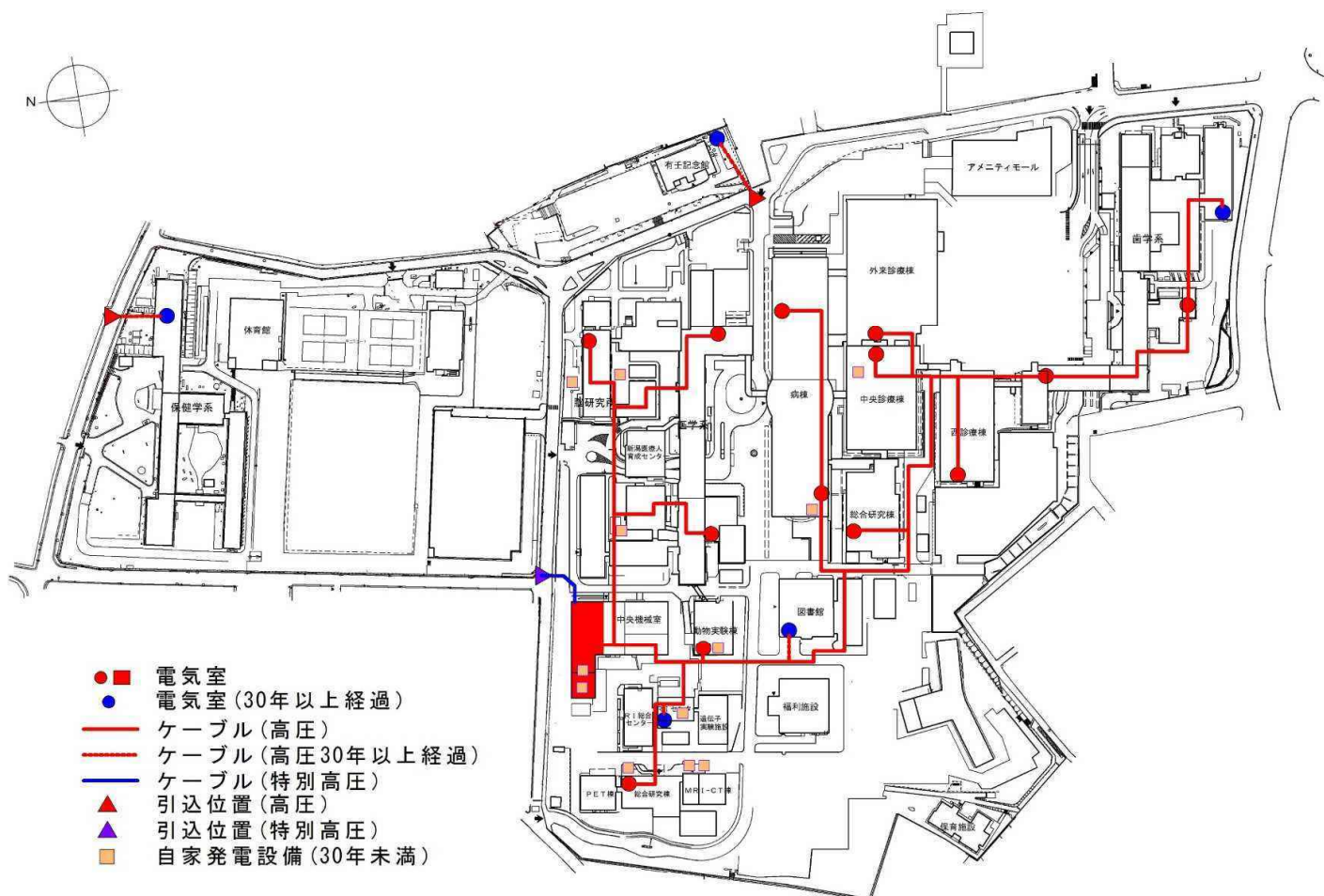
環境負荷削減の観点から、各キャンパスの用水状況に応じた井水利用を目的に、さく井設備を保有している。そのため定期的に揚水量を確認し、必要に応じ設備等の更新を行っている。

9) 昇降機設備

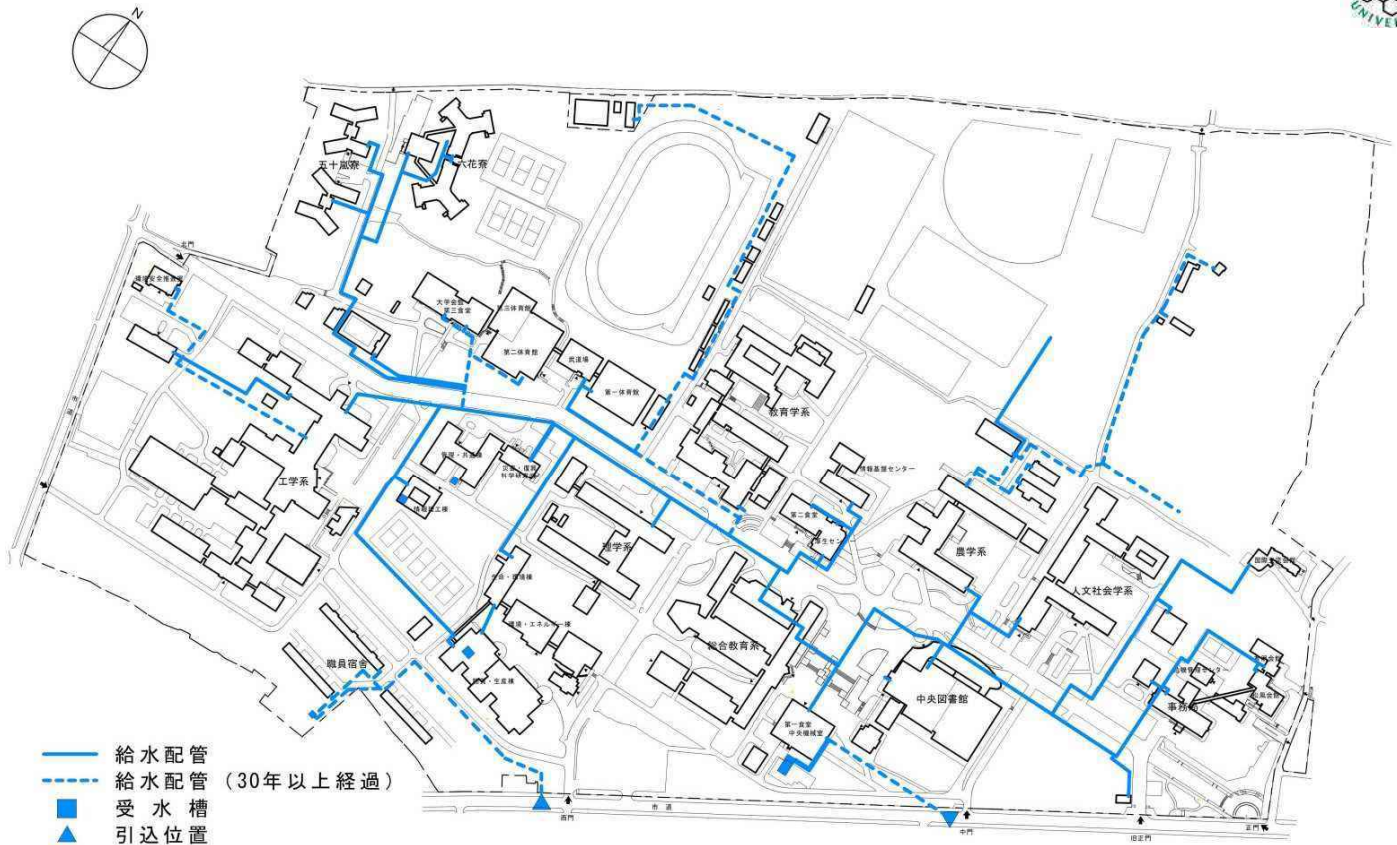
本学の全ての昇降機設備は地震時管制運転、火災時制御運転、戸開走行保護装置等の安全装置を備えた設備とするため、別途更新計画を作成し改善を目指している。



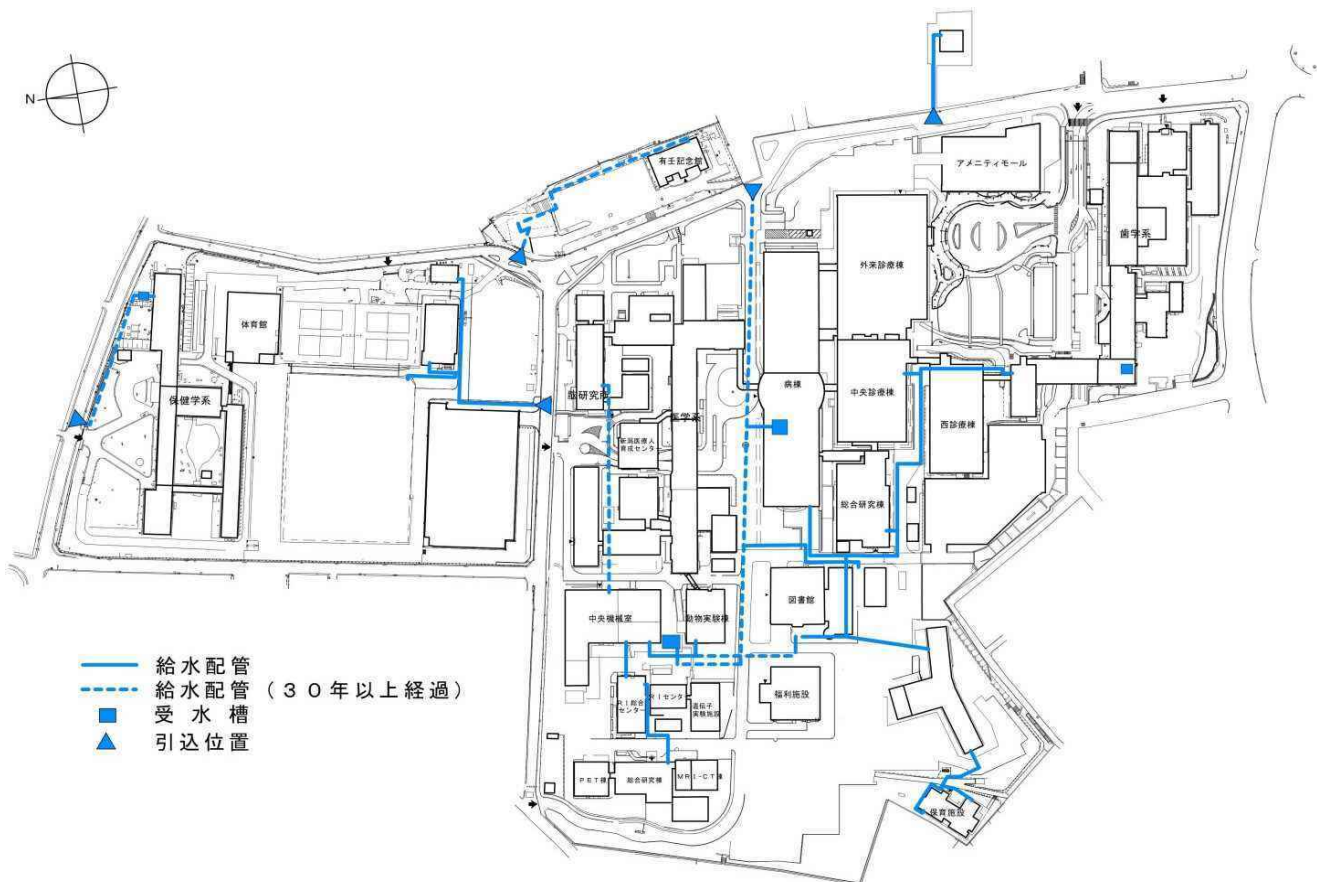
電気設備配置図(五十嵐)



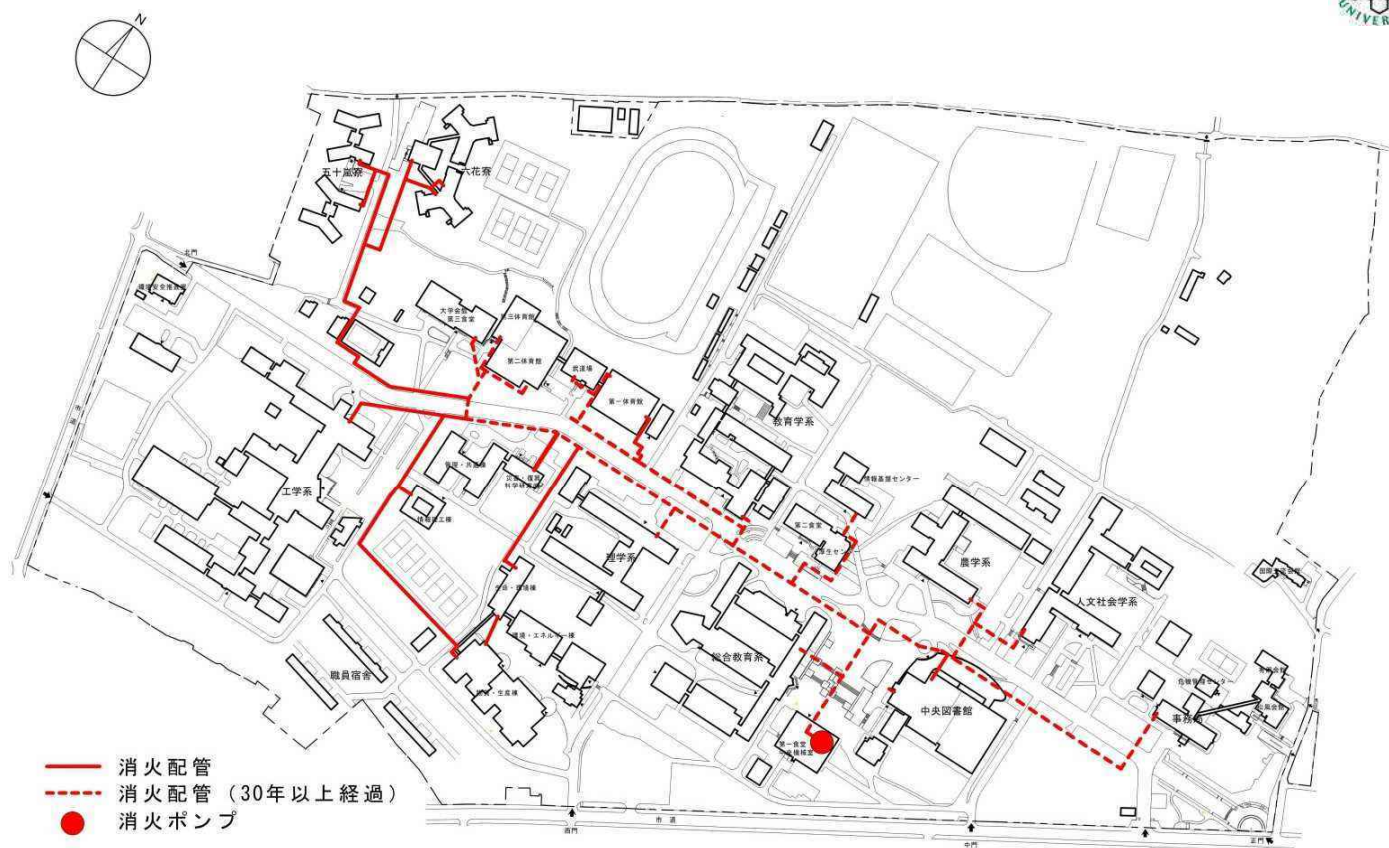
電気設備配置図(旭町)



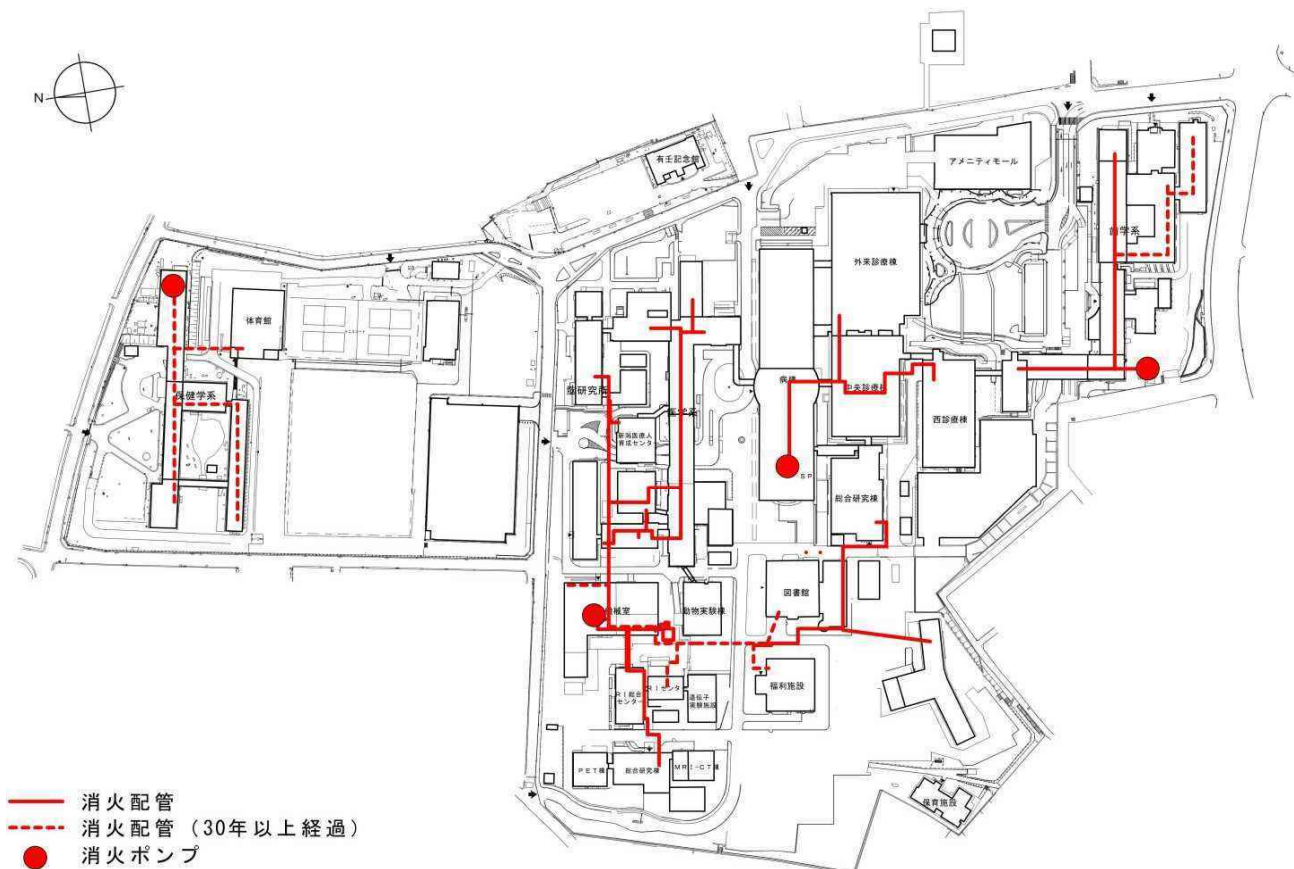
給水配管図(五十嵐)



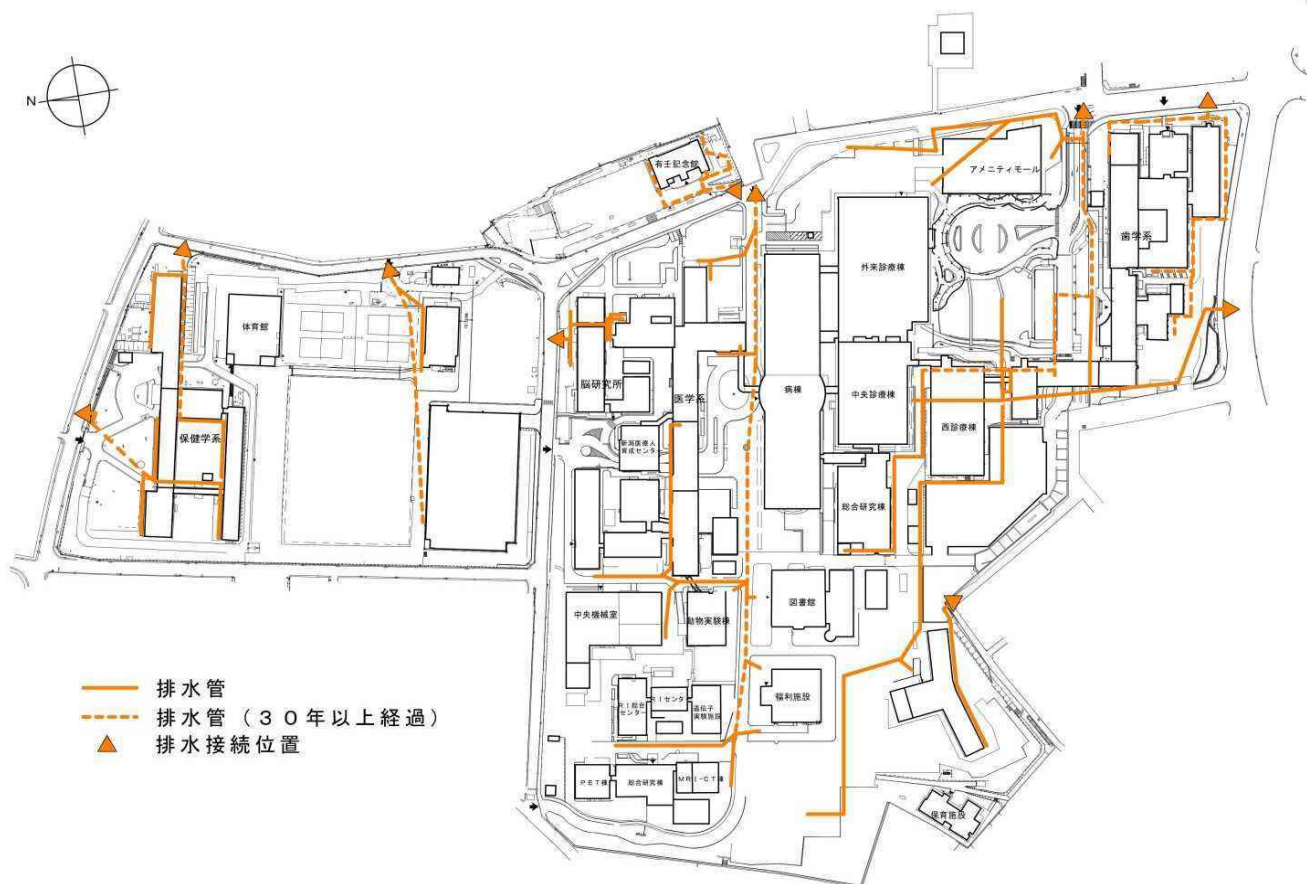
給水配管図(旭町)



消火配管図(五十嵐)



消火配管図(旭町)

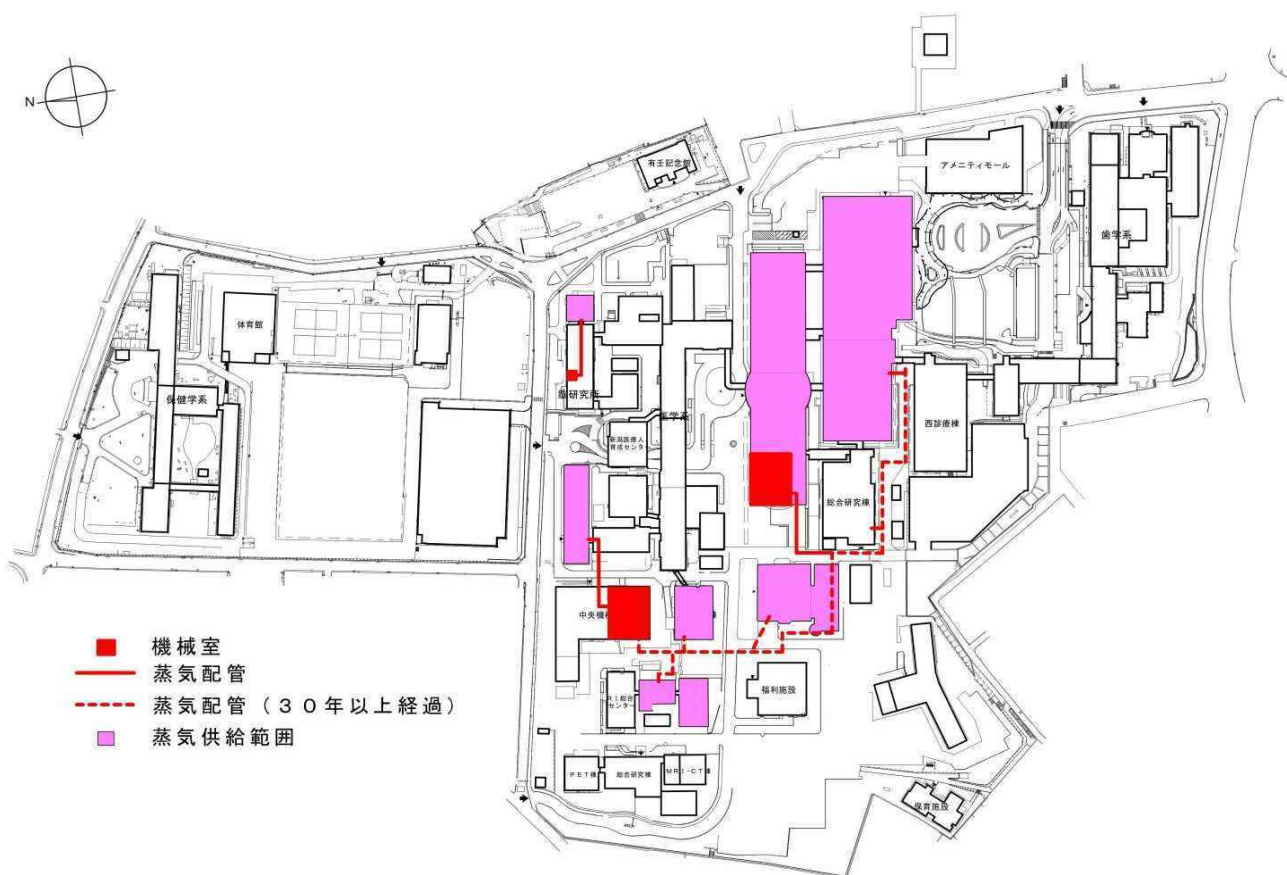


排水配管図(旭町)

※旭町キャンパスは汚水と雨水を合流式で排水している。



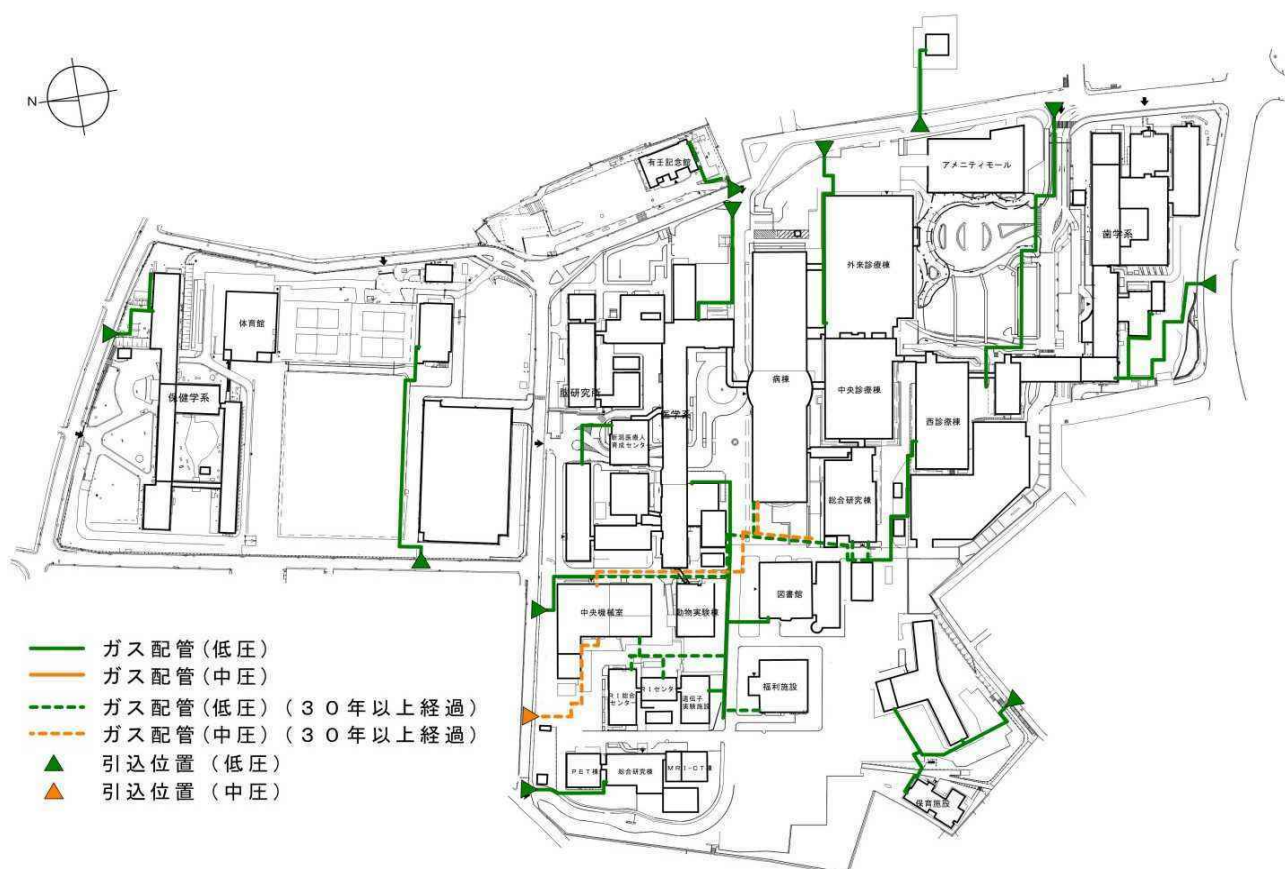
高温水配管(五十嵐)



蒸気配管図(旭町)



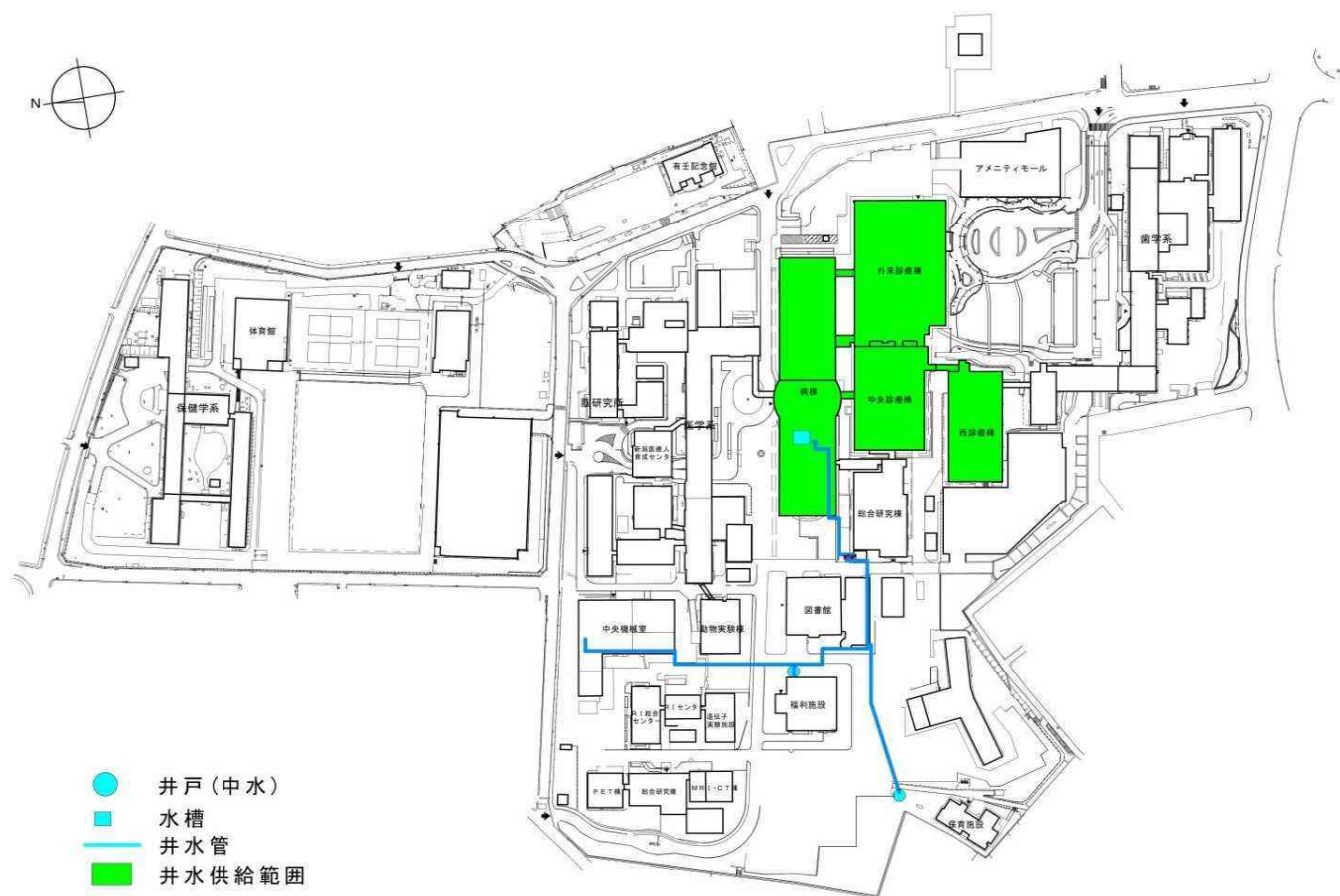
ガス配管図(五十嵐)



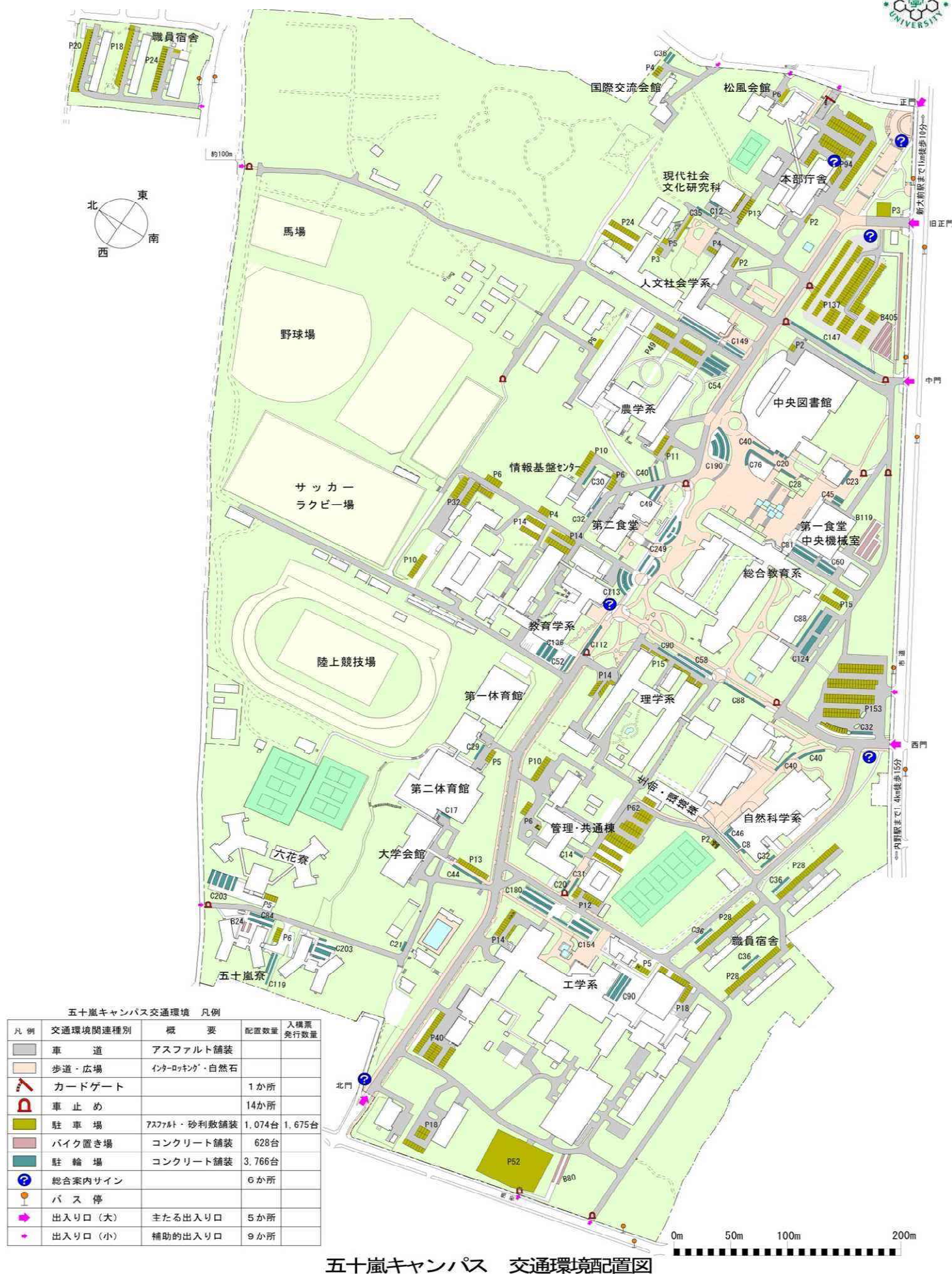
ガス配管図(旭町)



井水配管図(五十嵐)



井水配管図(旭町)



旭町キャンパス交通環境 凡例

凡 例	交通環境関連種別	概 要	配置数量	入構票 発行数量
	車 道	アスファルト舗装		
	歩道・広場	インターロッキング・自然石		
	カードゲート		11か所	
	車 止 め			
	駐 車 場(患者用)	アスファルト舗装	971台	
	駐車場(教職員・業者・来客用)	アスファルト・砂利敷舗装	1,014台 1,694台	
	バイク置き場	コンクリート舗装	—	—
	駐 輪 場	コンクリート舗装	990台	
	総合案内サイン		3 か所	
	バ ス 停			
	出入り口(大)	主たる出入り口	7 か所	
	出入り口(小)	補助的出入り口	7 か所	

※ 上記は最大駐車台数で、工事中は建物の周囲で駐車台数が減少する

0m 50m 100m 200m



旭町キャンパス 交通環境配置図



正門広場

平成21年度に正門広場の整備に伴い歩車分離し、キャンパスモールの起点となっている。また学外に向け開かれた空間として位置づけされている。



大学の森・ゆきつばき園

これまであまり手を入れず、自然のままで残されている。多様な樹木が存在しており、教育研究活動だけでなく、地域住民の憩いの場(散歩コース)としても利用されている。



キャンパスモール

正門広場から西に向かって延びており、学内においては特徴的かつ象徴的な空間となっている。



ウォーキングコース

広大なキャンパスの敷地と多様な自然環境を一体的に利用している。また地域住民の意見を取り入れて整備が行われ、大学の資源を地域に還元した空間としても存在している。



建物前庭空間の活用

キャンパスモールに沿って、各建物群には前庭が配置されており、憩いの場として活用されている。



学生広場

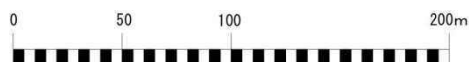
キャンパスのほぼ中央に位置し、学生・教職員の憩いの場だけでなく、学園祭などの地域住民を含めた交流の場としても活用されている空間である。



広大な緑地帯

黒松を中心とした緑地帯が構内には約16ヘクタール存在しており、景観の形成や憩いの場として活用されているが、敷地が広大なため管理が行き届かず、近年は松食い虫による松枯れ被害が深刻となっている。

五十嵐キャンパス パブリックスペース現況図



キャンパスストリート

アカデミックゾーンとメディカルゾーンの境界に位置した病棟前の空間は、学内外の関係者が、移動だけでなく憩いの場としても利用出来る、開かれた空間となっている。



建物前庭空間の活用

五十嵐キャンパスと異なり、中庭などの限られた空間に緑地帯を配したパブリックスペースが存在している。



外来診療棟バルコニー

外来患者が診療に訪れた際、自由に出入りでき、憩いの場となるように整備された空間である。

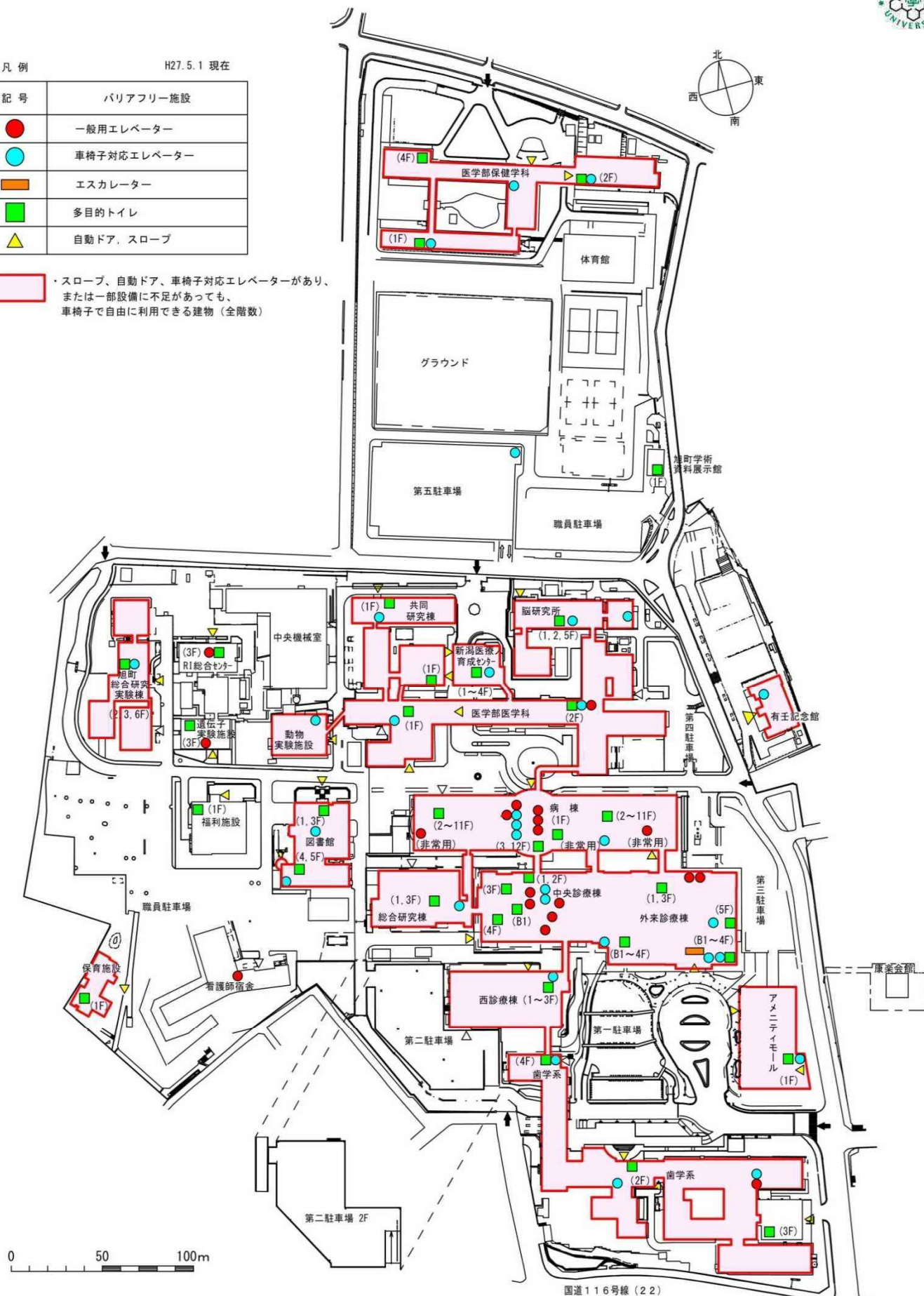
旭町キャンパス パブリックスペース現況図



凡 例 H27.5.1 現在

記 号	バリアフリー施設
●	一般用エレベーター
●	車椅子対応エレベーター
■	エスカレーター
■	多目的トイレ
▲	自動ドア、スロープ

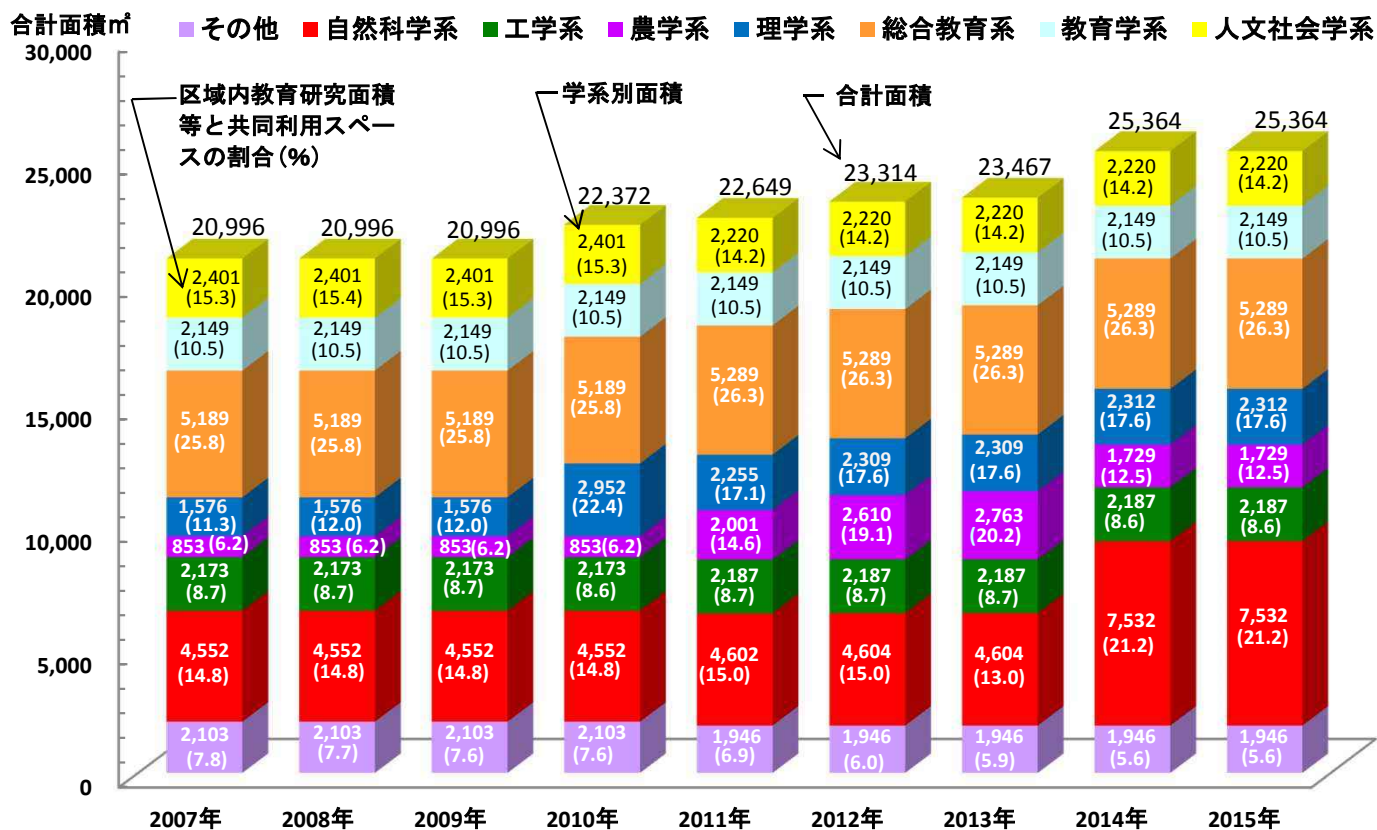
■ スロープ、自動ドア、車椅子対応エレベーターがあり、
または一部設備に不足があっても、
車椅子で自由に利用できる建物（全階数）



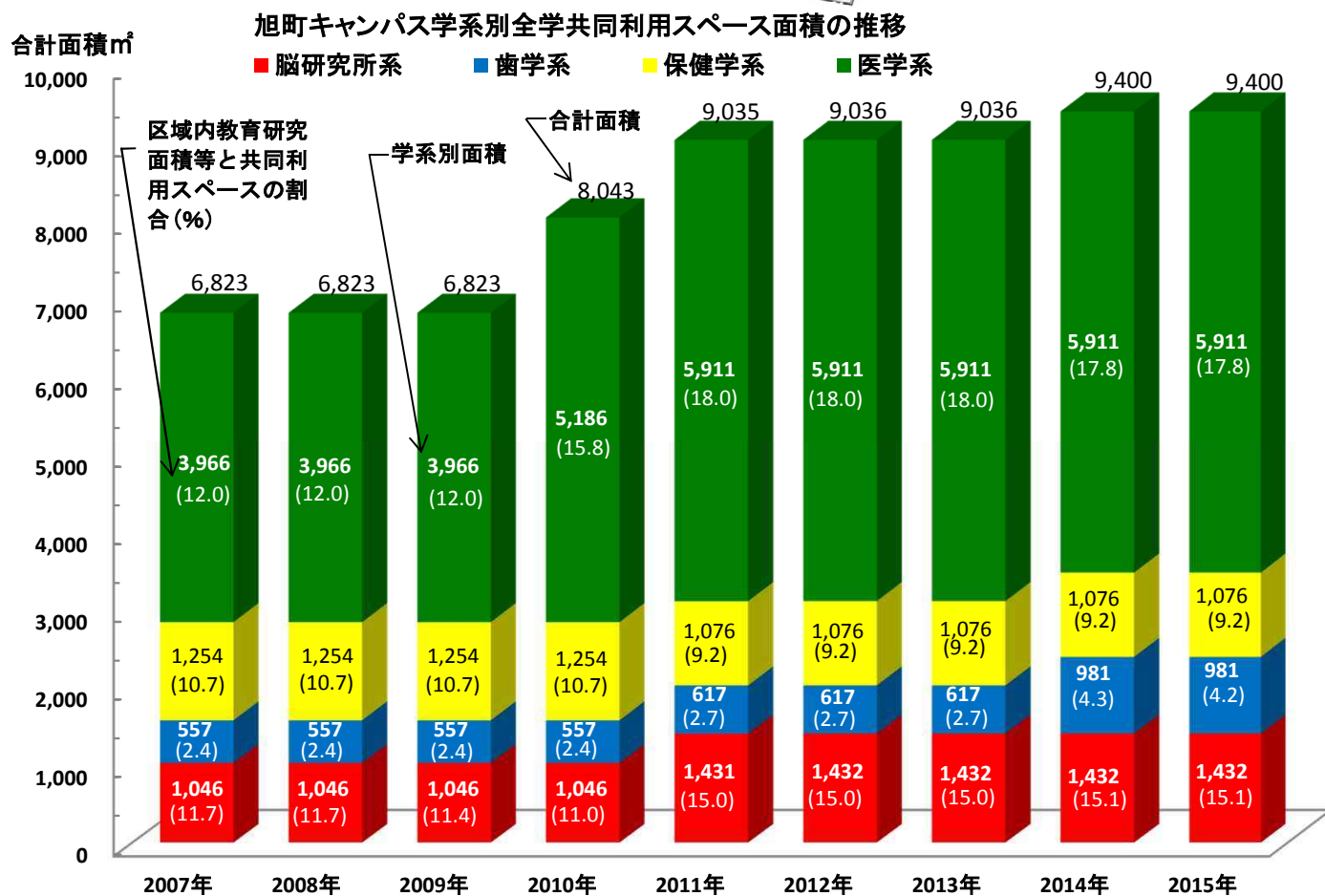
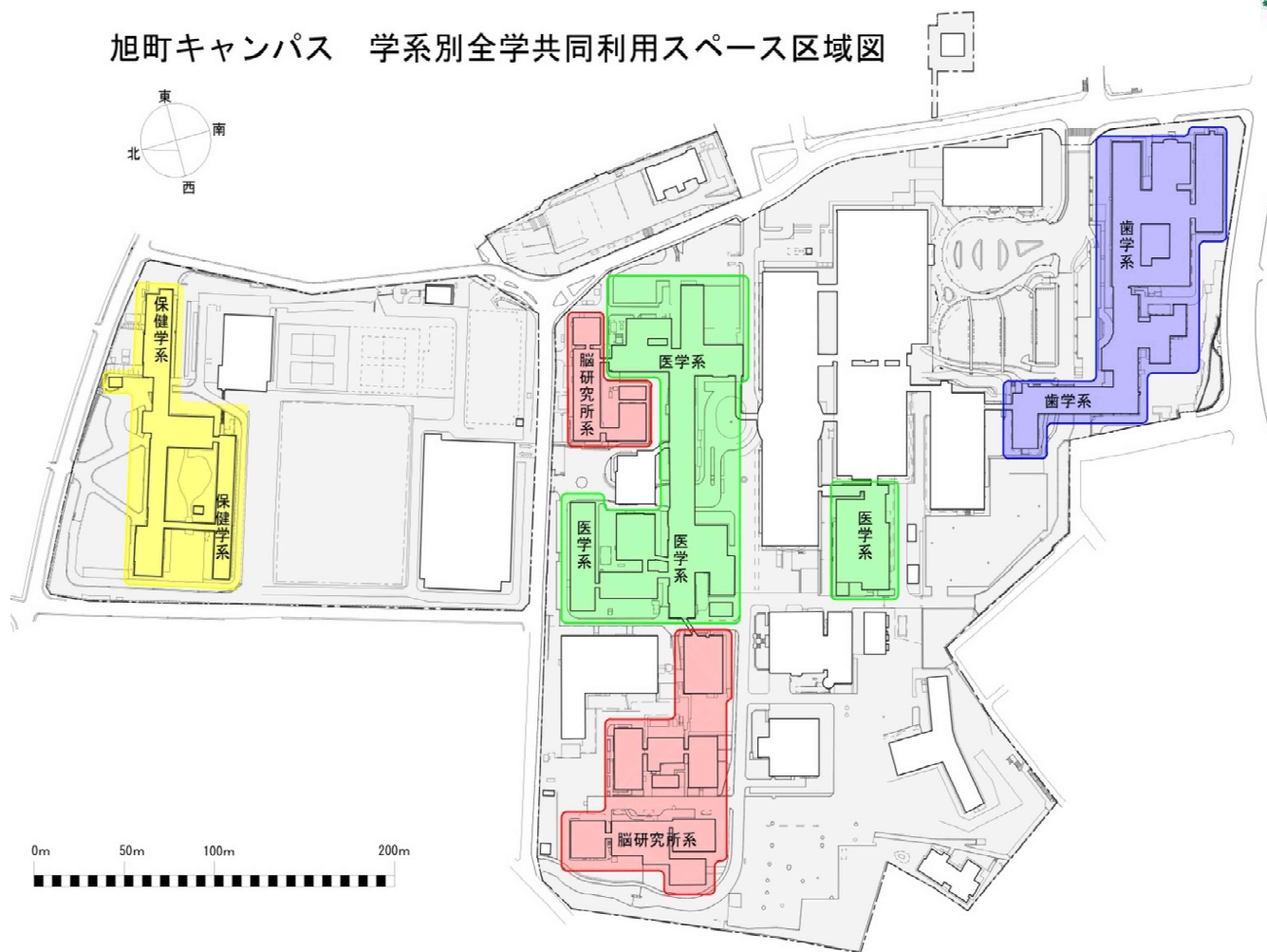
五十嵐キャンパス 学系別全学共同利用スペース区域図

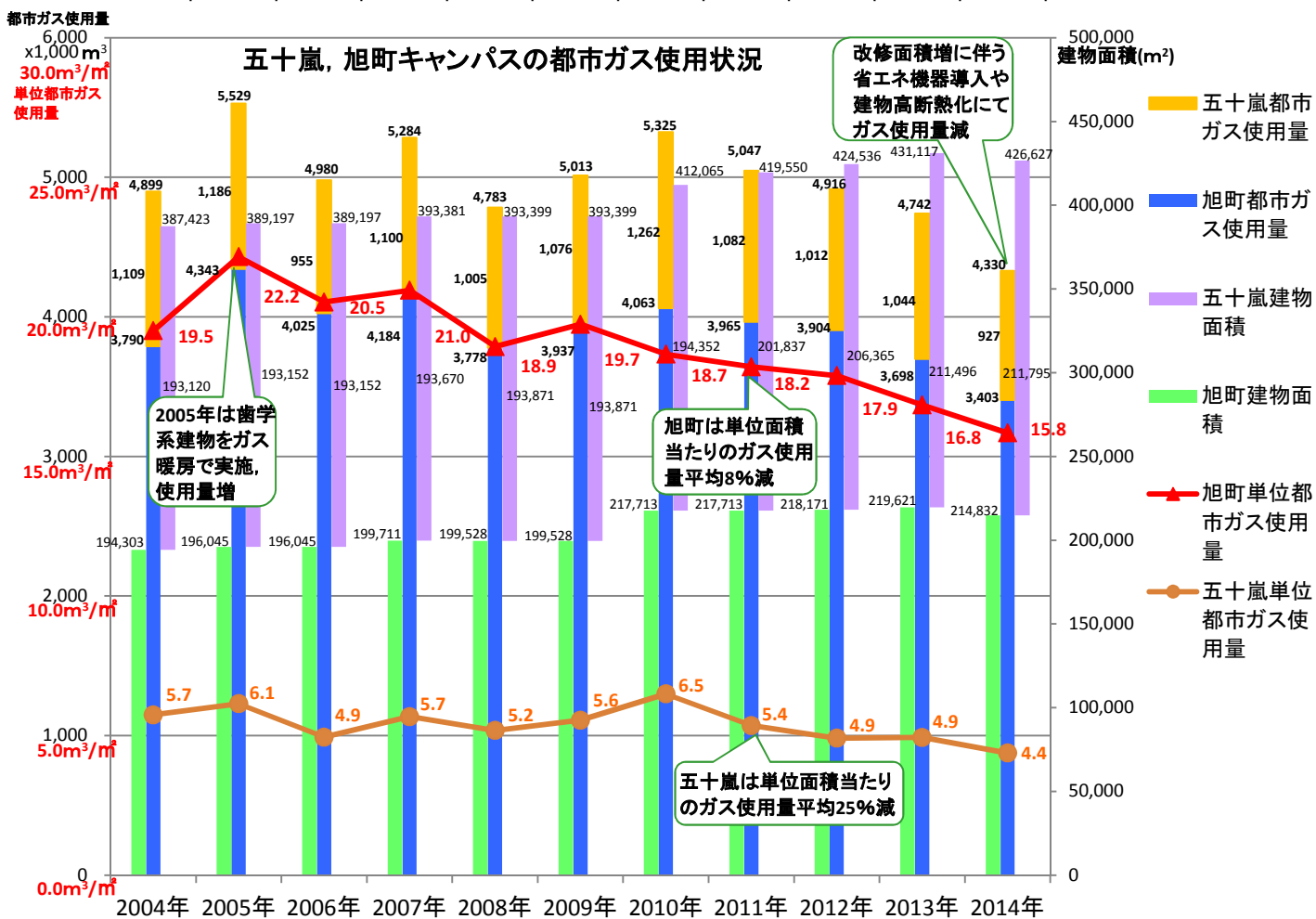
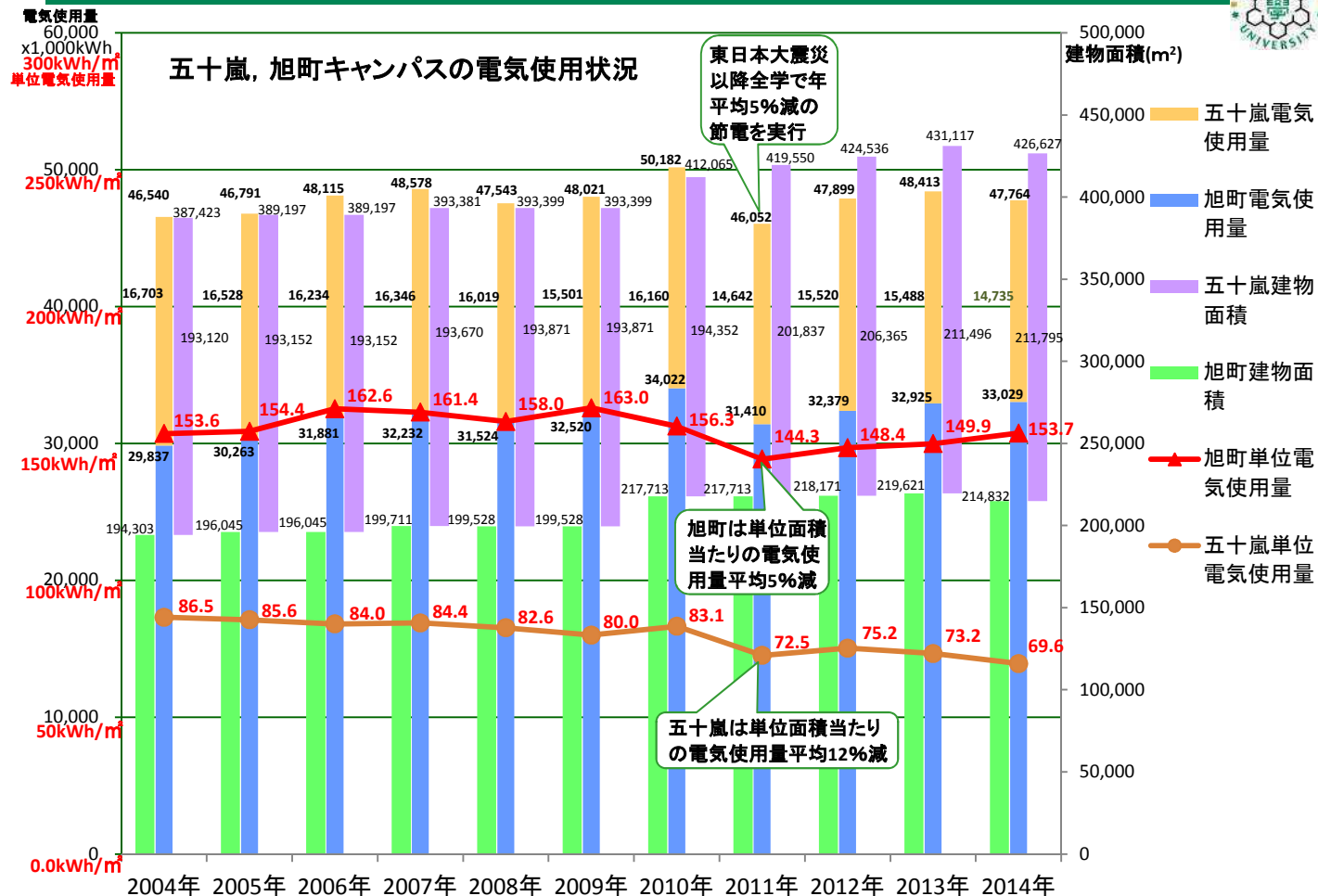


五十嵐キャンパス 学系別全学共同利用スペース面積の推移



旭町キャンパス 学系別全学共同利用スペース区域図





1) 各キャンパス施設の老朽化状況等について

本学の施設は、各キャンパスとも文部科学省が掲げている「安全な教育研究施設の確保」にもとづく、施設整備目標『学校施設の耐震化』※1 については、2015年度に完了した。

しかし、保有施設のうち築25年以上経過し、機能面やインフラ設備を含めた『学校施設の老朽化』※2が進み、緊急に改善を要する建物が、各キャンパスに数多く存在する。

五十嵐キャンパス（職員宿舎を除く）では、築25年を経過した老朽施設の割合が、保有面積の40.2%（85,872㎡）に達し、教育・研究活動に多大な支障をきたしている。

旭町キャンパスでは、病院の再開発が終了し病院建物が一新されたため、『施設の老朽化』の割合は、保有面積の14.7%（32,929㎡）と、他のキャンパスより少なめの数値となっている。

西大畑町キャンパス（職員宿舎を除く）では、『学校施設の老朽化』の割合は、保有面積の3.4%（567㎡）と、附属新潟小・中学校が、移転整備後24年と経過年数が25年未満のため少ない数値となっている。

長岡市学校町キャンパスでは、2004年に発生した中越地震で、被災した校舎の一部外壁は、災害復旧にて改善されたが、内部は建設当時のまま残っている。そのため保有施設の99.4%（10,523㎡）は、築33年を経過し施設は老朽化し、加えて教育環境の変化に伴う『学校施設の狭隘化』※3を招き、近々に改善整備を行う必要があると思われる。

※1 『学校施設の耐震化』とは

「学校施設耐震化推進指針(2003年制定)」によると、耐震診断結果のIs値（構造耐震指標）が0.70未満、及びq値（保有水平耐力に係る指標）が1.0未満の建物は、構造耐力上問題があり改築又は耐震補強が必要とされ、文部科学省では学校施設の耐震化を推進してきた。

※2 『学校施設の老朽化』とは

「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議(2013年公表)」によると、全国の非木造小中学校施設、約1億5千万㎡のうち約7割の9千9百万㎡が、築25年以上経過し老朽化が進んでいる。一般的に建設から25年が、建物機能等が低下し建物老朽化による改修が必要な目安となっており、学校施設の老朽化対策が急務とされている。

※3 『学校施設の狭隘化』とは

刊行物「学制百二十年史」によると、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて、新設大学や大規模事業推進のため、かなりの施設整備費を要したことから、既存学部において各種施設整備が滞る事態となった。これら既存施設の老朽化に加えて、文部科学省が定めた国立大学法人等の教育環境を維持するために必要とされる基準面積を下回る状態となり、教育研究の進展に伴う学校施設の狭隘化が顕著となった。

2) 各キャンパスのライフラインの現況について

五十嵐キャンパスは統合移転後47年、西大畑町キャンパスは37年、長岡市学校町キャンパスは33年経過し、統合移転時に設置した各ライフラインの経年劣化は進みつつある。

特に五十嵐キャンパスの雨水排水管は、調査の結果樹木根の進入や、沈下による勾配不良等の排水機能低下が見うけられ、昨今の大雨では一部の道路・駐車場に水があふれ、通行に支障を来す状況になっているため、緊急に改善整備を行う必要がある。

各キャンパスの建物内においても、給排水、空調、電気設備が未改修の状態では長年経過している。そのため、耐用年数を超えて使用している設備が多数存在し、事故防止のためにも、近々に老朽改善を実施する必要がある。

3) 各キャンパスの交通環境の現況について

五十嵐キャンパスの建物周囲では、駐車・駐輪場は混雑しているが、建物から離れた駐車場では空きスペースがあり、必要台数は確保されていると思われる。

構内の移動に関しては、歩行者とサービス車輛の動線が交錯する箇所が見うけられ、学系建物外周部を迂回するサービス道路を拡幅整備し早期の歩車道分離が望まれる。（P-44参照）

旭町キャンパスの駐車台数は、ほぼ確保されていると思われるが、キャンパス内のいたる所に自転車があふれ、駐輪場が不足していると思われる。構内の移動に関しては、進入路等の外部環境が整備中ため、外来患者への誘導標識が十分に配置されていないと思われる。

4) 各キャンパスの施設のユニバーサル化について

各キャンパスとも施設のユニバーサル化は進んではいるが、大規模改修が完了していない一部の施設については、自動ドアや低層棟でのエレベーター等が整備されてなく、今後設置する必要がある。

附属小中学校のある西大畑町、長岡市学校町キャンパスにおいても、施設のユニバーサル化を検討する必要があると思われる。

5) 各キャンパスの共同利用スペースの現況について

各キャンパスとも、共同利用スペースの運用は、各学系に委ねられており空きスペースが発生した場合は、利用者を全学に公募し審査により決定しているが、利用状況の報告や事後検証等のシステム改革が、今後必要と思われる。

6) 各キャンパスのエネルギー使用状況について

電力使用状況は、東日本大震災の発生した2011年以降では、五十嵐、旭町両キャンパスで年平均5%減の節電を実施したが、近年では旭町キャンパスにおいて、単位電気使用量の増加が見うけられるため、自然換気の促進や不在エリアのこまめな空調停止、消灯などのソフトやハード面において、継続的にエネルギー削減に向け関与する必要がある。

都市ガス使用状況は、五十嵐、旭町両キャンパスとも空調設備の省エネ機器導入や、建物の高断熱化に伴い、単位面積あたりのガス使用量は、2011年以降で年平均13%削減している。

7) 各キャンパスのパブリックスペースの現況について

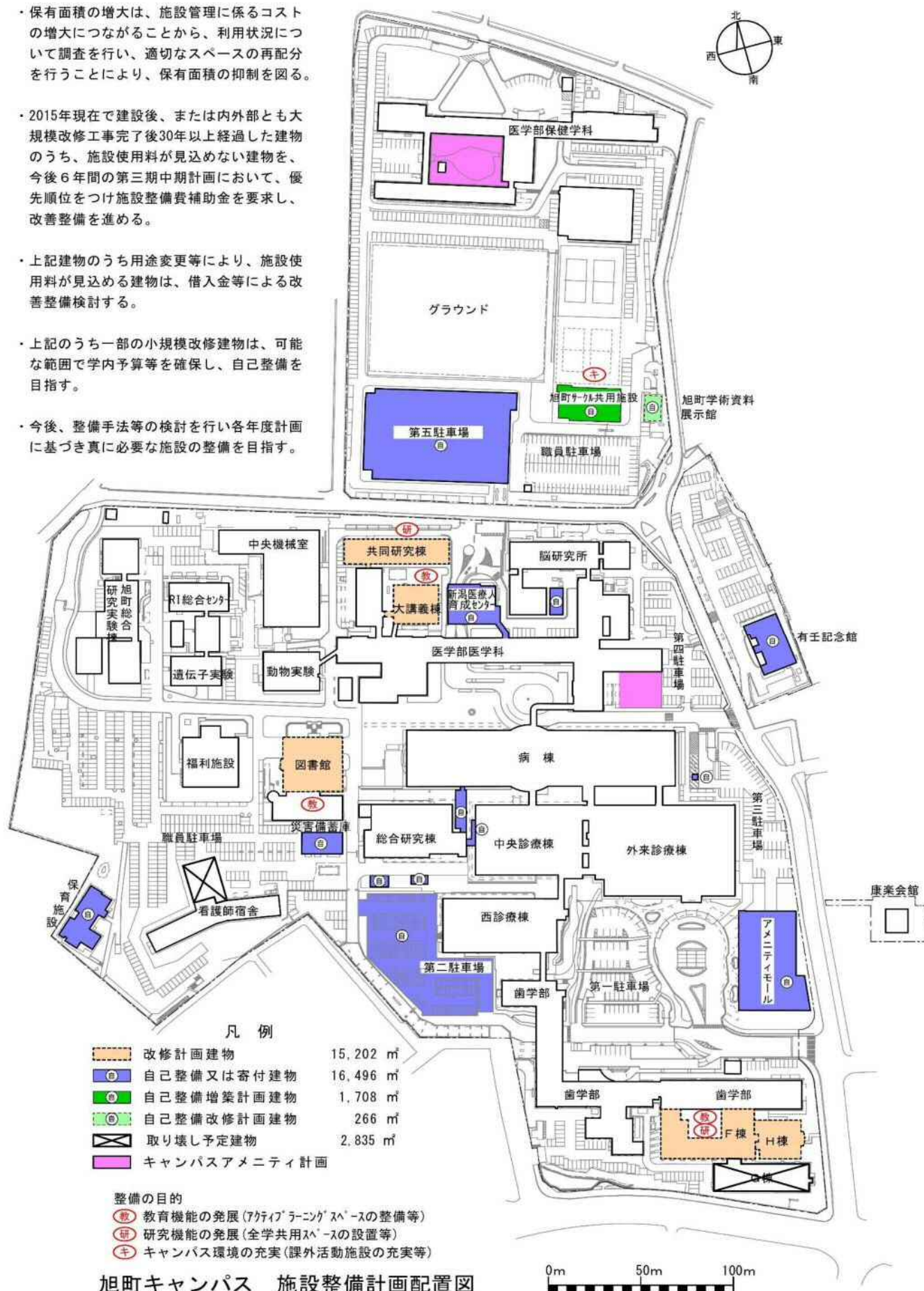
五十嵐キャンパスは、正門広場を起点としたキャンパスモールが形成されており、このモールを中心に、東側部分（正門～教育学部）には、学生広場のような大きな交流スポットが配置されている。しかし、西側部分（教育学部～北門）では、交流スポットや学生の滞留空間がないため、学生の活動が停滞化しており、今後は更なる充実を図る必要がある。また黒松を中心とした広範囲な緑地帯が存在しており、業務委託にて維持管理を行っているが、今後は安全・安心及び景観維持のための積極的な管理を行っていく必要がある。

旭町キャンパスは、五十嵐キャンパスとは異なり限られたスペースの中で、小規模な交流スポットを随所に設置し、教職員だけでなく病院利用者の憩いの場として利用されているが、今後更なる充実を図る必要がある。



施設整備計画の概要

- ・保有面積の増大は、施設管理に係るコストの増大につながることから、利用状況について調査を行い、適切なスペースの再配分を行うことにより、保有面積の抑制を図る。
- ・2015年現在で建設後、または内外部とも大規模改修工事を完了後30年以上経過した建物のうち、施設使用料が見込めない建物を、今後6年間の第三期中期計画において、優先順位をつけ施設整備費補助金を要求し、改善整備を進める。
- ・上記建物のうち用途変更等により、施設使用料が見込める建物は、借入金等による改善整備検討する。
- ・上記のうち一部の小規模改修建物は、可能な範囲で学内予算等を確保し、自己整備を目指す。
- ・今後、整備手法等の検討を行い各年度計画に基づき真に必要な施設の整備を目指す。

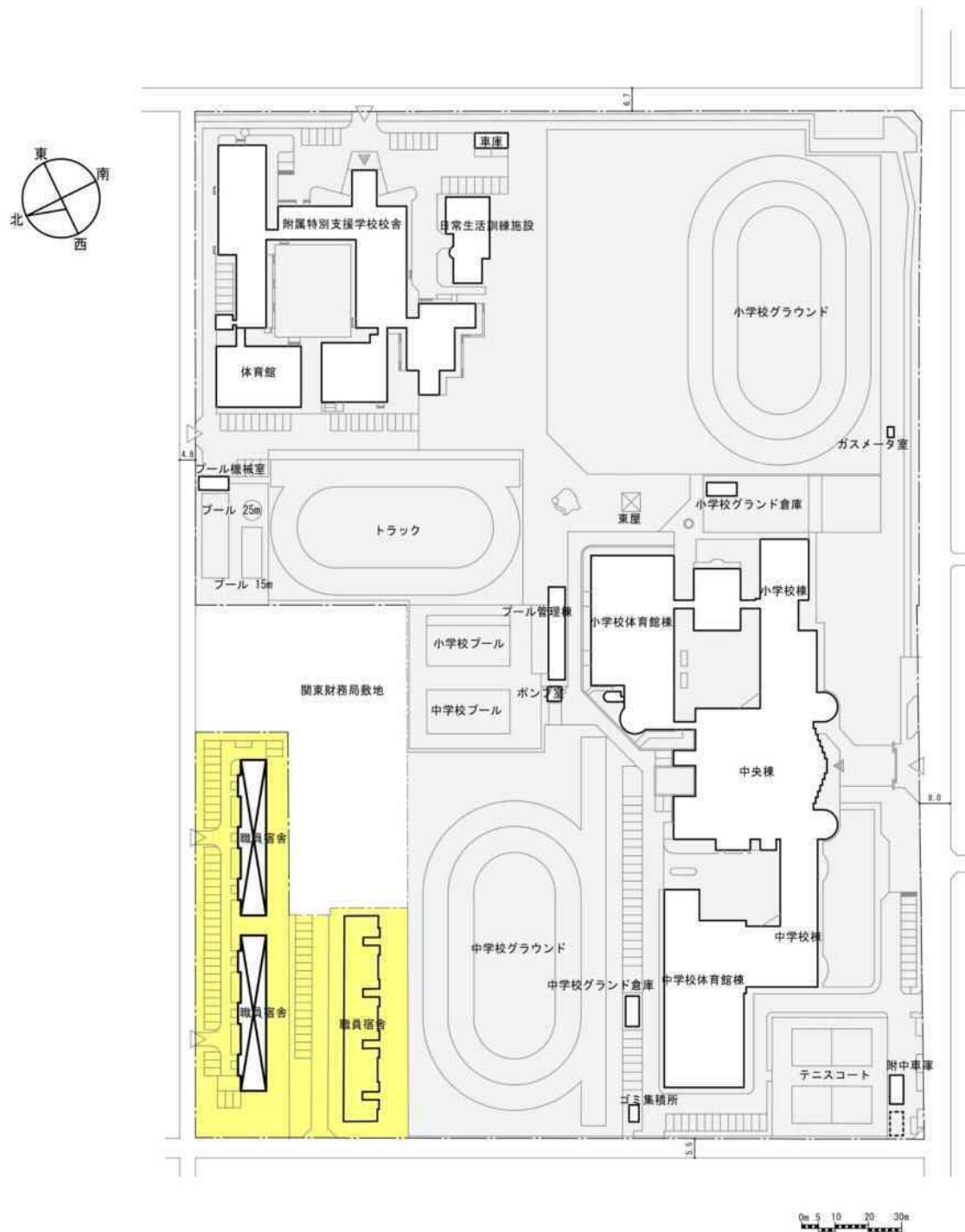


施設整備計画の概要

- ・保有面積の増大は、施設管理に係るコストの増大につながることから、利用状況について調査を行い、適切なスペースの再配分を行うことにより、保有面積の抑制を図る。
- ・今後、整備手法等の検討を行い各年度計画に基づき真に必要な施設の整備を目指す

凡 例

-  取り壊し予定建物 3,483 m²
 土地・建物の利活用を検討



西大畑町キャンパス 施設整備計画配置図



長岡市学校町キャンパス 施設整備計画配置図



動線・アメニティ計画の概要

- 旭町キャンパスは外来者の利便性を考慮し、外来患者用駐車場は専用出入り口を設け、極力病院施設に隣接し配置する。
教職員駐車場はメディカルゾーン外の周辺部に配置し、専用の出入り口を設け外来入構車輛との混雑を分散する。
- 駐車場が民家に隣接している為、車輛騒音を軽減する目的で防音フェンスを必要に応じ設置する。
- 外来者の利便性を考慮し、外来診療棟玄関に路線バスを乗り入れ、外来停留所前にバス待合室を整備した。
- キャンパスアメニティに関しては敷地が狭隘で、十分なスペース確保が困難な為、大規模改修時等で屋内空間に小規模なアメニティスペースを設置する。

凡 例

- 歩行者動線
- 外来患者車輛動線
- 教職員車輛動線
- 物流・救急車輛動線
- 路線バス・タクシー車輛動線
- キャンパスアメニティ
- 駐車場（外来患者・業者用）
- 駐車場（教職員用）
- パブリックスペース
- 歩行者・外来患者車輛出入り口
- 歩行者専用出入り口
- 外来患者車輛専用出入り口（管理ゲート）
- 教職員、物流・救急車輛専用出入り口（管理ゲート）
- 路線バス・タクシー出入り口



旭町キャンパス動線計画・アメニティ計画

本学のライフラインは、設置後25年以上経過している施設・設備が多く残っており、老朽化が進行している。また、環境負荷の低減や、安全・安心な施設の確保に努めていく必要があるため、下記の事項を踏まえて整備する。

1) 老朽施設の計画的整備

- ・老朽化が進行しているライフラインについては、未然に事故を防止し、研究機能等を確保するため、実態の把握及び的確な点検を進め、計画的に対策を実施する。
このため、『インフラ長寿命化計画(行動計画)及び(個別施設計画)』※1を策定し、具体的な対応方針を定める。
- ・修繕・更新等を事後保全から予防保全への手法へ切り替え、長寿命化型へ転換し、トータルコストの縮減を図り、中長期的な将来の見通しを把握することで、これを一つの目安として戦略を立案し、必要な取組を進める。
- ・各キャンパスの特性に合わせ、重要な施設には故障・災害時等のトラブルにおいて、一方が供給不能に陥った際に、別ルートで供給出来るよう複線化するなどとしたライフライン整備計画とする。

2) 環境負荷の低減

- ・省エネルギー、省資源、リサイクル等の実施により環境負荷の低減を図る。
- ・自然エネルギーを利用したシステム等を用い、二酸化炭素排出量の削減を検討する。
- ・現在は学部など管理区分ごとに行っている電力使用量の見える化について、今後は建物ごとの見える化もできるようにし、更なる節電意識の向上と継続的な節電行動を促進する。

3) 可変的なライフライン整備計画

- ・将来の施設利用の変化に柔軟に対応できるように、供給ルートや増設スペースの確保等を考慮して計画する。

4) 安全・安心な大学施設

- ・自然災害に対して学生・教職員の安全や知的財産の喪失を防止し、教育・研究活動の持続性を確保するため、災害時のライフラインの維持保全を優先する。また、避難所の指定を受けているキャンパスについては、近隣住民等の安全な避難場所の確保に配慮する。
- ・地震に対して被害を最小限にとどめ、教育・研究・医療活動に重大な影響を及ぼさないよう、ライフラインの耐震化を推進し、災害時における供給機能の維持に努める。

※1 『インフラ長寿命化計画(行動計画)及び(個別施設計画)』

政府の「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議)に基づき、文部科学省の所管施設等の長寿命化に向けた各設置者における取組みを推進するため、文部科学省としての行動計画が平成27年3月に策定された。これにより、各法人に対し平成28年度中に行動計画を策定するよう求められた。また、平成32年までに個別施設計画の策定が求められている。

①緑地計画の目標・方針(長期的視点)

- ・キャンパス内の植物や植生は、各キャンパスを特徴付ける重要な景観資源であるので、生態的価値の保全に配慮しながら緑地を管理する。
- ・学生・教職員等の交流や憩いの場、教育・研究に利用する場、人の移動のための場、周囲への緩衝帯などとして、緑地を積極的に利活用する。
- ・安全と景観を両立させた緑地管理を定期的に行う。

②現在の評価と課題

五十嵐キャンパス

(評価)

- ・キャンパスモールに沿って、ケヤキ並木がシンボルツリーとして存在している。
- ・黒松を中心に多様な樹木が混在しており、大学の森やウォーキングコースなどパブリックスペースとして緑地帯を利活用されている。

(課題)

- ・緑地帯が広範囲のため、除草や剪定などの管理が行き届かない過密なエリアが、敷地周辺部に多く現存する。
- ・松食い虫による松枯れ被害が近年著しく、予防を行っていない黒松は立ち枯れが進行している。
- ・樹木の葉や枝が込み入って植生し、それによる落ち葉が雨樋や道路側溝に詰まり、排水処理を妨げている。
- ・枝が通路の頭上に延びているため、落枝や近年、鳥による糞害が発生している。

旭町キャンパス

(評価)

- ・キャンパスのシンボルツリーとしてクロマツが赤門前に存在している。
- ・患者や来訪者などの学内外関係者の憩いの場として建物前広場の活用や、屋上緑化を取り入れたことのほか、駐車場の一部などにパブリックスペースとして緑地帯を設けている。

(課題)

- ・病院利用者等の駐車場を確保する必要があるため、五十嵐キャンパスと比べて緑地が少ない。
- ・樹木の葉や枝が込み入って植生し、それによる落ち葉が雨樋や道路側溝に詰まり、排水処理を妨げている。
- ・敷地境界外に樹木の枝が突出し、景観を損ねている。

③新潟大学五十嵐キャンパス黒松等管理計画(案)の策定

- ・近年の松枯れの状況を踏まえて、安全・安心の観点から、緑地管理計画に伐採を含め計画する。
(平成27年3月13日施設環境委員会 承認)

○方針

- 1) 外周部は地域の安全を考慮し重点的に緑地管理を行う
- 2) 学生、教職員の安全を配慮した緑地管理を行う
- 3) 松枯れの状況を踏まえ、将来的には広葉樹中心の緑地に移行する
- 4) 学生参加型の緑地整備エリアは、現状の広葉樹中心の緑地を生かしつつ、利用者の安全面や景観及び利便性に配慮した維持管理を行う
- 5) 「大学の森」や雑木林は自然のまま保存する



【before】



【after】

実施のイメージ(図書館脇～ローソン前)

ケヤキ並木

- ・ キャンパスモールの軸線に沿って現存するケヤキ並木をシンボルツリーとして保存する。

パブリックスペースへの利活用

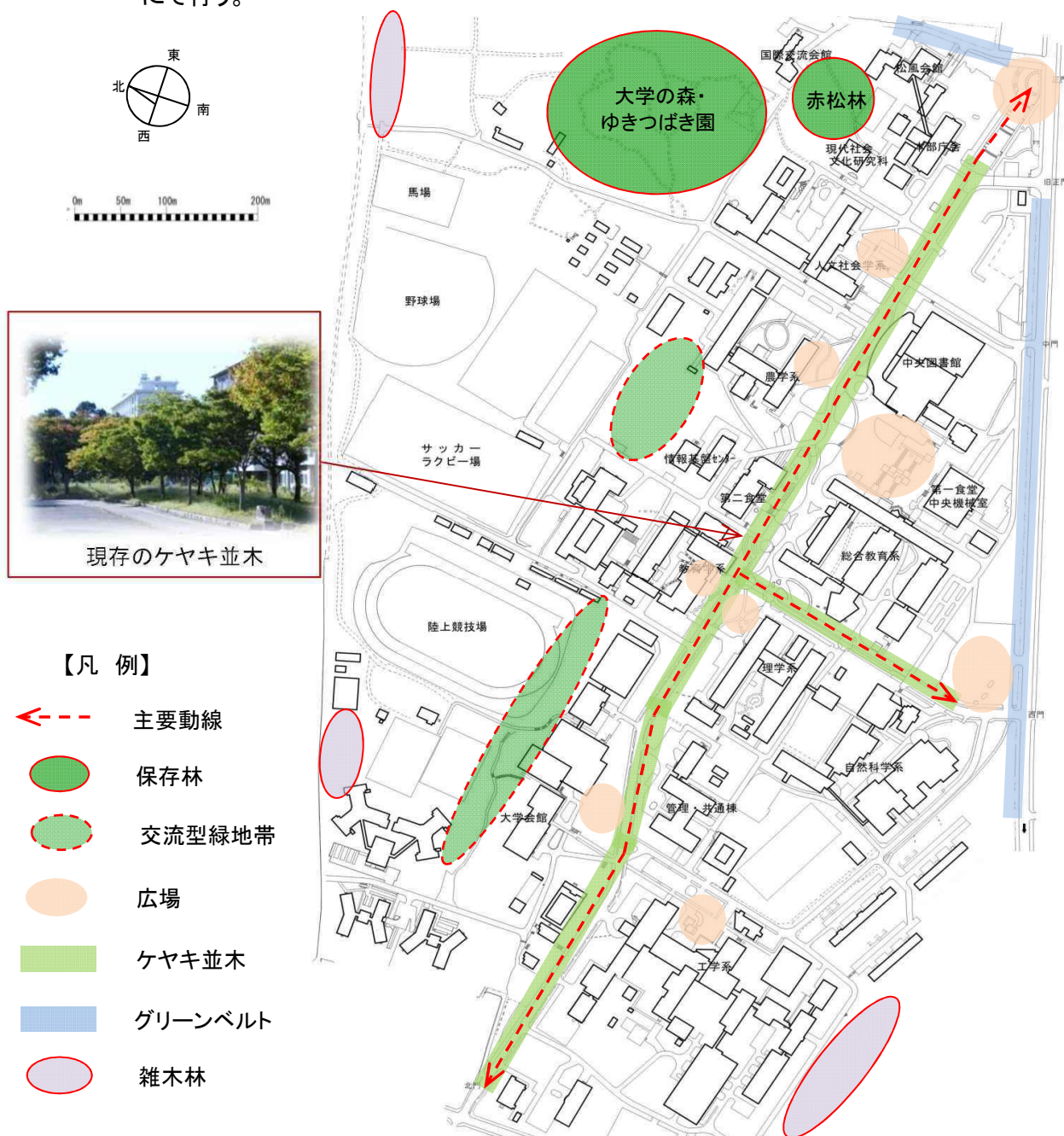
- ・ 交流型緑地帯は学生や教職員、地域住民の交流や憩いのスペースとして利活用する。

グリーンベルト

- ・ 北側及び西側道路沿いは、閉塞感をなくすため低木や生垣により連続して形成する。

維持管理

- ・ 黒松主体から広葉樹主体の緑地帯へ移行するべく、維持管理を行う。
- ・ 保存林はあまり手を入れずに自然のまま保存する。
- ・ 雑木林は基本的に放置とするが、敷地境界や建物にかかる部分は安全のため伐採や剪定を行い周囲への安全確保に努める。
- ・ 広場は学生や教職員、地域住民の交流や憩いのスペースとするため、積極的に除草や樹木の剪定等の管理を行う。
- ・ 主要動線沿いやグリーンベルト周辺、学生広場における除草、落ち葉清掃、剪定等は事務局にて定期的に維持管理を行っていく。なお部局管轄エリアにおける除草等の管理は所管する部局にて行う。



五十嵐キャンパス 屋外環境整備計画図

シンボルツリー

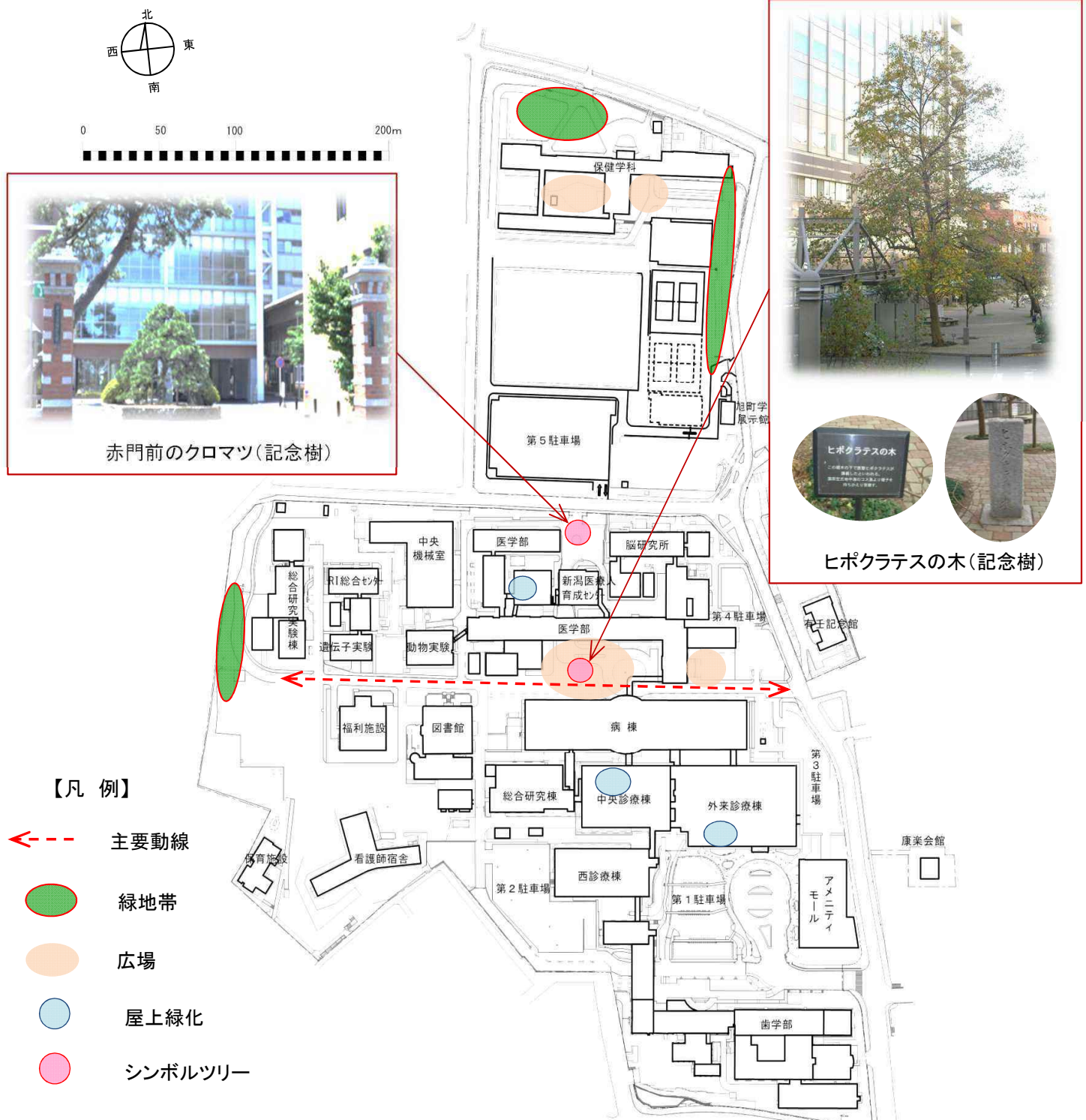
- ・赤門前のクロマツと病棟前に現存するヒポクラテスの木をキャンパスのシンボルツリーとし、保存する。

パブリックスペースへの利活用

- ・患者の療養効果や落ち着きを視覚的に得るため、建物の低層部分に屋上緑化を整備する。

維持管理

- ・現存する広場は病院利用者、学内外関係者の交流や憩いのスペースとするため、積極的に除草や樹木の剪定等、維持管理を行う。
- ・現存する緑地帯は残しつつ、敷地境界や建物に接する部分の樹木は、安全のため優先して伐採や剪定等の維持管理を行い、環境美化に努め安全確保を行う。



旭町キャンパス 屋外環境整備計画図

1) 学生宿舍環境改善計画

1980年に整備した五十嵐寮(男子)、および1981年に整備した五十嵐寮(女子)は、築30年以上経過しているため、内外部とも老朽化が進み近々に改修を要する施設である。

学生宿舍に関しては、利用収益が見込める施設である。そのため、国庫負担の施設整備補助金による改修整備が実施できないため、宿舍料金の見直しや大学運営費交付金の業務達成基準を適用する事業として、目的積立金等を用いた改修整備費用の捻出が必要と思われる。

今後、学生宿舍の居住環境改善を検討するため、計画的な改修整備を目指した『学生宿舍整備アクションプラン』(仮称)等を作成することが望まれる。

2) 留学生宿舍環境改善計画

文部科学省、および本学が推し進めるグローバル人材育成の観点から、受け入れ留学生数の増加を促すとともに、日本人学生の語学力強化が求められている。

現状では、留学生の居住環境確保のため近隣に民間アパートを学内資金にて確保し、留学生に安く提供しているが、留学生の順応性向上や日本人学生の留学意欲向上のため、キャンパス内に留学生の入居を主とした、混住型の宿舍整備が必要と思われる。

そのため、日本人学生宿舍改修整備計画と並行し、留学生宿舍の居住環境向上を検討する。

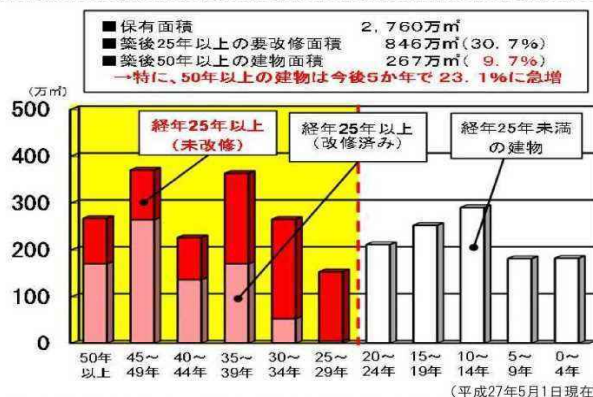
整備の手段としては、寄付金等の外部資金を確保し、整備費用を捻出する等の整備計画を推し進める必要があると思われる。

資料－1 『第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成28～32年度）』

第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成28～32年度）

国立大学等の施設が抱える課題

- 施設、基幹設備（ライフライン）の老朽化による教育研究基盤の弱体化
- 国立大学等の機能強化等への対応
- 地球環境問題への対応 など



今後の国立大学法人等施設の整備
充実に関する調査研究協力者会議
（平成28年3月報告）

第5期科学技術基本計画
（平成28年1月22日閣議決定）

国が策定する国立大学法人等の全体の施設整備
計画に基づき、安定的・継続的な支援を通じて、
計画的・重点的な施設整備を進める。

第4次国立大学法人等施設整備5か年計画（平成28～32年度）
平成28年3月29日 文部科学大臣決定

重点整備

安全・安心な教育研究環境の基盤の整備

- 耐震対策（非構造部材を含む）や防災機能強化に配慮しつつ、長寿命化改修を推進
- 老朽化した基幹設備（ライフライン）を更新

国立大学等の機能強化等変化への対応

- 大学等の機能強化に伴い必要となる新たなスペースを確保
- 長寿命化改修に合わせ、機能強化に資する整備を実施
 - ・ラーニング・コモンズやアクティブ・ラーニング・スペースの導入を推進
 - ・地域産業を担う地域人材の育成など、地域と大学の連携強化のための施設整備を実施 等
- 大学附属病院の再開発整備の着実な実施

サステイナブル・キャンパスの形成

- 今後5年間でエネルギー消費原単位を5%以上削減
- 社会の先導モデルとなる取組を推進

推進方策

戦略的な施設マネジメントの取組の推進

- ①施設マネジメントの推進のための仕組みの構築
 - 経営者層のリーダーシップによる全学的体制で実施
- ②施設の有効活用
 - 経営的な視点での戦略的な施設マネジメントの下、施設の有効活用を積極的に行う
 - 保有面積の増大は、施設管理コストの増大につながるため、保有建物の総面積抑制を図る
- ③適切な維持管理
 - 予防保全により良好な教育研究環境を確保
 - 光熱水費の可視化等による維持管理費等の縮減や必要な財源の確保のための取組を進める

多様な財源を活用した施設整備の推進

大学等は、国が施設整備費の確保に努める一方、資産の有効活用を含め、多様な財源を活用した施設整備を一層推進

整備目標

老朽改善整備 約475万㎡	狭隘解消整備 約40万㎡	大学附属病院の再生 約70万㎡
------------------	-----------------	--------------------

所要経費：約1兆3,000億円

質の高い、安全な教育研究環境の確保

「次期国立大学法人等施設整備5か年計画策定に向けた最終報告 ～確かな安全と創造的再生による知の基盤の強化に向けて～」(概要)

平成28年3月 今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議
(主査：杉山 武彦 一般財団法人運輸政策研究機構副会長，運輸政策研究所所長)

背景

- 文部科学省では、平成13年度から3次にわたり、科学技術基本計画を受けて国立大学法人等施設整備5か年計画を策定し、計画的・重点的に施設整備を推進してきているところ。
- 平成28年度から開始される第5期科学技術基本計画に併せ、新たな施設整備計画(平成28～32年度)を策定するため、平成26年3月から、有識者会議による検討を開始。
- 平成28年3月に、今後の中長期的な国立大学等の施設整備の対応方策について、「最終報告」を取りまとめ。

第3次国立大学法人等施設整備5か年計画の検証と課題

1. 第3次国立大学法人等施設整備5か年計画の検証

①重点的整備の状況(平成27年5月現在)

- 第3次5か年計画における整備目標約550万㎡(老朽改善整備、狭隘解消整備、大学附属病院の再生の合計)に対し、約415万㎡(約75%)の進捗。
- 老朽改善整備は、約400万㎡の整備目標を掲げ、約251万㎡(約63%)の進捗。耐震化の早期完了に向けた取組を最優先に整備を実施し、耐震化率は、H27年度末には、約98%になる見込み。
- 狭隘解消整備は、約80万㎡の整備目標を掲げ、約87万㎡(約109%)の進捗。世界トップレベル研究拠点等の先端的な研究を行う施設など教育研究活動の活性化や高度化、多様化に伴い必要となるスペースについて新增築等により整備を実施。
- 大学附属病院の再生は、約70万㎡の整備目標を掲げ、約77万㎡(約109%)の進捗。医療の専門化、高度化に対応した最先端の医療などに対応するための施設整備を実施。

②システム改革の状況

- 施設マネジメントについては、各国立大学等において、全学的な視点に立った施設の点検・評価や弾力的・流動的に使用が可能なスペースの確保、使用面積の再配分など、既存施設の有効活用に関する取組が行われている。
- 省エネ対策については、平成26年度時点では、全ての国立大学等が省エネ対策に関する基本方針を定めている等、その取組が着実に進んでいる。省エネ法により、毎年度の報告義務がある大学法人等においては、過去5年間のエネルギー消費原単位の対前年度比の平均が減少したキャンパスもあるが、その一方で、増加したキャンパスもあるため、引き続き省エネ対策を推進していく必要がある。
- 多様な財源を活用した施設整備については、平成23年度から26年度までに、イノベーション拠点の形成を目指した産学連携施設の整備、賃料収入を償還財源とした学生宿舍の整備など、約69万㎡の施設整備が実施されてきた。

2. 今後の施設整備の課題

- 施設の老朽対策
 - ・耐震化の取組が進められた一方、施設の老朽化が進行してきており、計画的な改善が必要。
- 基幹設備(ライフライン)の老朽対策
 - ・耐用年数を超えるものの割合が高く、今後、老朽化が原因で故障や事故が増加し、教育研究診療活動の中断や学生等の怪我等が頻発することが危惧されており、計画的な更新が必要。
- 国立大学等の機能強化を活性化させる施設整備
 - ・経年による施設の機能陳腐化、建物構造・形状による用途変更の制約等のため、求めている教育研究活動への対応ができていないという声もあるなど、これらへの施設面での対応が必要。
- サステナブル・キャンパスへの転換
 - ・国の温室効果ガス削減目標等を踏まえ、サステナブル・キャンパスに転換していくことが必要。
- 財源の確保
 - ・国立大学法人等施設整備費については、計画的に施設整備を行うための多様な財源を含めた財源の確保が課題。

今後の国立大学等施設整備における中期的な対応方策

1. 中期的な視点に立った施設整備の基本的な考え方

- 財政状況が厳しい中、今後の施設整備については、施設マネジメントの取組により、既存施設を最大限有効活用しつつ、機能強化や教育の質的転換の推進のための施設面でのニーズに対して、リノベーション（教育研究の活性化を引き起こすため、新たな施設機能の創出を図る創造的な改修）の実施等により対応。
- ※そのための費用については、国立大学等が抱える膨大な老朽施設を維持するための改修や改築の費用や、新増築の費用に対して一定の仮定の下では、最大毎年約2,600億円程度の投資（多様な財源を活用した施設整備を含む）が必要であるという試算もある。
- ※以下の重点的整備に際しては、経営的な視点による戦略的な施設マネジメントの取組により、真に必要な施設整備とすることが必要。なお、整備目標は、今後の経済財政事情等を勘案しつつ、弾力的に取り扱う。

上記を踏まえ、以下の三つの課題に重点的に取り組む

2. 重点的な施設整備の内容

（1）安全・安心な教育研究環境の基盤の整備

- 老朽施設は、耐震対策（非構造部材を含む）や防災機能強化に配慮しつつ、長寿命化を考慮した改修整備を推進。加えて、施設の集約化を意図した改築等。（今後5年間で約475万㎡）
- 機能劣化の著しい基幹設備（ライフライン）についても、耐震性や機能の向上を図ることを目的として、おおむね法定耐用年数の2倍を超えるものを今後10年で計画的に整備。

（2）国立大学等の機能強化等変化への対応

- 「国立大学経営力戦略」等に基づく国立大学等の機能強化等に際して、特にスペースの不足が著しい建物については、新增築整備を実施。（今後5年間で約40万㎡）
- 機能強化等変化に対応するための施設整備をリノベーションにより推進。（今後5年間で約475万㎡（再掲））
- 大学教育の質的転換に資するよう、学修環境の整備に際しては、ラーニング・コモンズやアクティブ・ラーニング・スペースを引き続き推進していくことが必要。
- 地域における知の拠点として、地域社会経済の活性化や地域医療に貢献するための教育研究環境の充実、地域産業を担う高度な地域人材の育成など、地域と大学の連携の強化に対応するための施設整備を実施していくことが必要。
- 大学附属病院の再開発整備については、引き続き、事業の継続性等を十分踏まえつつ整備。（今後5年間で約70万㎡）

（3）サステイナブル・キャンパスの形成

- 国立大学等の施設整備では、平成27年度を基準として、今後5年間でエネルギー消費原単位を5%以上削減するとともに、省エネ法に基づく建築物の省エネ基準よりも高い省エネ性能を目指した取組を推進。
- 設備機器の更新時におけるエネルギー消費効率の改善等により、電気需要平準化の取組を推進。
- ネット・ゼロ・エネルギービルやキャンパスのスマート化等、社会の先導モデルとなる取組を推進。

3. 計画的な施設整備を推進するための方策

（1）戦略的な施設マネジメントの一層の推進

- ①施設マネジメントの推進のための仕組みの構築
施設マネジメントの実施に当たっては、施設マネジメントをトップマネジメントとして制度的・組織的に位置づけ、経営者層のリーダーシップによる全学的体制で実施することが必要。
- ②施設の有効活用
経営的な視点での戦略的な施設マネジメントの下、既存スペースを適切に配分し、施設の有効活用を積極的に行うことが必要。また、保有面積の増大は、施設管理に係るコストの増大につながることから、保有する建物の総面積の抑制を図ることが必要。
- ③適切な維持管理
予防保全により良好な教育研究環境を確保するとともに、維持管理費等の縮減や必要な財源の確保のための取組を進めることが重要。

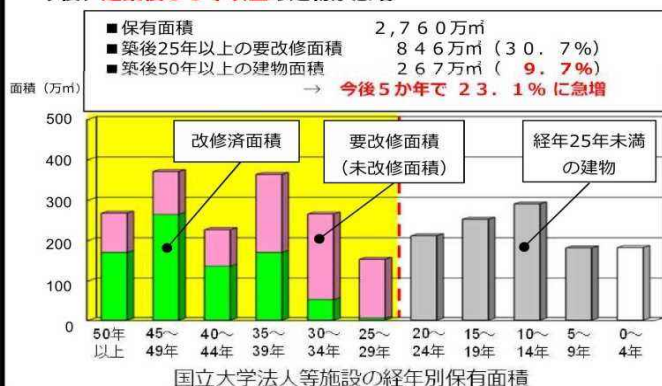
（2）多様な財源を活用した施設整備の推進

現下の厳しい財政状況の中、国が施設整備費の確保に努める一方、国立大学等の自主性にも配慮しつつ、多様な財源を活用した施設整備を一層推進することが重要。

国立大学法人等施設及び基幹設備(ライフライン)の老朽化の状況

今後、**建築後50年以上の建物**が急増 (平成27年5月1日現在・文部科学省調べ)

(平成27年3月文部科学省調べ)



次期5か年計画期間における重点的な施設整備の内容(イメージ)

今後急速に進行する教育研究基盤の老朽化



外壁・建具落下の危険



機能性の低い実験室(新たな研究の展開が困難)



ラーニング・commons



安全・安心な教育研究
 基盤の整備
 —知的インフラの長寿化—



施設マネジメントで
 スペースの再配分



深刻なライフラインの劣化

(いずれも、対策済)



配管の腐食



電気ケーブルの劣化

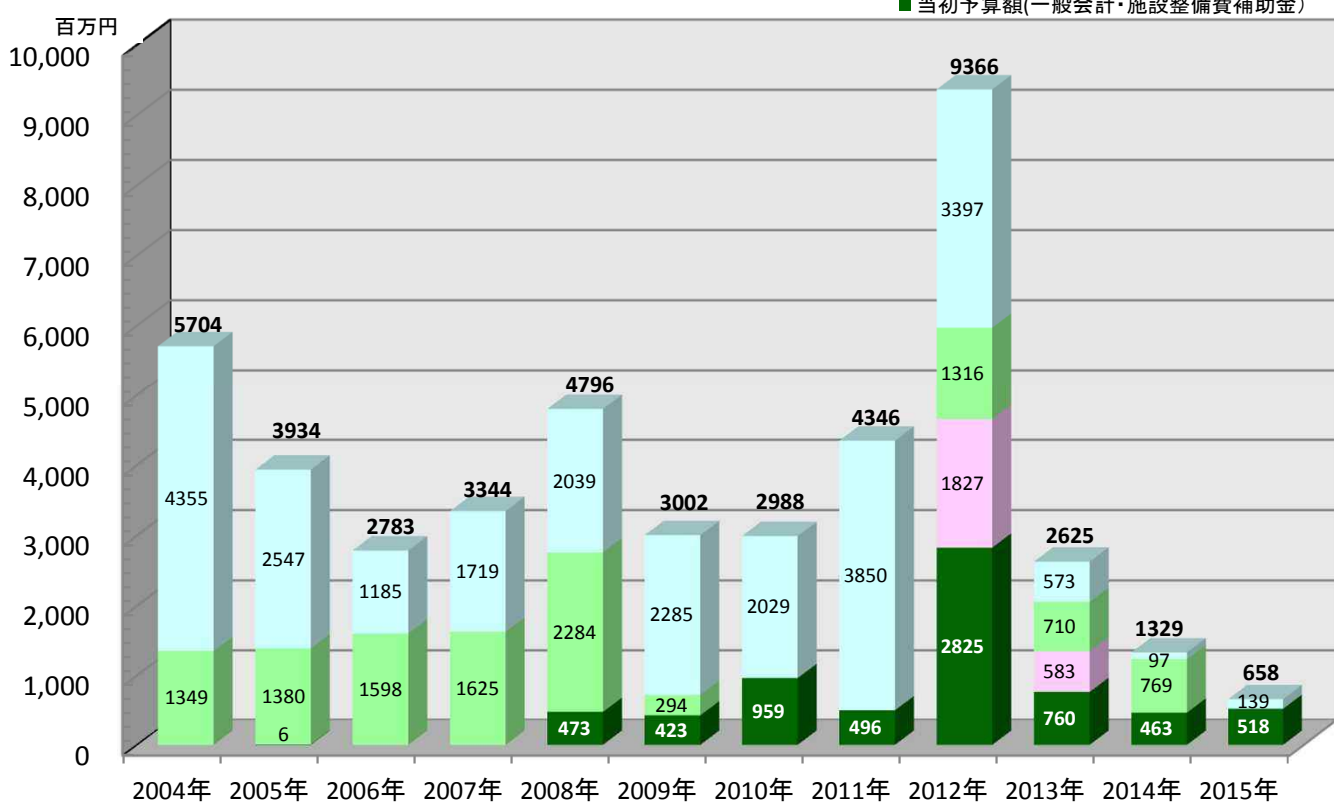


配管からの漏水

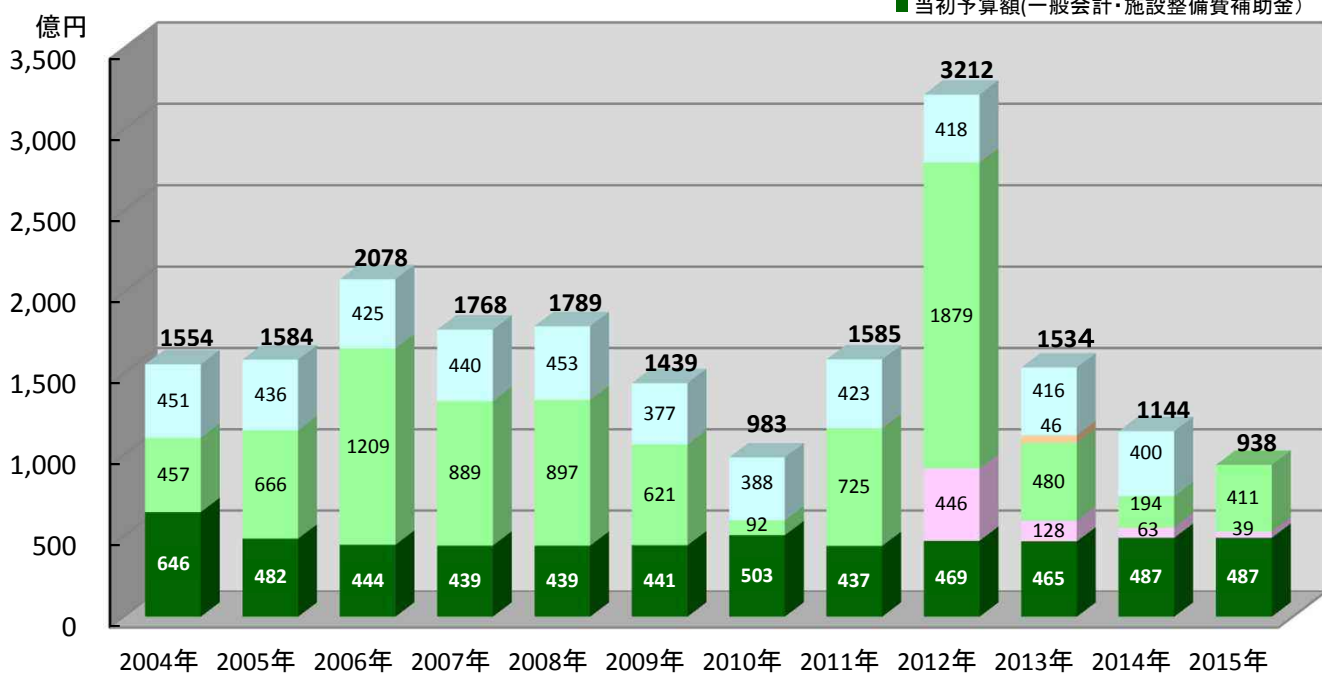


共同溝の整備

新潟大学 施設整備費等の推移



国立大学法人等施設整備費予算額の推移

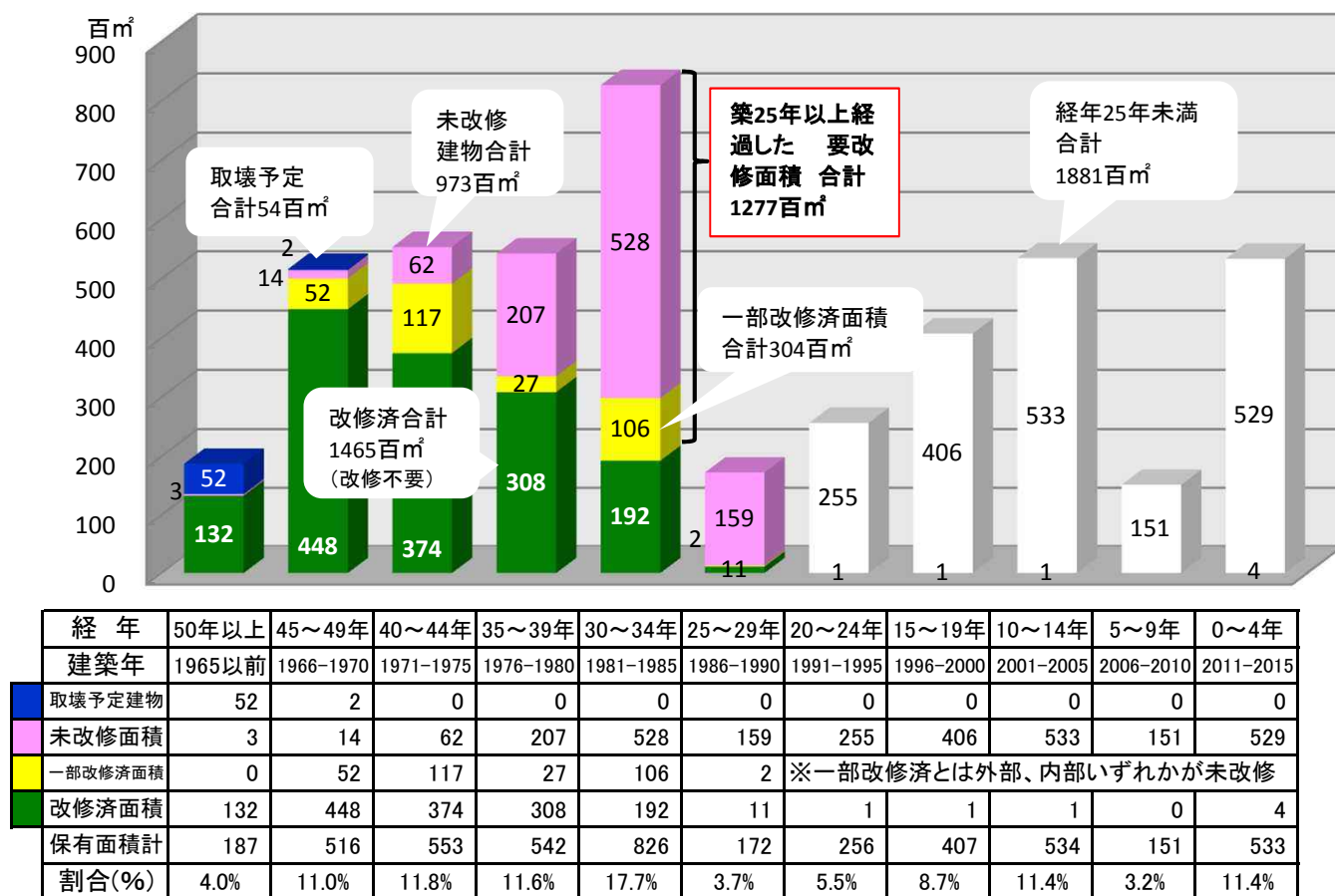


第1次国立大学等施設
緊急整備5か年計画期間

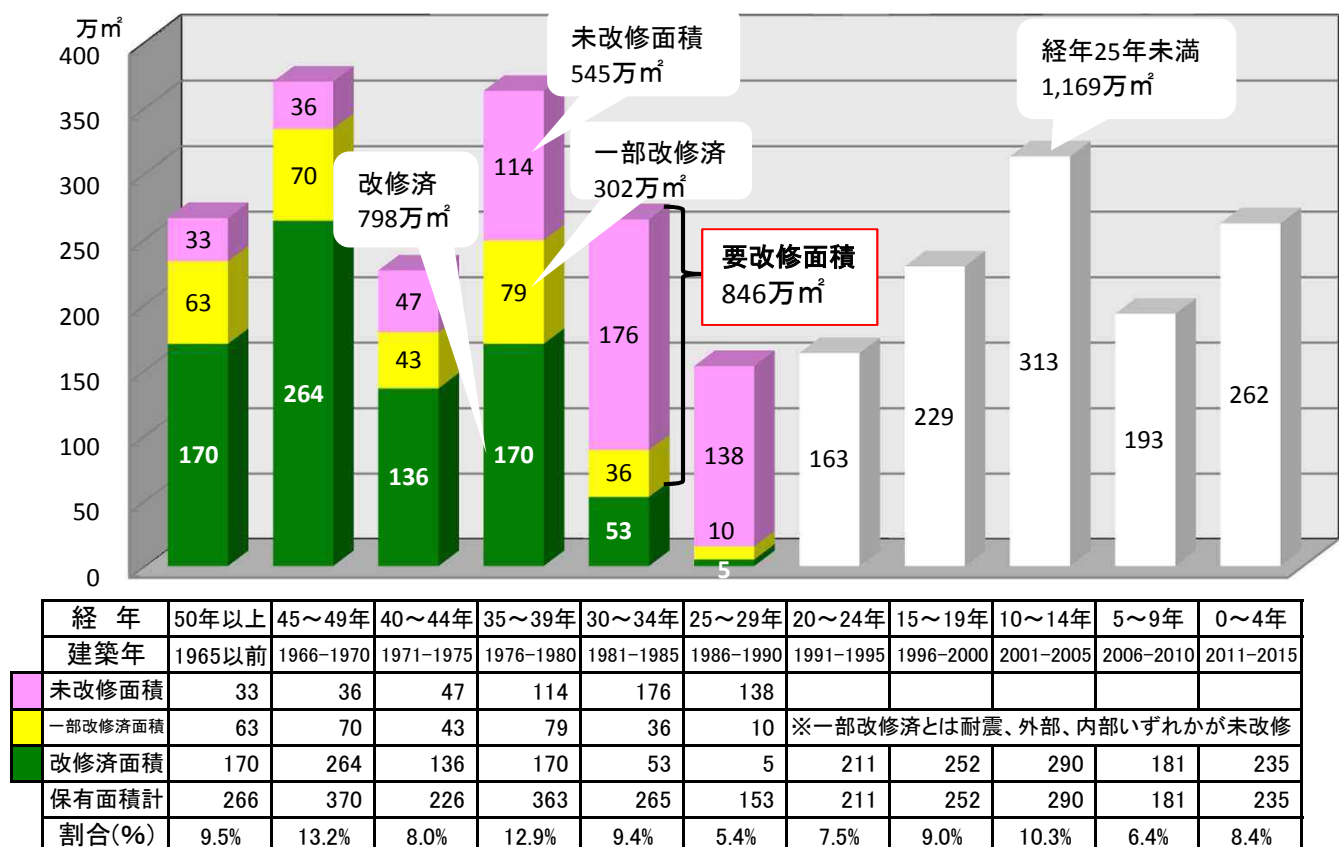
第2次国立大学等施設緊急整備
5か年計画期間(総額8,057億円)

第3次国立大学法人等施設整備
5か年計画期間(2015年まで)

新潟大学保有施設の経年別建物面積（職員宿舎を除く平成27年5月現在）

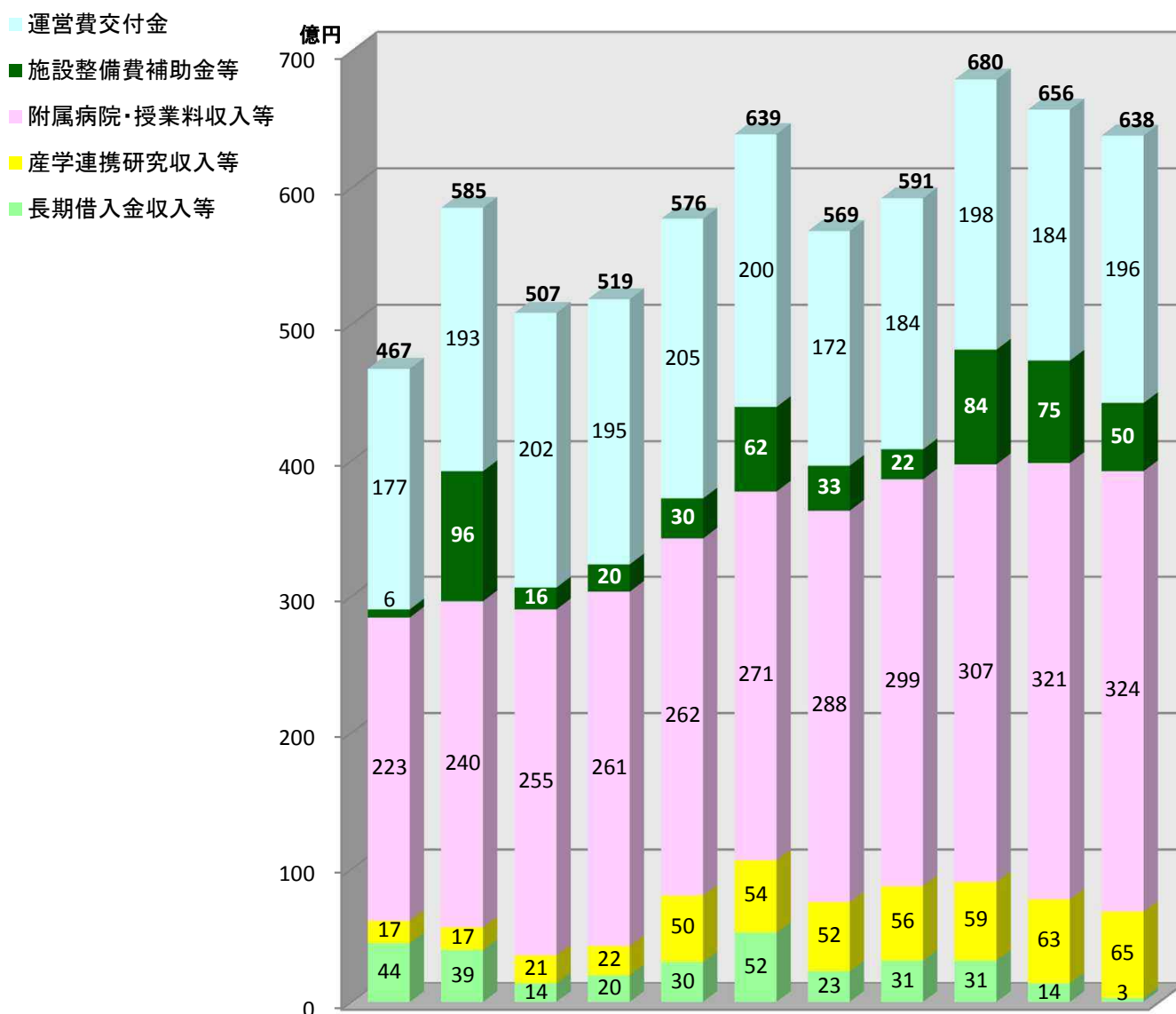


国立大学法人等施設の経年別建物面積（平成27年5月現在）



新潟大学受入金収入決算金額

(単位 億円)



収入区分	年度	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	単位
運営費交付金		177	193	202	195	205	200	172	184	198	184	196	億円
施設整備費補助金等		6	96	16	20	30	62	33	22	84	75	50	
附属病院・授業料収入等		223	240	255	261	262	271	288	299	307	321	324	
産学連携研究収入等		17	17	21	22	50	54	52	56	59	63	65	
長期借入金収入等		44	39	14	20	30	52	23	31	31	14	3	
合計決算		467	585	507	519	576	639	569	591	680	656	638	

※（注 1）運営費交付金収入は、補正予算による追加交付金を含む。

※（注 2）施設整備費補助金等は、施設整備費以外の補助金、貸付金償還時補助金、財經センター交付金を含む。

※（注 3）附属病院・授業料収入等は、入学金、検定料収入、財産処分収入、雑収入を含む。

※（注 4）産学連携研究収入等は、産学連携以外の研究収入、及び寄付金等の収入を含む。

※（注 5）長期借入金収入等は、引当金取崩、目的積立金取崩、継承余剰金を含む。

※（注 6）合計決算金額は、各収入区分の四捨五入により合致しない場合がある。

平成16年4月1日規則第24号

(趣旨)

第1条 この規則は、新潟大学の教育研究活動の一層の活性化に資するために行う施設の活用状況等の点検・評価及び施設の有効活用の促進に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において「施設使用の再編」とは、教育研究をより円滑に行うため、全学的見地に立った施設の使用面積、使用用途及び諸室の配置の見直しを行い、施設使用の改善を図ることをいう。

2 この規則において「共用スペース」とは、全学的な利用を前提として確保される教育研究用スペースをいう。

(点検調査)

第3条 新潟大学施設環境委員会施設整備推進専門委員会(以下「専門委員会」という。)は、施設の活用状況等を把握するため、すべての施設を随時点検調査することができるものとする。

2 専門委員会は、前項の点検調査の結果をとりまとめ、新潟大学施設環境委員会(以下「施設環境委員会」という。)に報告するものとする。

3 施設環境委員会は、前項の報告を基に点検調査の結果を公表するものとする。

4 専門委員会は、施設の有効活用に資するため、第1項の点検調査の結果をデータベース化するものとする。

(評価及び勧告)

第4条 専門委員会は、前条第1項の点検調査の結果に基づき評価を行い、施設使用の再編が必要と認めたときは、改善すべき事項を付して、施設環境委員会に報告するものとする。

2 施設環境委員会は、前項の報告を基に施設使用の再編が必要と判断したときは、関係部局等の長に施設使用の是正を勧告するものとする。

(改善計画)

第5条 前条第2項の是正勧告を受けた部局等の長は、速やかに施設使用の再編に係る改善計画案(具体的手法及び経費等を含む。)を作成し、施設環境委員会の承認を得なければならない。

2 前項の改善計画案の作成に当たり、他の部局等との調整を必要とするときは、関係する部局等の長と協議するものとする。

3 第1項の規定による承認を受けた部局等の長は、施設環境委員会と連携し、改善計画の実施に必要な措置を講じるものとする。

(共用スペース確保の原則)

第6条 施設の有効活用を図るため、すべての施設を対象として共用スペースを確保するものとする。

2 共用スペースは、次に掲げるところにより面積を確保するものとする。

(1) 既存施設に係る共用スペースの面積は、第3条第1項に規定する点検調査の結果に基づき、専門委員会が関係部局等と協議して定めるものとする。

(2) 施設の新築、増築、改築又は改修(以下「新営等」という。)に係る共用スペースの面積は、原則として、当該新営等建物面積の2割とする。ただし、当該新営等建物の全体面積が小規模又は特殊な用途を目的とするときは、この限りでない。

(3) 施設の新営等に伴う移転により生じた空きスペースに係る共用スペースの面積は、専門委員会が当該空きスペースの存する建物を使用している関係部局等と協議して定めるものとする。

(共用スペースの使用決定)

第7条 専門委員会は、共用スペースの使用目的、使用者、使用期間等について審議し、その結果を施設環境委員会に報告するものとする。

2 前項の審議において、研究を目的として使用させるときは、社会の要請に応じた研究等の推進を図ることを目的とした研究チームを選定するものとする。

3 施設環境委員会は、第1項の報告を基に共用スペースの使用を決定する。

(使用条件)

第8条 共用スペースの使用期間は、5年を限度とする。ただし、施設環境委員会が必要と認めたときは、使用期間満了の際に、その期間を延長することができる。

2 共用スペースの管理は、当該共用スペースを使用する部局等又は研究チームの代表者が所属する部局等が行う。

3 共用スペースに係る所要経費は、原則として、当該共用スペースの使用者が負担するものとする。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月31日規則第7号)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月31日規則第7号)

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1 この要項は、新潟大学施設の点検・評価及び有効活用に関する規則(平成16年規則第24号。以下「規則」という。)第9条の規定に基づき、施設の活用状況等の点検調査及び評価の方法並びに共用スペースの使用に関し必要な事項を定めるものとする。

(点検調査及び評価)

第2 新潟大学施設環境委員会施設整備推進専門委員会(以下「専門委員会」という。)が行う施設の活用状況等の点検調査(以下「点検調査」という。)は、次の各号に掲げる項目について行い、評価は、当該各号に定める事項を勘案して行うものとする。

- (1) 施設の狭隘状況 使用人数、室面積及び図書備品類の占有面積
- (2) 施設の利用頻度 使用人数及び稼働率
- (3) 施設の老朽状況 安全性及び快適性 建物及び設備の機能劣化
- (4) その他施設の使用上の問題点 当該使用上の問題点に関わる事項

(点検調査の方法等)

第3 点検調査は、調査票による調査及び実地調査とする。

2 調査票による調査は、原則として毎年5月1日現在の施設の状況について行い、実地調査は、必要に応じて行うものとする。

3 専門委員会は、点検調査及び評価に当たり、必要に応じて本学内外の有識者の意見を聴くことができるものとする。

(点検調査の結果の公表)

第4 新潟大学施設環境委員会(以下「施設環境委員会」という。)は、専門委員会の報告に基づく点検調査の結果を学内に公表するものとする。

(共用スペースの確保)

第5 共用スペース(規則第2条第2項の規定による全学的な利用を前提として確保される教育研究用スペースをいう。以下同じ。)は、人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系及び地域創生推進機構(以下「学系等」という。)に置くものとする。

2 共用スペースは、研究チームによるプロジェクト研究、プレゼンテーション、コミュニケーション等を目的としたスペースとするほか、すべての講義室を共用スペースとする。

3 講義室又はプレゼンテーション、コミュニケーション等を目的とした共用スペースは、随時の利用申込みができるようその使用状況を学内に周知するものとする。

4 共用スペースの位置及び用途は、専門委員会と学系等の建物委員会等が協議して定める。

(共用スペースの利用者の範囲)

第6 共用スペースの利用者の範囲は、次の各号に掲げる事由を有するグループ又は個人とする。

- (1) 教育又は研究
- (2) 研究室等の狭隘の解消
- (3) その他施設環境委員会が認めるもの

(共用スペースの利用申請等)

第7 学系等の建物委員会等は、第6の事由により共用スペースの使用を希望する者を、募集するものとする。

2 前項の募集に応募する者は、使用を希望する共用スペースが置かれている学系等の建物委員会等に所定の申請書を提出するものとする。

3 前項の応募において、研究チームによるプロジェクト研究を使用目的とする場合は、前項の申請書のほか、次に掲げる事項を説明した書類を併せて提出するものとする。

- (1) 研究代表者名及び共同研究者名
- (2) 使用期間
- (3) プロジェクト研究のテーマ
- (4) プロジェクト研究により期待される効果
- (5) プロジェクト研究の先進性又は学際性
- (6) 研究費の財源
- (7) 研究チームの教員が指導を担当する大学院生等の数
- (8) 研究チームの教員の論文が学会誌、国際学術誌等に掲載された数
- (9) 研究チームの教員の競争的資金獲得状況

4 学系等の建物委員会等は当該応募について、選定原案を作成し、専門委員会に付託するものとする。

5 共用スペースの使用許可を既に受けている者が、使用目的の変更又は使用期間満了による使用の継続を希望する場合は、第2項の手続きに準じて申請するものとする。

(共用スペースの使用決定)

第8 専門委員会は、第7の申請書等に基づき共用スペースの使用の可否について審議し、その審議結果を施設環境委員会に報告する。

2 専門委員会は、前項の審議に当たり学系等の建物委員会等の意見を聴くものとする。

3 施設環境委員会は、第1項の審議結果の報告を踏まえて、共用スペースの使用の決定を行う。

(共用スペースの使用に係る所要経費の負担)

第9 共用スペースの利用者は、次に掲げる当該共用スペースに係る所要経費を負担するものとする。

- (1) 設備・備品等に要する経費
- (2) 施設管理維持費

2 前項第2号の施設管理維持費は、年間1m²当たり3,000円から10,000円の範囲において当該共用スペースが置かれている学系等の建物委員会等が定めるものとする。

(共用スペース使用期間終了後の措置)

第10 共用スペースの利用者は、使用期間終了後は設置した設備等をすべて撤去しなければならない。ただし、次期の当該共用スペースの利用者と協議し、撤去の必要がない場合は、この限りではない。

(雑則) 第11 この要項に定めるもののほか、施設の活用状況等の点検・評価及び施設の有効活用の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 この要項は、平成17年3月22日から実施する。

附 則(平成20年3月31日) この要項は、平成20年4月1日から実施する。

附 則(平成25年9月3日) この要項は、平成25年9月3日から実施する。

附 則(平成28年4月1日) この要項は、平成28年4月1日から実施する。

キャンパスマスタープラン2016(案)作成 施設整備推進専門委員会 委員

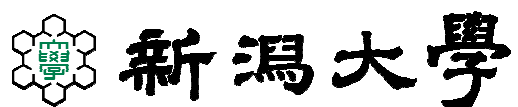
区 分	職名・所属等	氏 名
委員会細則第3条第1項1号委員	理事(総務・労務担当)	高 比 良 幸 藏
委員会細則第3条第1項2号委員	副学長(学務担当 教授)	鳴 海 敬 倫
〃	副学長(研究担当 教授)	宮 田 等
委員会細則第3条第1項3号委員	人文社会・教育科学系(教授)	木 村 政 伸
〃	人文社会・教育科学系(教授)	吉 田 正 之
〃	自然科学系(教授)	小 椋 一 夫
〃	自然科学系(教授)	武 田 直 也
〃	医歯学系(教授)	染 矢 俊 幸
〃	医歯学系(教授)	佐 伯 万 騎 男
委員会細則第3条第1項4号委員	学生支援センター長(教授) キャリアセンター長	松 井 克 浩
〃	附属図書館長(教授)	鈴 木 光 太 郎
委員会細則第3条第1項5号委員	施設管理部長	藤 本 恵 夫

キャンパスマスタープラン2016(暫定版)作成 ワーキンググループ メンバー

職名・所属等	氏 名	備 考
施設管理部 施設管理課長	吉 澤 健	管理運営総括
施設管理部 施設保全課長	高 野 晃 宏	施設保全総括
施設管理部 施設整備課長	谷 添 和 久	施設整備総括
施設管理部 施設保全課長補佐	吉 原 健	施設保全・エネルギー担当
施設管理部 施設企画係長	田 中 仁	管理運営担当
施設管理部 旭町保全計画係長	笹 川 大 志 郎	旭町施設保全担当
施設管理部 施設管理課	堀 智 貴	屋外環境整備担当
施設管理部 施設整備課	山 内 薫	施設整備担当
施設管理部 特定業務推進員	中 川 博 文	事務総括

《 学内審議等経過 》

2015年5月～11月	キャンパスマスタープラン作成ワーキンググループにて7回会合し検討・修正
2016年1月13日	キャンパスマスタープラン2016(暫定版)を施設整備推進専門委員会にて審議
2016年2月3日	キャンパスマスタープラン2016(暫定版)の修正案を施設整備推進専門委員会にて審議・承認
2016年2月12日	キャンパスマスタープラン2016(案)を施設環境委員会にて審議・承認
2016年2月24日	キャンパスマスタープラン2016(案)を役員会にて審議・承認
2016年3月17日	キャンパスマスタープラン2016を経営協議会にて報告
2016年4月	『キャンパスマスタープラン2016』を配布及び新潟大学ホームページにて公表



平成28年4月発行

編集・発行／新潟大学施設管理部

〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地

<http://www.niigata-u.ac.jp/>